

第 60 事業年度事業報告

(2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで)

法人名 日本公認会計士協会

設立目的 公認会計士の使命及び職責に鑑み、その品位を保持し、公認会計士法第 2 条第 1 項の業務その他の公認会計士業務の改善進歩を図るため、会員の指導、連絡及び監督に関する事務を行い、並びに公認会計士、会計士補、外国公認会計士及び特定社員の登録に関する事務を行うこととされている（公認会計士法第 43 条第 2 項、協会会則第 2 条）。

主な事業内容

- ・ 会員の指導、連絡及び監督に関する事務を行うこと。
- ・ 公認会計士等の登録に関する事務を行うこと。
- ・ 公認会計士の遵守しなければならない職業倫理に関する規範を定め、その保持昂揚を図ること。
- ・ 公認会計士業務に関する講習会又は研究会を開催する等会員の資質の向上を図る諸施策を実施すること。
- ・ 監査及び会計に関する理論・実務の研究調査並びに監査及び会計基準の運用普及等を図ること。
- ・ 公認会計士制度及び公認会計士の業務の調査研究を行い、必要に応じ官公署に建議し、又はその諮問に応ずること。

事務所所在地 東京都千代田区九段南 4 丁目 4 番 1 号

法人の沿革

1949 年 10 月 22 日 任意団体として創立

1953 年 4 月 1 日 社団法人に改組

1966 年 12 月 1 日 公認会計士法に基づき設立する法人に改組

設立根拠法 公認会計士法第 43 条

主管府省 金融庁

組織の概要 別図参照

役員の状況※ 任期は2028年7月まで。

役 職	定 数	氏 名	現 職 等
会 長	1 名	南 成 人	公認会計士
副会長	7 名以内	秋 山 修一郎	公認会計士
		新 井 達 哉	公認会計士
		小 倉 加奈子	公認会計士
		鶴 田 光 夫	公認会計士
		藤 本 貴 子	公認会計士
		高 橋 克 典	公認会計士
		洪 誠 悟	公認会計士
専務理事	1 名	佐 藤 久 史	公認会計士
常務理事	34 名以内	市 川 亮 悟	公認会計士
		岩 下 万 樹	公認会計士
		太 田 稔	公認会計士
		小 島 亘 司	公認会計士
		男 澤 江利子	公認会計士
		勝 島 康 博	公認会計士
		渋 佐 寿 彦	公認会計士
		菅 谷 圭 子	公認会計士
		鈴 木 真紀江	公認会計士
		関 根 和 昭	公認会計士
		中 川 満 美	公認会計士
		西 田 俊 之	公認会計士
		古 谷 大二郎	公認会計士
		三 橋 留里子	公認会計士
		山 崎 聡一郎	公認会計士
		山 中 彰 子	公認会計士
		吉 田 剛	公認会計士
		吉 村 智 明	公認会計士
		若 山 聡 満	公認会計士
		脇 一 郎	公認会計士
		和 久 友 子	公認会計士
		土 井 拓 人	公認会計士
		疋 田 鏡 子	公認会計士
		藤 枝 政 雄	公認会計士
		菅 田 裕 之	公認会計士
理 事	役員定数 90 名から 理事以外 の役員の 人数を除 いた数以内	池 田 裕 一	公認会計士
		柴 本 岳 志	公認会計士
		木 村 大 輔	公認会計士
		高 嶋 清 彦	公認会計士
		工 藤 道 弘	公認会計士
		小 山 彰	公認会計士
		小 栗 一 徳	公認会計士
		吉 田 恵 美	公認会計士
		石 川 資 樹	公認会計士
		井 野 貴 章	公認会計士
		日下部 恵 美	公認会計士
		久 保 暢 子	公認会計士

役 職	定 数	氏 名	現 職 等
		小 林 弥	公認会計士
		紫 垣 昌 利	公認会計士
		武 川 俊 之	公認会計士
		松 本 繁 彦	公認会計士
		三 浦 太	公認会計士
		峯 岸 秀 幸	公認会計士
		山 根 洋 人	公認会計士
		米 山 英 樹	公認会計士
		稲 垣 正 人	公認会計士
		中 家 華 江	公認会計士
		細 野 和 寿	公認会計士
		岩 田 礼 司	公認会計士
		氏 原 亜由美	公認会計士
		大 島 嘉 秋	公認会計士
		松 本 千 佳	公認会計士
		山 田 英 脩	公認会計士
		南 波 洋 行	公認会計士
		布 目 剛	公認会計士
		岩 永 憲 秀	公認会計士
		荒 井 巖	公認会計士
		高 見 勝 文	公認会計士
		谷 間 薫	公認会計士
		原 繭 子	公認会計士
		安 井 康 二	公認会計士
		瀧 元 一	公認会計士
		村 上 純 二	公認会計士
		入 江 道 憲	公認会計士
		片 山 一 俊	公認会計士
		橋 川 浩 之	公認会計士
		矢 野 和 弘	公認会計士
		伊 藤 次 男	公認会計士
		岡 部 麻 子	公認会計士
		高 妻 和 寛	公認会計士
		通 山 芳 之	公認会計士
		玉 元 宏 志	公認会計士
		友 利 健 太	公認会計士
		山 岸 良 太	弁護士
監 事	4 名	八 木 茂 樹	公認会計士
		戸 張 実	公認会計士
		本 野 正 紀	公認会計士
		田 澤 元 章	専修大学法学部教授

「特別の法律により設立される民間法人の運営に関する指導監督基準」に基づく退職公務員の役員就任状況について

該当者なし

職員の状況

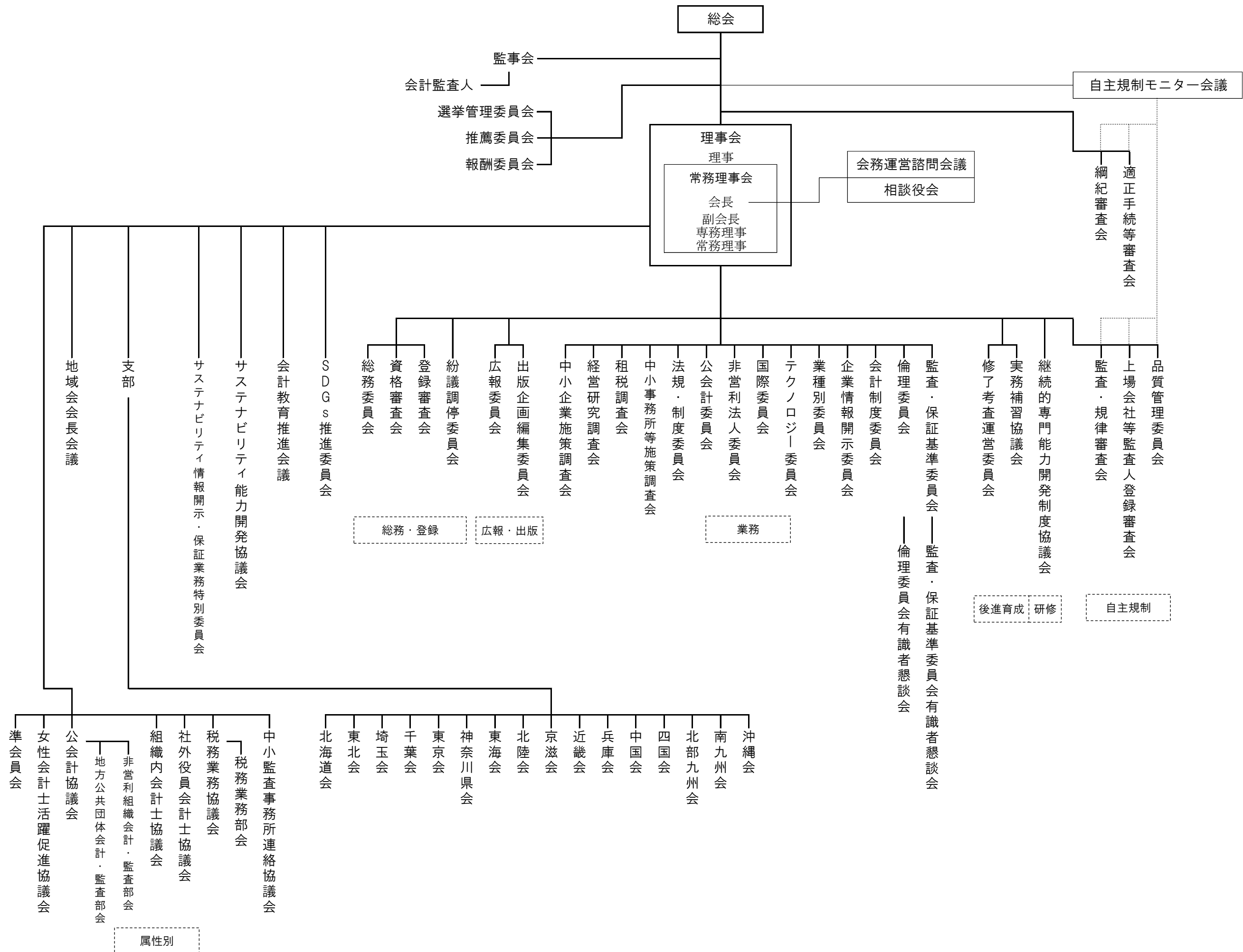
	2026 年 3 月 31 日現在	2025 年 3 月 31 日現在
職員	329 名	334 名
内訳：本部	232 名	233 名
支部	97 名	101 名

事業の実施状況（法人が対処すべき課題を含む。）等

添付「事業に関する事項」参照

日本公認会計士協会 組織図

2025年12月1日現在



I 事業に関する事項

1. 会則上特別の規定による委員会等の活動

(1) 登録審査会（開催：定例12回、臨時1回）

① 審査関係

公認会計士、会計士補及び特定社員の登録・登録抹消及び監査法人・共同事務所の名称審査等についての審査等を行った。詳細な件数については、「Ⅱ 会務に関する事項」の「1. 会員及び準会員の現況並びに異動等」を参照する。

公認会計士登録申請については不相当とした議決は2件であった。

なお、監査法人の名称審査は13件、共同事務所の名称審査は2件であった。

また、長期にわたり変更の事実が生じているが、変更の申請を行わない公認会計士等に対して、変更登録の申請に関する違反事実の審査を行い、会則第31条に定める必要な措置をそれぞれ次のとおり行った。

- ・ 変更登録義務違反等の手続に関する内規（変更登録義務違反等の手続に関するガイドラインから一部変更）第3条第2項等に基づき、該当者14名へ照会文書を送付した。
- ・ 会則第31条第1項に基づき、該当者16名へ催告書を、該当者2名へ指示書を送付した。
- ・ 会則第31条第2項に基づき、指示した該当者2名を役員会の議を経て公示した。

さらに、所在不明確認調査事務細則（2023. 2. 17制定、2023. 4. 1施行）の判断基準等を整理する「所在不明確認調査事務手続に関する内規」を制定し、同細則第3条第2項及び同内規第3条に基づき、該当者18名へ所在不明確認調査開始通知書（配達証明付内容証明郵便）を送付し、同細則第3条第3項に基づく実地調査を開始した。

② その他の活動

ア. 勤務先及び役員就任先の登録について

公認会計士法及び同法に関連する政令・内閣府令等の改正により、2023年4月1日から公認会計士及び外国公認会計士が、監査事務所以外の会社その他の者に勤務しているとき、又はその役員若しくはこれに準ずる者であるときは、その名称及び所在地等を公認会計士名簿及び外国公認会計士名簿へ登録することとなっている。また、会社その他の者に勤務しているときを理由とするCPD軽減や会費減額の申請には勤務先を登録することとなった。

これを受けて協会では、会社その他の者に勤務しているときを理由とするCPD軽減や会費減額の申請者で勤務先が未登録者には、メール等により会員に登録の案内を十数回行った。これにより、2026年3月31日現在勤務先（役員、勤務者）の登録は8,503件（役員・勤務者103件、役員2,629件、勤務者5,771件）となっている。

イ. 会員情報の提供に関する細則等の一部変更について

近年のデジタル技術の進化や各国のプライバシー規制厳格化への対応を踏まえた個人情報保護関連法令の改正など、一段と個人情報の取扱いに関する規制の在り方が厳格化されている動向に鑑み、会員・準会員検索への表示や口頭、抽出印刷等の方法による住所や電話番号といった会員の個人情報の提供を取り止めることとした。

ウ. 会員章の追加交付及び再交付に係る手数料等の改定について

近年の銀価格高騰、人件費や郵送料等の増加により、製作価格等の実費が著しく上昇し、会員章の追加交付の費用及び再交付の手数料を上回る状況にあることから、実費相当額による手数料等の改定を2026年1月1日申請分から実施することとした（タイタック式：2,000円から4,300円、クリップ式：2,500円から4,500円）。

エ. 会員マイページからの変更手続に係る電子申請の受付開始について

手続の効率化・利便性向上の観点から、所要のシステム対応を検討した結果、既存の申請システムの大幅な改修を経ずに、公認会計士等登録事務細則の様式等を定める内規の一部修正を行い、2026年4月1日より変更手続の電子申請を可能とした。

オ. 継続的専門研修の義務不履行による公認会計士登録の抹消処分の周知について

2025年3月28日資格審査会の議を経て法第21条第2項第3号該当として10名が公認会計士登録の抹消となったことを受け、会員に向けて適時・適切な継続的専門能力開発を実行する注意喚起として副会長の連名の周知文書を会員マイページに掲載した。

(2) 資格審査会（開催1回）

登録審査会での審査の結果、登録を不適当とする議決を行った入会希望者2名について、資格審査会運営細則第5条及び第6条に基づき、登録審査会が作成した登録拒否とした理由を記載した書面に記載された理由が相当であるか否かの審査を行った。審査の結果、当該理由が相当であると認めた。

(3) 倫理委員会（開催：全体委員会9回、作業部会等183回、倫理委員会有識者懇談会4回）

【諮問事項】

- ① 会員の職業倫理の具体的実践を支援するため、倫理ヘルプラインの運営を行うとともに、職業倫理に関する具体的な資料の提供を検討されたい。（2005.9.9諮問）

<答申>

- ・倫理規則実務ガイダンス第3号「監査人の独立性チェックリスト（実務ガイダンス）」及び同第4号「監査法人監査における監査人の独立性チェックリスト（実務ガイダンス）」の改正について（2026.3.4答申、2026.3.18常務理事会承認、2026.3.23協会ウェブサイト公表）

- ② 国内外の職業倫理に係る状況を踏まえ、倫理規則等に見直すべき事項はないか。見直すべき事項がある場合には、その内容を検討されたい。（2008.9.4諮問）

- ③ 国際会計士倫理基準審議会（IESBA）において、倫理規程（International Code of Ethics for Professional Accountants（including International Independence Standards））の改正に際して公表される公開草案等を検討して意見を取りまとめ、提言されたい。（2014.9.3諮問）

<答申>

- ・国際会計士倫理基準審議会（IESBA）討議資料「集団投資ビークル及び年金基金の監査における監査人の独立性」に対する意見について（2025.6.6答申、2025.6.19常務理事会承認、2025.6.30提出）

- ④ 国際会計士倫理基準審議会（IESBA）の倫理規程（International Code of Ethics for Professional Accountants（including International Independence Standards））の改訂（タックス・プランニング及び関連業務）を受けて改正した倫理規則を踏まえ、実務ガイダンス等の見直しを検討されたい。（2024.7.12諮問）

<答申>

- ・「倫理規則」の改正及び「公開草案に対するコメントの概要及び対応」について（2025.4.3答申、2025.4.18理事会承認、2025.7.23定期総会承認、2025.7.31協会ウェブサイト公表）

<公開草案>

- ・倫理規則実務ガイダンス第1号「倫理規則に関するQ&A（実務ガイダンス）」の改正について（タックス・プランニング業務及びサステナビリティ）（2025.11.6常務理事会承認、2025.11.18協会ウェブサイト公表）

- ⑤ 国際会計士倫理基準審議会（IESBA）の倫理規程（International Code of Ethics for Professional Accountants（including International Independence Standards））の改訂（サステナビリティ報告及び保証業務並びに外部の専門家の作業の利用）を踏まえ、倫理規則及び実務ガイダンス等の見直しを検討されたい。（2024.7.12諮問）

<公開草案>

- ・「倫理規則」の改正について（2025.10.8理事会承認、2025.10.15協会ウェブサイト公表）
- ・倫理規則実務ガイダンス第1号「倫理規則に関するQ&A（実務ガイダンス）」の改正について（タックス・

- プランニング業務及びサステナビリティ）（2025. 11. 6 常務理事会承認、2025. 11. 18協会ウェブサイト公表）
- ・倫理規則実務ガイダンス第1号「倫理規則に関するQ&A（実務ガイダンス）」の改正について（外部の専門家の作業の利用及び倫理規則改正公開草案に伴う適合修正）（2025. 12. 12常務理事会承認、2025. 12. 16協会ウェブサイト公表）

【その他の活動】

- ① 2025年10月7日に国際会計士倫理基準審議会（IESBA）の議長らが来日し、IESBA戦略及び作業計画、会計事務所等の文化及びガバナンス、最高財務責任者の役割並びに違法行為への対応及びIESBA倫理規程再構成に対する適用後レビューに関して意見交換等を行った。
- ② 国際会計士倫理基準審議会（IESBA）全体会議の資料検討を行った。
2025年6月（ニューヨーク）、2025年9月（リスボン）、2025年10月（ウェブ会議）、
2025年12月（ニューヨーク）、2026年3月（ニューヨーク）
- ③ 国際会計士倫理基準審議会（IESBA）の動向について、関係団体への説明会を2026年3月に実施した。
- ④ 他の委員会等からの職業倫理に関する照会・相談に対応した。
- ⑤ 職業倫理に関する研修会の実施（CPD等）について、講師の派遣や研修資料作成に協力した。
- ⑥ タックス・プランニングに係る改正倫理規則の公表に伴い、会計・監査ジャーナル2025年9月号への座談会の掲載を行った。
- ⑦ サステナビリティ及び外部の専門家の作業の利用に関する倫理規則及び実務ガイダンス第1号の改正公開草案の公表に伴い、公開草案の概要の解説動画を2025年10月、2025年12月及び2026年2月に公開した。
- ⑧ 次の国際会計士倫理基準審議会（IESBA）の公表物について翻訳を行い、公表した。
 - ・ IESBAスタッフQ&A：上場事業体及び社会的影響度の高い事業体の定義に関するIESBA倫理規程の改訂（原題：Staff Questions & Answers: Revisions to the Definitions of Listed Entity and Public Interest Entity in the Code）（2024. 9. 3 IESBAウェブサイト公表、2025. 4. 3協会ウェブサイト公表）
 - ・ 基準の概要：サステナビリティ保証に関する国際倫理基準（IESSA）（原題：Technical Overview：International Ethics Standards for Sustainability Assurance（IESSA））（2025. 1. 25 IESBAウェブサイト公表、2025. 5. 19協会ウェブサイト公表）
 - ・ ファクトシート：サステナビリティ保証に関する倫理・独立性（原題：Ethics & Independence for Sustainability Assurance（IESSA）Fact Sheet）（2025. 1. 25 IESBAウェブサイト公表、2025. 5. 19協会ウェブサイト公表）
 - ・ ファクトシート：サステナビリティ報告に関する倫理（原題：Ethics for Sustainability Reporting Fact Sheet）（2025. 1. 25 IESBAウェブサイト公表、2025. 5. 19協会ウェブサイト公表）
 - ・ 基準の概要：外部の専門家の作業の利用（原題：Technical Overview：Using the Work of An External Expert）（2025. 1. 24 IESBAウェブサイト公表、2025. 5. 19協会ウェブサイト公表）
 - ・ ファクトシート：外部の専門家の作業の利用（原題：Using the Work of an External Expert Fact Sheet）（2025. 1. 25 IESBAウェブサイト公表、2025. 5. 19協会ウェブサイト公表）
- ⑨ 倫理委員会の附属機関として設けられている倫理委員会有識者懇談会を次のとおり開催し、本懇談会の意見を答申等の取りまとめの参考とした。
《第15回 2025年6月25日開催》
（議題）
 - ・ サステナビリティ及び外部の専門家の作業の利用に関する倫理規則改正について
《第16回 2025年9月5日開催》
（議題）
 - ・ サステナビリティに関する倫理規則公開草案について
 - ・ 外部の専門家の作業の利用に関する倫理規則公開草案について
《第17回 2025年10月7日開催》

(議題)

- ・倫理規則実務ガイダンス第1号「倫理規則に関する Q&A (実務ガイダンス)」の改正 (公開草案) について

《第18回 2026年2月20日開催》

(議題)

- ・倫理規則及び倫理規則実務ガイダンス第1号「倫理規則に関する Q&A (実務ガイダンス)」の改正公開草案に寄せられたコメント及びその対応 (サステナビリティ、外部の専門家の作業の利用、タックス・プランニング) について
- ・IESBA-IAASB の戦略及び作業計画に向けた共同調査について

- ⑩ 「倫理宣言」を基にPC及びスマートフォン版 (iPhone用及びandroid用) の壁紙を作成し、公表した (2025. 6. 25協会ウェブサイト公表)。また、「倫理宣言」の英訳版を作成し、公表した (2025. 12. 26協会ウェブサイト公表)。さらに、携帯用として名刺サイズのカードを実務補習所入所者に配付した。
- ⑪ 倫理諸則、倫理委員会及び倫理委員会有識者懇談会の議事要旨、研修、国際動向、翻訳等の情報にアクセスしやすくするために協会ウェブサイトを設置している「職業倫理に関する取組」ページにおいて、倫理に関する最新情報の配信を行った。

(4) 監査・保証基準委員会 (開催：全体委員会8回、起草委員会等309回、監査・保証基準委員会有識者懇談会2回)

【諮問事項】

- ① 品質管理基準報告書第1号「監査事務所における品質管理」及び品質管理基準報告書第2号「監査業務に係る審査」並びに関連する公表物について、見直すべき事項があるかどうか検討されたい。(2025. 8. 7諮問)

<公開草案>

- ・品質管理基準報告書第1号「監査事務所における品質管理」及び品質管理基準報告書第2号「監査業務に係る審査」の改正 (2025. 12. 12 常務理事会承認、2025. 12. 16 協会ウェブサイト公表)

<答申>

- ・「品質管理基準報告書第1号「監査事務所における品質管理」及び品質管理基準報告書第2号「監査業務に係る審査」の改正」及び「公開草案に対するコメントの概要及び対応」 (2026. 3. 13 答申、2026. 3. 18 常務理事会承認、2026. 3. 23 協会ウェブサイト公表)

- ② 監査基準報告書240「財務諸表監査における不正」及び関連する公表物について、見直すべき事項があるかどうか検討されたい。(2024. 7. 12諮問)

- ③ 監査基準報告書560「後発事象」及び関連する公表物について、見直すべき事項があるかどうか検討されたい。(2025. 8. 7諮問)

<答申>

- ・監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」の廃止 (2025. 12. 3 答申、2025. 12. 12 常務理事会承認、2026. 1. 9 協会ウェブサイト公表)

- ④ 監査基準報告書570「継続企業」及び関連する公表物について、見直すべき事項があるかどうか検討されたい。(2024. 7. 12諮問)

<公開草案>

- ・監査基準報告書570「継続企業」の改正 (2025. 12. 12 常務理事会承認、2025. 12. 15 協会ウェブサイト公表)

- ⑤ 監査基準報告書700「財務諸表に対する意見の形成と監査報告」及び監査報告に関連する公表物について、見直すべき事項があるかどうか検討されたい。(2024. 7. 12諮問)

<公開草案>

- ・監査基準報告書700実務ガイダンス「事業報告等と有価証券報告書の一体書類に含まれる財務諸表等に対する監査報告書に係る実務ガイダンス (2026年版)」 (2026. 2. 13 常務理事会承認、2026. 2. 17 協会ウェブサイト公表)

＜答申＞

- ・監査基準報告書700「財務諸表に対する意見の形成と監査報告」（2024年9月改正）に関連する監査基準報告書等の改正（2025.7.10答申、2025.7.17常務理事会承認、2025.7.23協会ウェブサイト公表）

- ⑥ 期中レビュー基準報告書第1号「独立監査人が実施する中間財務諸表に対するレビュー」及び期中レビュー基準報告書第2号「独立監査人が実施する期中財務諸表に対するレビュー」並びに関連する公表物について、見直すべき事項があるかどうか検討されたい。（2025.8.7諮問）

＜公開草案＞

- ・期中レビュー基準報告書第1号「独立監査人が実施する中間財務諸表に対するレビュー」、期中レビュー基準報告書第2号「独立監査人が実施する期中財務諸表に対するレビュー」及び期中レビュー基準報告書第2号実務ガイダンス第1号「東京証券取引所の有価証券上場規程に定める四半期財務諸表等に対する期中レビューに関するQ&A（実務ガイダンス）」の改正（2025.12.12常務理事会承認、2025.12.16協会ウェブサイト公表）

＜答申＞

- ・期中レビュー基準報告書第1号「独立監査人が実施する中間財務諸表に対するレビュー」、期中レビュー基準報告書第2号「独立監査人が実施する期中財務諸表に対するレビュー」及び期中レビュー基準報告書第2号実務ガイダンス第1号「東京証券取引所の有価証券上場規程に定める四半期財務諸表等に対する期中レビューに関するQ&A（実務ガイダンス）」の改正（2026.3.13答申、2026.3.18常務理事会承認、2026.3.23協会ウェブサイト公表）

- ⑦ 国際監査・保証基準審議会（IAASB）から公表された国際サステナビリティ保証基準（ISSA）5000「サステナビリティ保証業務の一般的要求事項」を踏まえた実務指針及び関連する公表物を開発されたい。（2024.7.12諮問）

＜公開草案＞

- ・サステナビリティ保証業務実務指針5000「サステナビリティ情報の保証業務に関する実務指針」（2025.10.8常務理事会承認、2025.10.15協会ウェブサイト公表）
- ・サステナビリティ保証業務実務指針5000「サステナビリティ情報の保証業務に関する実務指針」の公表に伴う監査基準報告書等の改正（2025.12.12常務理事会承認、2025.12.16協会ウェブサイト公表）

＜答申＞

- ・「サステナビリティ保証業務実務指針5000「サステナビリティ情報の保証業務に関する実務指針」」及び「公開草案に対するコメントの概要及び対応」（2026.3.13答申、2026.3.18常務理事会承認、2026.3.23協会ウェブサイト公表）
- ・サステナビリティ保証業務実務指針5000「サステナビリティ情報の保証業務に関する実務指針」の公表に伴う監査基準報告書等の改正（2026.3.13答申、2026.3.18常務理事会承認、2026.3.23協会ウェブサイト公表）

- ⑧ 国際監査・保証基準審議会（IAASB）から公表予定の「IESBA倫理規程における「上場企業」及び「社会的影響度の高い事業体」の定義の改訂に伴う狭い範囲の改訂」を踏まえ、関連する監査基準報告書等について、見直すべき事項があるかどうか検討されたい。（2025.8.7諮問）

- ⑨ 国際監査・保証基準審議会から公表される国際監査基準、国際保証業務基準等の公開草案等を検討して意見を取りまとめ、提言されたい。（2022.9.14諮問）

＜答申＞

- ・IAASB公開草案「IESBAの外部の専門家の作業の利用プロジェクトに伴うIAASB基準の狭い範囲の改訂案」に対するコメント（2025.7.10答申、2025.7.17常務理事会承認、2025.7.23提出、2025.7.23協会ウェブサイト公表）

【その他の活動】

- ① 以下の意見具申（公開草案を含む。）を行った。

- ・監査基準報告書 560 周知文書第1号「事後判明事実への対応に関する周知文書」（2025.4.9 意見具申、

2025. 4. 17 常務理事会報告、2025. 4. 17 協会ウェブサイト公表)

- ・監査基準報告書300実務ガイダンス第1号「監査ツール（実務ガイダンス）」の改正（公開草案）
（2025. 4. 17常務理事会承認、2025. 4. 21協会ウェブサイト公表）

- ・監査基準報告書300実務ガイダンス第1号「監査ツール（実務ガイダンス）」の改正（2025. 6. 12意見具申、
2025. 6. 19常務理事会承認、2025. 6. 20協会ウェブサイト公表）

- ② 監査基準報告書等の訂正を行った。本訂正は、軽微な誤字・脱字の訂正及び他の監査基準報告書等との表現の整合性を図るためのものであり、監査基準報告書等における定めを実質的に変更するものではない。
（2025. 7. 23協会ウェブサイト公表）

- ③ 以下の研修会を開催した。

- ・サステナビリティ保証業務実務指針5000「サステナビリティ情報の保証業務に関する実務指針」公開草案の解説

- ④ 監査・保証基準委員会の附属機関として設けられている監査・保証基準委員会有識者懇談会を開催し、本懇談会の意見を答申等の取りまとめの参考とした。

《第71回 2025年9月22日開催》（2025. 10. 8理事会報告）

（議題）

1. 意見聴取

- (1) IAASB2025年3月ボード会議以降の活動状況
- (2) サステナビリティ保証業務実務指針5000「サステナビリティ情報の保証業務に関する実務指針」の公開草案

2. 報告

- (1) サステナビリティに関する倫理規則 倫理規則改正案の概要
- (2) 監査実務指針等の改正に関する検討状況

3. 資料配付

- (1) 日本公認会計士協会における周知活動

《第72回 2025年12月8日開催》（2026. 1. 15理事会報告）

（議題）

1. 意見聴取

- (1) 監査基準報告書570「継続企業」の改正
- (2) 品質管理基準報告書第1号「監査事務所における品質管理」及び第2号「監査業務に係る審査」の改正
- (3) IAASB2025年9月ボード会議の活動状況

2. 報告

- (1) 企業会計基準第37号「期中財務諸表に関する会計基準」等の公表に伴う適合修正
- (2) サステナビリティ保証業務実務指針 5000「サステナビリティ情報の保証業務に関する実務指針」に伴う適合修正

3. 資料配付

- (1) 日本公認会計士協会における周知活動

- ⑤ 企業のサステナビリティ情報に対して、国内外での開示及び保証の議論が急速に進んでいることを踏まえ、サステナビリティ保証業務制度化検討プロジェクトチーム及びサステナビリティ情報開示・保証業務特別委員会を設置し、サステナビリティ開示・保証制度の在り方の検討やサステナビリティ情報の開示・保証等に係る論点の整理を行った。

- ⑥ IAASBの活動に関して、年4回開催されるボード会議の前に公表されたアジェンダについて検討を行い、JICPAとしての意見形成を行っている。また、会議開催後に以下の報告を行った。

- ・国際監査・保証基準審議会（IAASB）ニューヨーク会議報告（2025. 6. 20理事会報告・国際会議報告、会計・

監査ジャーナル2025年7月号掲載)

- ・国際監査・保証基準審議会 (IAASB) ニューヨーク会議報告 (2025. 8. 6理事会報告・国際会議報告、会計・監査ジャーナル2025年10月号掲載)

- ・国際監査・保証基準審議会 (IAASB) ニューヨーク会議報告 (会計・監査ジャーナル2026年1月号掲載)

- ・国際監査・保証基準審議会 (IAASB) ニューヨーク会議報告 (会計・監査ジャーナル2026年4月号掲載)

⑦ IAASBから公表された国際監査基準等の動画及び解説記事を作成し、協会ウェブサイトに掲載した。

- ・ISA 570 (2024年改訂) 「継続企業」の概要 (2025. 4. 14 協会ウェブサイト掲載)

- ・国際監査・保証基準審議会 (IAASB) 国際監査基準 (ISA) 240 「財務諸表監査における不正」の改訂について (2025. 9. 10 協会ウェブサイト掲載)

⑧ IAASBの活動を紹介するため、ボード会議の概要説明動画を作成し、協会ウェブサイトに掲載した。

- ・2025年3月IAASBボード会議の概要説明動画 (2025. 6. 11 掲載)

- ・2025年6月IAASBボード会議の概要説明動画 (2025. 8. 26 掲載)

- ・2025年9月IAASBボード会議の概要説明動画 (2025. 11. 13 掲載)

- ・2025年12月IAASBボード会議の概要説明動画 (2026. 2. 6 掲載)

⑨ 以下の IAASB 公表物の翻訳、日本語吹き替え動画及び日本語字幕付き動画を公表した。

- ・ISSA 5000 の紹介動画及びFAQ 動画 (日本語字幕付き動画) の公表 (2025. 5. 7 協会ウェブサイト公表)

- ・サステナビリティ保証業務のよくある質問 (FAQ) (2025. 9. 12 協会ウェブサイト公表)

- ・ISA 240 (改訂) 「財務諸表監査における不正に関する監査人の責任」ファクトシート (2025. 9. 12 協会ウェブサイト公表)

- ・「継続企業及び不正に関する IAASB の改訂基準が職業的専門家としての懐疑心をいかに強化するかを説明する規範性のない説明文書」 (2025. 10. 24 協会ウェブサイト公表)

- ・国際サステナビリティ保証基準 (ISSA) 5000 「サステナビリティ保証業務の一般的要求事項」結論の根拠、適用ガイド、ファクトシート及びよくある質問 (2026. 3. 23 協会ウェブサイト公表)

- ・ISSA 5000 ウェビナーシリーズ「ウェビナー #1: 基本原則及び概念並びに保証業務契約の締結」 (日本語吹き替え動画) (2026. 3. 27 協会ウェブサイト公表)

- ・ISSA 5000 ウェビナーシリーズ「ウェビナー #2: 業務計画、リスク評価及び対応」 (日本語吹き替え動画) (2026. 3. 27 協会ウェブサイト公表)

- ・ISSA 5000 ウェビナーシリーズ「ウェビナー #3: サステナビリティ保証業務の結論の形成及び報告」 (日本語吹き替え動画) (2026. 3. 27 協会ウェブサイト公表)

⑩ 関係団体等との連携など

- ・他の委員会から公表される財務諸表の監査及びレビュー業務、それ以外の保証業務並びに合意された手続業務に関する報告書及び実務指針等に関連する公表物の作成に協力した。

- ・日本監査役協会と当協会の連携強化を図るため、連携企画会議を開催した。

- ・監査・保証基準委員会の審議事項等について、関係官庁・団体と意見交換等を行った。

- ・監査・保証業務に関する事項について、関係官庁・団体からの要請を受け、講師派遣や寄稿などを行った。

(5) 監査・規律審査会 (開催: 20回)

監査・規律審査会は、17人の委員により構成しており (うち2人は会員外の学識経験を有する者)、会員の監査業務の適正な運用発展並びに会員及び準会員の規律の維持を図ることを目的としている。おおむね月1回から2回程度の会議を開催しており、2025年度 (2025年4月1日～2026年3月31日) は、合計で20回の会議を開催した。その活動状況は、次のとおりである。

- ① 訂正報告書の提出案件、企業の適時開示情報又は新聞・雑誌等に掲載された会計・監査上の問題がある可能性のある案件や倒産案件に係る情報を収集し、これらの中から必要に応じて照会・事情聴取等により事実関係を把握し、監査の実施状況及び監査意見の妥当性等について調査及び審査を行い、必要な対応を行った。

- ② 税理士法違反により行政処分を受けた会員、その他法令、会則及び倫理規則等に違反する疑いがある行為を

行ったことが明らかになった会員及び準会員の倫理に関わる事項について調査及び審査を行い、必要な対応を行った。

- ③ 社会の関心が特に強く、社会的影響が大きい調査事案に関し、監査・規律審査会での調査の開始及び終了を公表した。
- ④ 会員が実施した監査業務等に対する個別事案審査制度の2024年度における活動概要を取りまとめ、2025年6月30日付けで「2024年度 自主規制レポート 個別事案審査制度編」として公表した。
- ⑤ 当審査会での調査案件のうち、会員の今後の監査業務遂行に際し参考となるような案件を踏まえた提言を取りまとめ、2025年7月1日付けで会員向けに「監査提言集」の改訂版を会員限定ウェブサイト上で提供した。
- ⑥ 監査提言集の事例を題材とした全国研修会を開催した（2025年8月）。監査チームにおいて不正による重要な虚偽表示に関する討議に当たっての参考となるよう、事例に即した具体的な監査上の留意点について詳細な解説を行った。
- ⑦ 監査提言集の記事を利用したメールマガジンを配信した（毎月1回）。
- ⑧ 品質管理委員会との連携のための自主規制月次協議会を開催した（開催11回）。
- ⑨ 自主規制モニター会議へ活動状況を報告した。

(6) 綱紀審査会（開催：23回）

綱紀審査会は、7人の委員により構成しており、会員及び準会員の綱紀を保持粛正するため、懲戒処分を実施するに当たり、迅速にして正確、かつ衡平な審査を行うことを目的としている。原則として月2回程度の会議を開催しており、2025年度（2025年4月1日～2026年3月31日）は、合計で23回の審議を行った。審査要請事案についての審査結果等は次のとおりである。

- ① A社の監査に係る監査人の法令等違反事実の有無（2023.12.19審査要請、2025.6.11審査結果申渡し、2025.7.11審査申立て）
- ② B社の監査に係る監査人の法令等違反事実の有無（2024.4.10審査要請、2025.7.22審査結果申渡し、2025.8.5審査申立て）
- ③ 金融庁により公認会計士法の規定に基づく業務改善命令の処分を受けた会員に係る法令等違反事実の有無（不適切な検査対応）（2024.5.1審査要請、2025.3.26審査結果申渡し、2025.5.14処分、公示及び一部の会員は公表（JICPAニュースレター2025年7月号））
- ④ C社の監査に係る監査人の法令等違反事実の有無（2024.5.20審査要請、2025.8.6審査結果申渡し、2025.9.5審査申立て）
- ⑤ 投資事業会社の監査に係る監査人の法令等違反事実の有無（2024.6.24審査要請、2026.1.21審査結果申渡し、2026.3.6処分及び公示）
- ⑥ 再生可能エネルギー事業会社の監査に係る監査人の法令等違反事実の有無（2024.7.5審査要請、2025.7.30審査結果申渡し、2025.9.17処分、公示及び一部の会員は公表）
- ⑦ 品質管理委員会による会則第78条第3号の辞退勧告措置を継続して受けた会員の法令等違反事実の有無（2024.7.24審査要請、2025.3.26審査結果申渡し、2025.5.14勧告、処分及び公示（JICPAニュースレター2025年7月号））
- ⑧ 品質管理委員会による会則第78条第3号の辞退勧告措置を継続して受けた会員の法令等違反事実の有無（2024.9.26審査要請、2025.6.11審査結果申渡し、2025.6.18勧告）
- ⑨ 継続的専門能力開発制度の義務不履行者の法令等違反事実の有無（2023年度）（2024.12.18審査要請、2025.5.21審査結果申渡し、2025.5.28勧告、2025.7.2処分、公示及び一部の会員は公表 ※うち、会員1名は2025.6.20審査申立て（2025.7.14補正））
- ⑩ 監査・規律審査会の調査への協力義務違反に関する法令等違反事実の有無（2025.4.30審査要請、2025.10.20審査結果申渡し、2025.11.26処分及び公示）
- ⑪ 選挙公報における資格の誤記載に関する法令等違反事実の有無（2025.4.30審査要請及び2026.3.3審査要請の併合事案、審査中）

- ⑫ 会費を長期滞納した会員の法令等違反事実の有無（2024年度）（2025. 6. 23審査要請、2025. 10. 20審査結果申渡し、2025. 10. 27勧告、2025. 11. 26処分及び公示）
- ⑬ 税理士法上の懲戒処分を受けた会員の法令等違反事実の有無（2025. 9. 23審査要請、2025. 11. 17審査結果申渡し、2025. 12. 24処分及び公示）
- ⑭ 継続的専門能力開発制度の義務不履行者の法令等違反事実の有無（2024年度）（2025. 10. 28審査要請、審査中 ※一部の会員は2025. 12. 15審査結果申渡し、2025. 12. 22勧告）
- ⑮ 税理士法上の懲戒処分を受けた会員の法令等違反事実の有無（2025. 11. 13審査要請、2025. 12. 15審査結果申渡し、2026. 1. 21処分及び公示）
- ⑯ 税理士法上の懲戒処分を受けた会員の法令等違反事実の有無（2025. 11. 13審査要請、2025. 12. 15審査結果申渡し、2026. 1. 21処分及び公示）
- ⑰ 税理士法上の懲戒処分を受けた会員の法令等違反事実の有無（2025. 11. 13審査要請、2025. 12. 15審査結果申渡し、2026. 1. 21処分及び公示）
- ⑱ 税理士法上の懲戒処分を受けた会員の法令等違反事実の有無（2025. 11. 13審査要請、2025. 12. 15審査結果申渡し、2026. 1. 21処分及び公示）
- ⑲ D社の監査に係る監査人の法令等違反事実の有無（2026. 1. 16審査要請、審査中）
- ⑳ 税理士法上の懲戒処分を受けた会員の法令等違反事実の有無（2026. 3. 13審査要請、審査中）

(7) **品質管理委員会**（開催：委員会14回、審査部会84回）

品質管理委員会は、学識経験を有する者3人、会員8人の委員により構成されており、品質管理レビューの実施及びその結果に基づく措置の決定についての審査及び決定並びに措置の決定、並びに品質管理レビューの制度及び運用に関する意見を会長に具申することを職務としている。

2025年度（2025年4月1日～2026年3月31日）の品質管理委員会の活動は、次のとおりである。

- ① 品質管理レビュー（通常レビュー）の審査
- ・2024年度品質管理レビュー（通常レビュー）審査事務所数…………… 10監査事務所
 - （重要な不備事項のない実施結果…………… 7 監査事務所）
 - （重要な不備事項のある実施結果…………… 1 監査事務所）
 - （極めて重要な不備事項のある実施結果…………… 2 監査事務所）
 - ・2025年度品質管理レビュー（通常レビュー）審査事務所数…………… 41監査事務所
 - （重要な不備事項のない実施結果…………… 35監査事務所）
 - （重要な不備事項のある実施結果…………… 5 監査事務所）
 - （極めて重要な不備事項のある実施結果…………… 1 監査事務所）
 - ・2025年度品質管理レビュー（通常レビュー）審査未了事務所数…………… 15監査事務所
- ② 品質管理レビュー（特別レビュー）の審査
- ・2024年度品質管理レビュー（特別レビュー）審査事務所数…………… 2 監査事務所
 - （重要な不備事項のない実施結果…………… 0 監査事務所）
 - （重要な不備事項のある実施結果…………… 1 監査事務所）
 - （極めて重要な不備事項のある実施結果…………… 1 監査事務所）
 - ・2025年度品質管理レビュー（特別レビュー）審査事務所数…………… 2 監査事務所
 - （重要な不備事項のない実施結果…………… 1 監査事務所）
 - （重要な不備事項のある実施結果…………… 1 監査事務所）
 - （極めて重要な不備事項のある実施結果…………… 0 監査事務所）
 - ・2025年度品質管理レビュー（特別レビュー）審査未了事務所数…………… 1 監査事務所
- ③ 品質管理レビュー（登録の審査のためのレビュー）の審査
- ・2024年度品質管理レビュー（登録の審査のためのレビュー）審査事務所数…………… 4 監査事務所

- (重要な不備事項のない実施結果 …………… 2 監査事務所)
- (重要な不備事項のある実施結果 …………… 0 監査事務所)
- (極めて重要な不備事項のある実施結果 …………… 2 監査事務所)
- ・ 2025年度品質管理レビュー（登録の審査のためのレビュー） 審査事務所数
4 監査事務所
- (重要な不備事項のない実施結果 …………… 4 監査事務所)
- (重要な不備事項のある実施結果 …………… 0 監査事務所)
- (極めて重要な不備事項のある実施結果 …………… 0 監査事務所)
- ・ 2025年度品質管理レビュー（登録の審査のためのレビュー） 審査未了事務所数
0 監査事務所
- ④ 改善状況の確認の審査
 - ・ 2024 年度改善状況の確認審査事務所数…………… 4 監査事務所
 - (改善の不十分な事項のない確認結果 …………… 0 監査事務所)
 - (改善の不十分な事項のある確認結果 …………… 4 監査事務所)
 - ・ 2025年度改善状況の確認審査事務所数 …………… 3 監査事務所
 - (改善の不十分な事項のない確認結果 …………… 3 監査事務所)
 - (改善の不十分な事項のある確認結果 …………… 0 監査事務所)
 - ・ 2025年度改善状況の確認審査未了事務所数 …………… 3 監査事務所
- ⑤ 品質管理レビューの実施結果（改善状況の確認結果）に基づく措置の決定

2024年度品質管理レビューを実施した結果に基づき、会則第78条各号に定める措置を決定した事務所数及び措置の内容は、次のとおりである（ただし、複数の措置を決定した監査事務所がある）。

 - ・ 措置あり …………… 12監査事務所
 - (1号 注意 …………… 10監査事務所)
 - (2号 嚴重注意 …………… 8 監査事務所)
 - (3号 監査事務所が実施する監査業務の全部又は一部の辞退勧告・ 4 監査事務所)

2025年度品質管理レビューを実施した結果に基づき、会則第78条各号に定める措置を決定した事務所数及び措置の内容は、次のとおりである（ただし、複数の措置を決定した事務所がある）。

 - ・ 措置あり …………… 11監査事務所
 - (1号 注意 …………… 10監査事務所)
 - (2号 嚴重注意 …………… 4 監査事務所)
 - (3号 監査事務所が実施する監査業務の全部又は一部の辞退勧告・ 1 監査事務所)
- ⑥ 品質管理実施状況の報告
 - ・ 品質管理実施状況の報告書提出事務所数 …………… 8 監査事務所
- ⑦ 監査・規律審査会の審査会長への報告及び監査・規律審査会の審査会長からの報告
 - ・ 会則第80条第4項に基づく監査・規律審査会の審査会長への報告… 1 件
 - ・ 会則第60条第6項に基づく品質管理委員会の委員長への報告… 1 件
- ⑧ 「2024年度品質管理レビュー事例解説集Ⅰ部・Ⅱ部」を作成し、公表した（協会ウェブサイト2025.6.30）。
- ⑨ 「2025年度品質管理レビュー方針」を策定し、公表した（協会ウェブサイト2025.6.30）。
- ⑩ 「上場会社等の監査を行う監査事務所の適格性の確認のためのガイドライン」を改正し、公表した（協会ウェブサイト2025.6.20）。
- ⑪ 公認会計士・監査審査会への報告
 - ・ 月次報告：2025年3月から2026年2月までの各月の月次報告
 - ・ 年次報告：2024年4月分から2025年3月分までにかかる年次報告
- ⑫ 品質管理レビュー基準、品質管理レビュー手続及び品質管理レビューツールの改正

- ・品質管理レビューツールの改定（2025. 6. 19、2025. 7. 17常務理事会報告）
- ・品質管理委員会からの意見具申「品質管理レビュー基準の一部変更」（2025. 6. 20理事会承認）
- ・品質管理委員会からの意見具申「品質管理レビュー手続の一部変更」（2025. 6. 19常務理事会承認）

⑬ 監査・規律審査会との連携のための自主規制月次協議会の開催（開催11回）

(8) 適正手続等審査会（開催18回）

適正手続等審査会は、5人の委員により構成しており、会員及び準会員の権利を保障し、事案の公正な認定を担保するため、綱紀審査会から懲戒の処分内容を申し渡された会員及び準会員からの審査申立てについて審査を行うことを目的としている。2025年度（2025年4月1日～2026年3月31日）は、合計で18回の審議を行った。審査申立事案についての審査結果等は次のとおりである。

- ① 継続的専門能力開発制度の義務不履行者の法令等違反事実の有無（2021年度）（2023. 4. 13審査要請、2023. 9. 15審査結果申渡し、2023. 10. 12審査申立て、2025. 6. 20審査結果通知（棄却）、2025. 6. 30処分及び公示）
- ② A社の監査に係る監査人の法令等違反事実の有無について（2023. 12. 19審査要請、2025. 6. 11審査結果申渡し、2025. 7. 11審査申立て、審査中）
- ③ 継続的専門能力開発制度の義務不履行者の法令等違反事実の有無（2023年度）（2024. 12. 18審査要請、2025. 5. 21審査結果申渡し、2025. 6. 20審査申立て（2025. 7. 14補正）、2025. 12. 24審査結果通知（棄却）、2026. 1. 7処分、公示及び公表）
- ④ B社の監査に係る監査人の法令等違反事実の有無（2024. 4. 10審査要請、2025. 7. 22審査結果申渡し、2025. 8. 5審査申立て、審査中）
- ⑤ C社の監査に係る監査人の法令等違反事実の有無（2024. 5. 20審査要請、2025. 8. 6審査結果申渡し、2025. 9. 5審査申立て、審査中）

(9) 紛議調停委員会（開催1回）

紛議調停委員会は、7人の委員により構成しており、会員又は当事者その他の関係人の請求により、会員の業務に関する紛議につき調停を行うことを目的としている。2025年度（2025年4月1日～2026年3月31日）は、紛議調停委員会を1回開催した。調停の結果は、次のとおりである。

- ① 委託業務に係る調停の請求（2024. 6. 26紛議調停請求、2025. 6. 25調停不調による終了通知）

(10) 継続的専門能力開発制度協議会（開催：全体委員会10回、その他専門委員会・専門部会23回）

① 本協議会は、公認会計士としての使命及び職責を全うし、監査業務等の質的向上を図るため、公認会計士法第28条の趣旨を踏まえた継続的専門能力開発制度の運営に関する大綱を立案し、各事業年度の実施計画を作成し研修会等の企画・運営を行うとともに、当協会会長の命を受け、会員の履修結果等の審査及び管理並びに研修の免除及び必要単位数の軽減について必要な審査を行っている。企画専門委員会では、これらの案件について事前に審査を行っている。

- ② 「研究大会の今後の方針」を具現化するため研究大会2026は本部にて開催する方針を決定した。
 - ・意見具申「第47回研究大会の開催概要（開催日、開催場所及びメインテーマ）について」（2025. 4. 17常務理事会承認）
- ③ 2024年度の運営状況及び履修結果を取りまとめ意見具申等を行うとともに、義務不履行者に対しては措置・懲戒の実施を意見具申した。
 - ・意見具申「2025年度の継続的専門能力開発制度の実施計画について」（2025. 4. 17常務理事会承認）
 - ・意見具申「2024年度継続的専門能力開発制度の運営状況に関する年次報告書」（2025. 6. 19常務理事会承認）
 - ・意見具申「2025年度上半期・継続的専門能力開発制度の運営状況に関する報告書」（2025. 12. 12常務理事会承認）
 - ・意見具申「2024年度CPD義務不履行者に対する措置」（2025. 10. 8理事会承認）
 - ・「2024年度地域会別CPD履修結果について」（2025. 10. 8理事会報告）
- ④ 公認会計士法第二十八条に規定する研修に関する内閣府令第4条に基づき、金融庁長官に研修の計画及び運

営状況を報告した。

- ・「2025年度の継続的専門能力開発制度の実施計画について」(2025. 5. 14)
- ・「2024年度継続的専門能力開発制度の運営状況に関する年次報告書」(2025. 6. 25)
- ・「2025年度上半期・継続的専門能力開発制度の運営状況に関する報告書」(2025. 12. 23)

- ⑤ 2025年度の集合研修実施計画(本部研修実施計画、地域会研修実施計画)に基づき開催する全国研修会、各種協議会等が企画する研修会、研究大会及び必要に応じ開催する本部及び地域会主催研修会の案内を、「CPDレター」及び「CPDオンライン」に掲載した。

CPDの各種規定・取扱いの整備状況、履修結果の申告方法、研修の免除又は軽減申請手続などはCPDレター及びCPDオンラインにより周知を図り、各種申請書、規定を掲載して、履修及び申告について注意喚起を行った。

- ⑥ CPD制度における集合研修会を一般財団法人会計教育研修機構との共同開催とし、運営事務(参加申込みの受付から当日の運営、eラーニングの運用まで)を同機構が行い、運営を行っている。
- ⑦ 教材作成専門部会では、法人からの申請に基づき法人で導入しているeラーニングにCPD単位を付与するためのeラーニングシステムの認定審査を行い、eラーニングを会員にとってより利用しやすいものとするよう継続して検討を行っている。
- ⑧ IES検討専門委員会では、国際会計士連盟(IFAC)の独立した基準設定機関である国際会計教育基準審議会(IAESB)が2019年度に新体制として国際会計教育パネル(IPAE)となり、国際教育基準(IESs)等の周知と実施支援に取り組んでいることに対応して、これらの動向を把握するとともに、翻訳したIESsと日本のCPD制度の乖離点の分析を行っている。

また、IPAEメンバーとして、関西学院大学商学部教授である阪智香氏が出席していることを受け、以下の会議にてメンバーのフォローを実施した。

[国際会計教育パネル会議報告(IPAE)]

2025年4月10日(ウェブ会議)、2025年6月19～20日(ウェブ会議)、2025年10月29～30日(ウェブ会議)、2026年3月3～4日(ウェブ会議)

- ⑨ 今後予想される業務環境・就業環境においても会員の研修機会を継続的、かつ、十分に確保し、研修制度の充実強化を図るため、ウェブ会議ツール等を利用し、受講者がリモート(研修会場とは異なる場所)で参加する形式の研修としてリモート研修の取扱いを整備し、会員に対して公開している。
- ⑩ 会員の履修結果に関して、継続的専門能力開発制度に関する細則第29条に基づき、2024年度の研修履修結果を2025年5月に全会員に対し郵送及びCPDオンラインへの表示により通知した。また、2025年度の期中履修状況は、2026年1月に電子申告会員(35,584名)に対しては電子メール、FAX申告会員(807名)に対しては郵送により通知し、会員個々の研修計画の参考に資するよう努めた。

(11) 実務補習協議会(開催：①2回、②開催なし、③2回)

- ① 実務補習協議会は、各実務補習所を統括し、実務補習所の運営に関する大綱を立案するほか、実務補習全般の企画指導及び前条に規定する他の実務補習団体等との連絡調整の任に当たっている。本年度は以下について書面による決議を行った。

- ・2025年実務補習所運営委員会委員、実務補習カリキュラム・教材検討会及び各分科会委員の定数について
- ・2025年実務補習カリキュラム・教材検討会分科会名称の変更及び分科会の新設について

- ② 作業部会「実務補習運営課題検討委員会」は、当協会において検討すべき実務補習に係る課題について検討を行うことを目的に開催されていたものであるが、一体的能力開発推進委員会において実務補習の課題を検討する分科会が設けられたことに伴い、本会議体は廃止した。

- ③ 「会計大学院協会と会計教育研修機構と協会との連携協議会」を開催し、会計大学院と実務補習とのカリキュラム共有化や連携講座について検討している。

(12) 修了考查運営委員会(開催：運営委員会5回、出題委員打合せ会59回(試験科目別打合せ含む))

- ① 2024年度(令和6年度)修了考查の可否判定を行い、2025年4月4日に協会ウェブサイトで合格発表を行った(願書提出者数：1,940名 受験者数：1,800名 合格者：1,388名)。

- ② 「2025年度（令和7年度）修了考査の実施について」を2025年4月に公表した。
- ③ 「2025年度（令和7年度）修了考査受験案内」を2025年6月に公表した。
- ④ 試験科目別に出題内容の検討、試験問題の作成を行った。
- ⑤ 2025年度（令和7年度）修了考査を2025年12月13日及び14日の2日間にわたり実施した（願書提出者数：1,941名 受験者数：1,785名）。
- ⑥ 2026年度（令和8年度）修了考査出題委員の人選を行った。
- ⑦ 2025年度（令和7年度）修了考査の合否判定を行った。なお、合格発表は翌事業年度の2026年4月3日に行った（合格者数：1,364名）。

(13) 会務運営諮問会議（開催2回）

公認会計士業務の改善進歩を図るための意見を求め、協会会務運営の参考とすることを目的としており、いただいた意見に基づき必要な対応を適宜実施している。

会議は、顧問（協会会員以外の有識者6名）の出席を仰ぎ、原則として年3回開催している。

(14) 選挙管理委員会

第24回役員選挙録を作成し、第59回定期総会において、役員選挙の経過及び結果並びに次期役員会議において選任された副会長、常務理事及び理事の選任結果を報告した。

(15) 推薦委員会

第59回定期総会において、会長選考の手續及び結果について報告した。

(16) 次期役員の選出（当選者会議、次期役員会議）

- ① 2025年4月16日 当選者会議を開催し、推薦委員会から推薦の理由・手續等の説明が実施された後、推薦委員会が推薦する南成人候補を信任することについて、投票を実施した結果、出席者の過半数の賛成により、南成人候補が信任され、次期会長に決定した。同日、次期会長の決定について役員選挙用ウェブサイトに掲載した。また、ニューズレター2025年6月号には次期会長の決定と併せてその選考手續及び選考理由について掲載し、会計・監査ジャーナル2025年6月号には次期会長の決定について掲載した。
- ② 2025年5月23日 次期役員会議を開催し、会則第153条の規定により当協会役員となる地域会副会長の選出、次期副会長及び次期常務理事の人数を定めた上でこれらの選任並びに次期監事候補者の選出を行った。

(17) 報酬委員会（開催2回）

第1回目の開催では、会長及び専務理事に支払う報酬の内容の決定に関する方針並びに報酬の内容について審議を行い、第2回目の開催では、専務理事に支払う報酬の内容の決定に関する方針並びに報酬の内容について審議を行った。

(18) 税務業務協議会（開催：全体委員会1回、その他専門委員会等9回、研修会9回）

- ① 税務業務部会活動について
 - ・2026年3月31日現在における税務業務部会の部会員及び賛助部会員数は、15,330名（内訳：部会員9,624名、賛助部会員5,706名）である。
 - ・税務業務部会各分会が、各国税局及び各国税不服審判所等への挨拶回りを実施し、協会における租税施策の紹介及び税務業務協議会の活動内容について説明した。
 - ・各地域会・税務業務部会分会共催として、次の研修会を開催した。
 - －租税相談員を講師とする税務事例研修会
 - －国税局及び各国税不服審判所担当官等を講師とする税務研修会
 - －国税局担当官等を講師とする綱紀監察関連研修会
- ② 研修企画出版専門委員会活動について
 - ・会員及び準会員を対象とするCPD研修会及び税務業務部会部会員及び賛助部会員を対象とする税務業務部会主催研修会を計9回企画・開催した。各研修会のテーマは次のとおりである。
 - ア．CPD研修会
 - －夏季全国研修会「現在の税制上の課題と今後の展望～税制の在り方に関する提言と令和8年度税制改正

意見書の解説～」(開催日：2025年8月21日)

－「令和7年度 税制改正の解説」(開催日：2025年10月3日)

－秋季全国研修会「欠損金に関する論点整理」(開催日：2025年10月9日)

－冬季全国研修会「トランプ関税施策を契機とした貿易コンプライアンス強化及び関税削減に向けた対応」
(開催日：2025年12月5日)

－春季全国研修会「令和7年分 所得税の確定申告における留意点」(開催日：2026年2月6日)

イ. 税務業務部会研修会

－「企業版ふるさと納税に係る税額控除について」(開催日：2025年8月7日)

－「最近の相談事例と消費税の考え方」(開催日：2025年8月8日)

ウ. 開業するなら知っておきたい税務実務研修会

－開業するなら知っておきたい税務実務研修会「税理士職業賠償責任保険のしくみと税目別事故事例及びその防止策」(開催日：2025年10月15日)

－網紀監察関連研修会「税理士法違反行為Q&Aについて」(開催日：2026年3月24日)

※ 税務業務部会主催研修会のうち、講師の許諾を得たものについては、研修会を撮影録画し、地域会主催研修会において教材として活用できるよう研修会動画を提供した。

・第46回研究大会に次のテーマを提案し、研究発表を行った。

－「金融課税の論点整理」(開催日：2025年9月11日)

③ 租税相談室活動について

・2026年3月31日現在、資産税担当(4名)、法人税担当(5名)、国際租税担当(3名)、所得税担当(1名)、消費税担当(1名)の相談員を委嘱している。

・租税相談室において、部会員及び賛助部会員からの租税に関する業務の照会及び相談に応じた。なお、当事業年度における相談件数等は次のとおりであった。

ア. 月別受付件数

年 月	相談日数	相談件数	1日当たり	年 月	相談日数	相談件数	1日当たり
2025年4月	18日	31件	1.72件	10月	17日	44件	2.59件
5月	18日	26件	1.44件	11月	16日	36件	2.25件
6月	18日	19件	1.06件	12月	16日	31件	1.94件
7月	17日	26件	1.53件	2026年1月	16日	31件	1.94件
8月	15日	20件	1.33件	2月	16日	29件	1.81件
9月	17日	35件	2.06件	3月	17日	20件	1.17件
合 計					201日	348件	1.73件

イ. 税目別受付件数

法人税		資産税		国際租税	
相談日数	相談件数	相談日数	相談件数	相談日数	相談件数
83日	145件	70日	133件	24日	30件
所得税		消費税			
相談日数	相談件数	相談日数	相談件数		
12日	20件	12日	20件		

・現任租税相談員との租税相談室運営に関する意見交換会を開催した(2025年12月8日)。

・租税相談員を講師とする税務事例研修会を各地域会・税務業務部会分会において開催するため、租税相談員を講師として派遣した(現地派遣5回、収録研修利用5回)。

・租税相談員の同意を得て研修動画を作成し、研修会教材として各地域会へ提供した。

(19) 組織内会計士協議会(開催：全体委員会2回、専門委員会17回、その他打合せ33回)

① 組織内会計士協議会は、組織内会計士の業務に関する研究調査、資料又は情報の提供等を行うことによりそ

の資質の維持及び向上を図るとともに、組織内会計士の組織化を推進することにより会員及び準会員の活動領域の拡充及び人材の流動化を促進することを目的としている。下部組織として、「組織内会計士研修企画専門委員会」「組織内会計士ネットワークサポート専門委員会」「組織内会計士広報専門委員会」「組織内会計士倫理専門委員会（2025年8月から）」を設置し、具体的な活動を実施している（「組織内・社外役員会計士調査研究専門委員会」は運営の見直しを行い2026年2月28日付けで廃止）。

② 組織内会計士研修企画専門委員会は、組織内会計士の資質の維持・向上のための研修会等を企画、実施している。本事業年度は、計12回（前期実績22回）の研修を実施した。なお、実施した研修会は可能な限り、eラーニング化している。

- ・2025年4月2日 JICPA&IFAC共同セッション「将来のCFO&経理財務機能のあり方～最新テクノロジー（生成AIなど）の利活用とサステナビリティ経営への参画～」（※1）（※3）
 - ・2025年6月12日 組織力を高める心理的安全性と対話力
 - ・2025年9月4日 企業価値増大を目指す経営戦略とIR活動（※1）（※2）
 - ・2025年9月26日 財務プロセスへのAI活用（※1）
 - ・2025年10月21日 インドネシアでの税制及び会計の概要、日本企業が進出する際のリスクについて（※1）（※3）
 - ・2025年12月1日 組織内会計士に期待される人権ガバナンスにおける役割～内部監査の視点から（※1）（※3）
 - ・2026年1月7日 国際人材の必要条件と十分条件
 - ・2026年2月25日 データから見る日本の公認会計士：マクロデータを用いたファイナンシャルプランニング（※1）（※2）
 - ・2026年2月26日 IPOに携わる組織内会計士の皆様に期待すること（最近の審査事例や傾向を踏まえて）（※1）（※2）
 - ・2026年3月2日 2026年3月期決算会社のための開示実務研修会（※1）（※3）
 - ・2026年3月4日 内部監査部門の立上げ・立て直しとJ-SOX・監査役等との協働（※1）（※3）
 - ・2026年3月5日 専門性×対人力で成果を出す～会計士のためのアンガーマネジメント講座
- （※1）上記で開催した組織内会計士協議会主催研修会のうち、講師の許諾を得たものについて、研修会を撮影録画し、地域会主催のDVD研修会として活用できるよう研修会動画及びeラーニングを提供した。
- （※2）上記で開催した組織内会計士協議会主催研修会についてはリモートで開催した。
- （※3）上記で開催した組織内会計士協議会主催研修会については対面とリモートで開催した。

③ 組織内会計士ネットワークサポート専門委員会では、組織内会計士ネットワークへの加入促進、組織内会計士の活動領域の拡大、人材の流動化を促進するためのセミナー等の企画・運営、地域会における組織化の推進及び地域会との連携強化のため、各地域会との情報共有や、地域会執行部や当該地域会に属する組織内会計士との意見交換や共催研修会を行っている。また、地域別のネットワークのみならず、様々な業種・業態のネットワークなどのサポートも行っている。本事業年度においては、地域におけるネットワークの活動の推進、SNSを利用したネットワーク活動について検討を行い、以下の活動を行った。

- ・組織内会計士ネットワーク会員同士の交流の場を広げるプラットフォーム「CAMP（CPA Alumni Membership Portal）」を運用していたが、2025年11月から組織内会計士ネットワーク内にとどまらず、全会員・準会員に対象を拡大した。
- ・2025年7月8日 「組織内会計士オリエンテーション～新天地でも頑張れる！組織内会計士へ転身されるあなたへ～」を開催した。
- ・2025年12月1日～12月22日 実務補習生マイページに掲載された実務補習所入所ガイダンス動画において、組織内会計士や組織内会計士ネットワークについて紹介した。
- ・2025年11月1、2日 中日本五会共同開催「2025年度組織内会計士合宿研修会」に出席し、交流を図った。
- ・2026年2月20日 千葉会業務委員会・中小企業支援研究会共催 組織内会計士連絡協議会・社外役員ネット

ワーク合同イベントに出席し、交流を図った。

- ④ 組織内会計士広報専門委員会は、組織内会計士ネットワークの運営及び管理、協会ウェブサイト、組織内会計士実態調査アンケートなどにより情報提供を行っている。本事業年度は以下の活動を行った。
 - ・組織内会計士ウェブサイトの情報更新
 - ・組織内会計士実態調査アンケートの実施
- ⑤ 組織内会計士倫理専門委員会では、組織内会計士にかかる業務支援の観点より、深く多面的にわたる調査研究を行い、倫理委員会への意見具申などを行うために活動している。本事業年度においては、IESBA（International Ethics Standards Board for Accountants）での議論についてPAIB（Professional Accountants in Business）としての意見を検討した。
- ⑥ 組織内・社外役員会計士調査研究専門委員会では、社外役員会計士協議会と合同で様々なテーマについて調査研究を行った（2026年2月28日付け廃止）。本事業年度においては、IPO監査推進協議会から公表されている「株式新規上場（IPO）のための事前準備ガイドブック～会計監査を受ける前に準備しておきたいポイント～」の改訂に協力した。
- ⑦ 国際会計士連盟（IFAC）のPAIBアドバイザリーグループに、メンバーとして参加をしている。
- ⑧ 組織内会計士ネットワーク会員数は、2026年3月末時点で3,138名（正会員2,555名、賛助会員583名）となっている。正会員のうち、上場企業に勤務している者が1,242名、上場準備企業に勤務している者が22名、非上場企業に勤務している者が1,024名、官公庁に勤務している者が45名、非営利法人に勤務している者が33名、教育機関に勤務している者が36名、その他の組織に勤務している者が153名となっている。
※ 2025年3月31日時点で、3,084名（正会員2,518名、賛助会員566名）となっている。正会員のうち、上場企業に勤務している者が1,228名、上場準備企業に勤務している者が14名、非上場企業に勤務している者が1,010名、官公庁に勤務している者が45名、非営利法人に勤務している者が33名、教育機関に勤務している者が37名、その他の組織に勤務している者が152名。
- ⑨ DE&I（ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン：多様性の推進とあらゆる価値観の受容に加え、公平性の推進）を共通の目標とし、社外役員会計士協議会及び女性会計士活躍促進協議会と相互に連携し活動を行っている。

(20) 公会計協議会（開催3回）

<全般>

- ① 国や地方公共団体、公益法人、社会福祉法人、医療法人、学校法人等に関する官庁からの関係資料の公表状況や、関係分野の研修会の開催について、公会計協議会ウェブサイト及びメールマガジンの定期的な配信により、公会計協議会の部会員・賛助部会員に対して周知を行った。
- ② 公会計協議会 会員・準会員限定ページにより、公会計協議会へ参加する会員向けの情報提供を強化しており、公会計及び非営利法人（学校法人を含む）関係の研修資料の提供等を行った。
- ③ 公会計協議会の委員全員で構成する全体会は、公会計委員会、非営利法人委員会及び学校法人委員会（2024年8月から非営利法人委員会と統合）の連絡委員会（委員会運営細則第22条第2項）と同様の機能を有しており、地域会から参加する会員に適宜情報提供を行うとともに、必要な意見交換、協議を継続的に実施した。

<地方公共団体会計・監査部会関係>

- ① 2025年10月30日に地方公共団体外部監査人・監査委員意見交換会をハイブリッド形式で開催し、約130名が参加した。
- ② 2025年11月10日に公会計協議会特別セミナー「公認会計士の地方公共団体に対する関与 これまでの総括とこれからの方向性」をハイブリッド形式で開催し、約206名が参加した。
- ③ 2026年2月27日に公会計協議会主催セミナー「国の財政状態を会計的視点から正しく理解する」をハイブリッド形式で開催し、約236名が参加した。
- ④ 公会計協議会地方公共団体会計・監査部会の入会者数は、2026年3月31日時点で、2,930人（部会員540人、

賛助部会員2,390人)となっている。また、地方公共団体会計・監査部会では、部会指定の研修(eラーニング)を作成している。なお、地方公共団体会計・監査部会の部会員は、継続研修の受講が必須となっており、当年度においても、所定の単位数の継続研修を受講しなかった会員については、部会員から賛助会員へ区分の変更を行っている。

- ⑤ 地方公共団体会計・監査部会における部会指定の継続研修として、eラーニング講座の収録を行い、4講座の新規配信を行った。
- ⑥ 本部及び地域会の主催した研修会の内、15講座を地方公共団体会計・監査部会の継続研修単位として認定した。
- ⑦ 地方議会議員等向けの研修会を主催する地域会に対する支援を実施し、前事業年度に引き続き本部から公会計担当研究員等を各地域会へ講師として派遣した。また、地域会主催公会計研修会への費用支援も引き続き実施している。各地域会の実績は、以下のとおりである。

【地域会名・日付・参加人数】

・地方議会議員等向け

中国会（中国地方）	2025年11月13日	約116名
兵庫会（兵庫県）	2026年1月9日	約90名
京滋会（京滋地区）	2026年1月30日	約30名

・地方公共団体職員、監査委員事務局職員等向け

東海会（東海地方）	2025年10月3日	約33名
沖縄会（沖縄県）	2025年11月21日	約24名
東海会（中部地方）	2026年1月6日及び14日	約54名
近畿会（関西地区三会）	2026年1月17日	約40名

<非営利組織会計・監査部会関係>

- ① 公会計協議会非営利組織会計・監査部会の入会者数は、2026年3月31日時点で2,791名であり、情報の開示に同意のあった会員については「部会員リスト」に氏名等を掲載し公表している。また、当該業務に意欲のある監査法人のリストも参考資料として公表しており、リストに掲載されている監査法人は96法人である。
- ② 非営利組織に関する官庁からの関係資料の公表状況や、関係分野の研修会の開催について、公会計協議会ウェブサイト又はEメールの配信により、部会員に対して周知を行った。
- ③ 公認会計士監査に対する理解を得るため、前事業年度に引き続き、都道府県ごとに自治体等の関係団体と協力して開催する社会福祉法人の関係者向け研修会への講師派遣及び費用の一部補助を行った。

【地域会名・日付・参加人数】

・社会福祉法人の関係者向け

北陸会（富山県）	2025年7月8日	約20名
南九州会（宮崎県）	2025年3月13日	約92名
中国会（広島県）	2025年9月16日	約329名
東北会（宮城県）	2025年12月23日	約346名
東海会（愛知県）	2026年1月23日	約54名
兵庫会（兵庫県）	2026年1月30日	約53名
千葉会（千葉県）	2026年2月2日	約105名
神奈川県会（神奈川県）	2026年2月9日	約62名

(21) 女性会計士活躍促進協議会（開催：全体委員会2回、専門委員会5回、その他打合せ27回）

女性会計士活躍促進協議会は、女性の会員・準会員がその個性と能力を十分に発揮することができるよう女性の会員及び準会員の活躍を促進することを目的に活動を行っている。2025年12月末現在、会員・準会員の女性比率は16.9%、2025年の公認会計士試験合格者の女性比率は24.0%である。

- ① 女性会計士の地域交流を促進するためのネットワーキングイベント（オンライン開催を含む。）を全16地域

会で合計31回実施した。

② 女性会計士の活躍に資する本部研修会（ハイブリッド形式）を次のとおり開催した。

- ・2025年6月13日 性の多様性から組織運営を振り返る
- ・2025年7月18日 様々な領域で活躍する女性会計士～その活動とやりがいを3人の女性会計士に聴く～2025
- ・2025年8月5日 女性公認会計士がやりがいを軸に自分らしいキャリアを築く ～専門性を活かし、可能性を広げる～
- ・2025年8月6日 監査人必見！AI時代の新しい働き方
- ・2025年9月25日 “私らしさ”を活かす！ 公認会計士のためのリーダーシップ強化講座

③ 公認会計士への理解をより深めたい女子高校生・大学生向けに女子学生の職業選択やキャリアの築き方などを支援し、女性会計士が幅広く活躍できることを紹介するイベント「女性×公認会計士～公認会計士で広がる無限の可能性2026～」をオンライン配信で実施した。

④ 公認会計士の認知度向上を目的として女子高校生・大学生向けに女性会計士の魅力を伝えるため、昨年度開催済みのオンラインイベントのダイジェスト動画等の制作を行った。

⑤ 協会ウェブサイトの女性会計士活躍に関する特設ページにおいて、多方面で活躍する女性会計士のロールモデルの紹介や、研修会、イベントの開催案内・実施報告の掲載等、女性会計士活躍促進協議会の様々な施策の周知など、情報の充実に努めた。

⑥ 内閣府男女共同参画局が設置した「男女共同参画推進連携会議」に委員1名が参画している。

⑦ DE&Iを共通の目標とし、組織内会計士協議会及び社外役員会計士協議会と相互に連携し活動を行っている。

(22) 社外役員会計士協議会（開催：全体委員会2回、専門委員会12回、その他打合せ39回）

① 2017年9月に、社外取締役及び社外監査役に就任している公認会計士（以下「社外役員会計士」という。）並びに就任することを目指す公認会計士に対し、社外役員としての資質維持・向上、様々な場面に的確に対応するための経験の共有等の施策を実効的に行っていくため、「社外役員会計士協議会」（及び同協議会が運営する「公認会計士社外役員ネットワーク」）を設置した。具体的な活動内容は、社外役員会計士協議会の下に「社外役員研修研究専門委員会」「社外役員広報専門委員会」を設置し検討を行っている。

② 社外役員研修研究専門委員会では、社外役員会計士の資質向上のための研修会等を企画し実施している。今年度は計9回の研修を実施した。また2023年4月から社外役員推奨研修として、公認会計士社外役員ネットワーク会員に対して受講を奨励する研修会の指定を行っている。

- ・2025年4月25日 【社外役員推奨研修】“資本コストや株価を意識した経営の実現”～企業は東証要請にどう応えるのか～
- ・2025年7月28日 【社外役員推奨研修】2025年度社外役員定例全体研修会（3回シリーズ）第1回『公認会計士社外役員の行動指針』～社外役員の基本姿勢、心構え、就任までの流れや留意点～
- ・2025年7月29日 【社外役員推奨研修】2025年度社外役員定例全体研修会（3回シリーズ）第2回『公認会計士社外役員の実務動向』～社外役員を取り巻く環境、職業倫理、協会施策～
- ・2025年7月30日 【社外役員推奨研修】2025年度社外役員定例全体研修会（3回シリーズ）第3回『公認会計士社外役員の必要知識』～基本知識の習得と最新アップデート解説～
- ・2025年8月25日 【社外役員推奨研修】『同意なき買収』とアクティビスト対応の実務
- ・2025年10月20日 【社外役員推奨研修】頻発する不正・不祥事を踏まえて－社外役員に求められる有事対応の実務と平時からの備え
- ・2025年10月21日 【社外役員推奨研修】公認会計士社外役員のためのビジネス法務基礎
- ・2026年2月10日 【社外役員推奨研修】社外役員が押さえておきたいサステナビリティ開示準備のポイント～実務上の課題とその対応～
- ・2026年2月19日 【社外役員推奨研修】独立社外取締役による取締役会における反対行動の考察～反対票の実例から取締役会の実効性を考える～

③ 毎月、社外役員ネットワーク会員向けに社外役員推奨研修の積極的な受講を促すための本研修に関するメー

ルマガジンを配信した。

- ④ 社外役員広報専門委員会では、社外役員向けの広報活動の検討を行っている。本年度は主に社外役員向けに対談企画を2回と動画制作を1回実施した。
- ⑤ 毎月、社外役員ネットワーク会員に向けて、社外役員会計士のためのイベントの案内や各種情報に関するメールマガジンを配信した。
- ⑥ 組織内・社外役員会計士調査研究専門委員会では、コラム「コーポレート・ガバナンスと公認会計士」第6回の制作を行った。
- ⑦ 公認会計士社外役員ネットワーク会員数は、2026年3月末時点で3,699名（正会員2,365名、賛助会員1,334名）となっている。
※2025年3月末時点で3,411名（正会員2,139名、賛助会員1,272名）となっている。
- ⑧ DE&Iを共通の目標とし、組織内会計士協議会及び女性会計士活躍促進協議会と相互に連携し活動を行っている。

(23) 中小監査事務所連絡協議会

これまで中小監査事務所連絡協議会は、中小事務所等施策調査会が所掌する任意のネットワーク組織として実質的な活動を行ってきた。中小監査事務所への影響が大きい監査に係る国際的な動向や、監査環境の複雑化、中小監査事務所にとって喫緊の課題となっている監査におけるIT利活用、新たな担い手として大きな期待を寄せられているIPO監査等、今後中小監査事務所が対応すべき課題は多岐に亘り、中小監査事務所連絡協議会のネットワークを通じた相互交流、事例の共有等にますます大きな期待が寄せられていることを踏まえ、2021年7月の定期総会にて、中小監査事務所連絡協議会を会則第5節で定められている「属性別の協議会」として位置付けた上で、新たに設けた細則に基づいて運営している。

- ① 中小監査事務所連絡協議会は、2026年3月31日現在、上場会社等監査人名簿に登録されている全ての中小規模の監査事務所が入会している。同協議会では、会計・監査に関する喫緊の課題や最新のトピックス等について、（第98回）2025年4月2日ウェブ開催、（第99回）2025年6月23日ウェブ開催、（第100回）2025年7月10日ウェブ開催、（第101回）2025年10月2日ウェブ開催、（第102回）2025年11月～2026年3月開催（11地域会と共催にて対面・リモート開催）、（第103回）2025年11月27日ウェブ開催の6回の研修会を企画して、タイムリーに情報提供を行った。
- ② 中小監査事務所施策の更なる推進の取組として、上場会社の監査業務を行う中小監査事務所代表者を対象とする意見交換会を4回（2025年7月3日、9月18日、12月3日、2026年3月6日）開催した。
- ③ 中小監査事務所の課題や意見を聴取し、一定の監査品質を確保するための事務所規模に関するメッセージを伝達することを目的として、南会長・担当副会長・常務理事等と中小監査事務所代表者との懇談会を、計19回開催した（参加事務所数115）。
- ④ 公認会計士・監査審査会（CPAAOB）との連携強化の一環として、中小監査事務所連絡協議会の第102回研修会をCPAAOBとの共同研修として開催した。北海道会、東北会、東海会、北陸会、近畿会（京滋会・兵庫会との共催）、四国会（中国会との共催）、北部九州会（南九州会との共催）の11地域会との共催にて開催した。また、2026年2月にCPAAOBを訪問し、意見交換を実施した。
- ⑤ 中小監査事務所連絡協議会では、「中小監査事務所基盤強化専門委員会」を設置し中小監査事務所の基盤強化に関する各種施策を推進している。また、監査事務所の基盤強化への個別具体的な施策を実施する場として、「監査事務所サポートWG」、「人材採用・育成WG」を「中小監査事務所基盤強化専門委員会」の傘下に設置している。
 - ・「中小監査事務所基盤強化専門委員会」は、2025年4月以降9回（第35回～第43回）にわたって開催し、中小監査事務所支援の各種支援策の検討を行った。その主な内容は、①2025年4月2日「情報開示の研修会」の開催（第98回研修会）、②2025年8月弥永 真生先生（明治大学専門職大学院 会計専門職研究科 専任教授）との勉強会の開催と勉強会資料の公表、③順次公表が進む中小監査事務所の「監査品質のマネジメントに関する年次報告書」及び「監査法人のガバナンス・コードの適用状況」の確認と分析、④近年中小監査事務所

においてその利用が増加している、公認会計士等の資格を有しない監査補助者（以下「監査アシスタント」という。）向けの講座（会計教育研修機構の実務補習所の資料を活用した「監査アシスタントレベルアップ」講座）の開設やその周知のための活動、及び⑤情報開示に関する相談窓口に寄せられた質問への対応である。

- ・「監査事務所サポートWG」では、「2025年度監査品質向上のための対話型研修会」の運営に係る検討を行い、2025年9月以降、6回（第1回～第5回、総括）にわたって「2025年度監査品質向上のための対話型研修会」を開催した。また、2025年度の対話型研修会では、従来の内容に加え、現場の実務を担っている専門要員を主な対象として、基本的な監査実務をテーマとして講義と質疑応答を実施した。
- ・「人材採用・育成WG」では、中小事務所の人材採用支援に関する検討を行い、公認会計士試験 試験合格者へ中小監査事務所の魅力を発信すべく、各専門学校、大学、会計大学院等への訪問活動を実施し、「中小監査事務所 就職ガイドブック」を発行及び配布を行った。また、中小監査事務所の若手会計士の事務所を越えた交流の場づくりとして、「中小監査事務所若手会計士の交流会」を開催した。

⑥ 協会ウェブサイト内に「中小監査事務所連絡協議会」の専用サイトを設置しており、中小規模の監査事務所に所属する会員の実務の参考に資する情報、監査ツールの提供、IT支援に関する情報、情報開示に関する情報等の提供及び会員からの意見や要望等の収集を行った。

⑦ 個別事案を踏まえた対応として、以下を実施した。

- ・対話型研修会第3回において「不正リスク」を扱った。また、循環取引をディスカッションテーマとした。
- ・2025年10月2日に開催した第101回研修会（監査調書記載例に関する研修）では、品質管理レビューチームが作成した研修資料を元に、不正リスクの識別・評価・対応について、大手監査法人の知見も踏まえ、監査手続および監査調書様式等を説明した。
- ・2025年11月28日に開催した第103回研修会（監査リスクに関する研修－監査人は会計不正にどう対応するか）では、不正リスク対応基準の振り返りとそのポイント、職業的懐疑心を高めるためのマインド、監査事務所の対応、情報と伝達の重要性、監査役等との連携等について説明した。
- ・2026年1月26日公表の「登録上場会社等監査人による監査の信頼性向上に向けた取組み」の内容について、小倉副会長による中小監査事務所代表者向けの説明会を2026年2月17日に開催した。
- ・2026年2月24日及び3月5日に開催した対話型研修会総括研修において、不正リスク対応を扱った。

⑧ 中小監査事務所のDX化の促進、電子監査調書システムの導入促進、監査品質の向上を目的として以下の外部団体と連携し、中小監査事務所への支援を実施した。

- ・合同会社 監査 D&I コンソーシアム（ADIC）

中小事務所に対して電子監査調書システムを利用可能な共通 IT 基盤環境及び監査業務の実効性・効率性を高める DX ツールを提供。

- ・会計監査確認センター合同会社（ACC）

残高確認手続プラットフォーム「Balance Gateway」の提供。

- ・一般社団法人監査支援機構（AFSA）

中小事務所のガバナンス体制の強化・見直しに対応するための独立第三者（INE）の対応及び専門的な見解の問合せへの対応。

【その他の活動】

中小監査事務所が「上場会社の監査を行っていくための“高い規律付け”」に対応するため支援の一環として、「上場会社等の監査を行う監査事務所の適格性の確認のためのガイドライン」への対応に関する相談窓口を設置し、合計22件の相談対応を実施した。

(24) サステナビリティ能力開発協議会（開催：全体委員会4回、その他専門委員会等62回）

本協議会は、サステナビリティ情報の開示及び当該情報の保証業務に関する能力開発方針の立案、教育プログラムの実施その他の支援を行うことにより、会員及び準会員の資質及び専門的能力の向上（サステナビリティ能力開発）を図ることを目的に設置された。また、本協議会の下にシラバス・研修企画専門委員会を設置し、公認会計士のサステナビリティ能力開発に関するシラバスの改訂に向けた検討を進めている。

- ① 2025年7月17日に、公認会計士に求められるサステナビリティ関連の能力開発のための包括的な指針である「JICPAサステナビリティ能力開発シラバス」の改訂版を公表した。
- ② 業界全体として体系的にサステナビリティの能力開発を進める観点から、公認会計士がサステナビリティに関する専門性を獲得するための一連の研修を提供するとともに、その修了状況を可視化するための枠組みとして、「JICPAサステナビリティ専門プログラム」を開発することとし、2025年12月23日に「JICPAサステナビリティ専門プログラムの運用開始について（お知らせ）」を公表した。本専門プログラムの運用開始は2026年4月1日を予定している。
- ③ 本事業年度中に、「JICPAサステナビリティ能力開発シラバス」に沿って開催された研修会は以下のとおりである。

2025年4月7日開催「JICPAサステナビリティ・セミナー「温室効果ガス排出量の算定」」

2025年9月8日開催「JICPA自然資本セミナー「生物多様性と情報開示～最新の政策動向と科学的知見から紐解く自然資本関連のリスクと機会～」」

2026年1月6日開催「サステナビリティ情報の信頼性確保と保証（概要）」

2026年2月16日開催「サステナブルファイナンス ～政策動向、ファイナンス手法及び開示情報の利活用を知る～」

2026年2月17日開催「サステナビリティ情報の信頼性確保と保証（概要）～国際サステナビリティ保証基準（ISSA）5000「サステナビリティ保証業務の一般的要求事項」の概要等～」

2026年3月6日開催「サステナビリティ開示・保証制度の概要」

2026年3月13日開催「JICPA自然資本セミナー第2弾「生物多様性と情報開示 ～持続的価値創造の視点からの自然資本開示（実務と課題）」」

(25) 会計教育推進会議（開催：会計教育推進会議2回、会計リテラシー普及ツール開発専門委員会7回）

① 会計教育推進会議

会計の重要性、会計教育に関する協会の取組を広く発信し社会の理解を促進するための方策について検討した。そのほか、次の②～④の施策を実施した。

② 学校教育の支援

当協会制作教材を使用した授業実践の知見を発信するため、大阪市及び新宿区にて社会科教員向けの解説セミナーを開催した。また、本事業年度においては、学校教育支援サイト「会計探究ラボ」及び総合的な学習（探究）の時間における会計リテラシーの活用をテーマとする教員向け資料「「会計×探究」授業実践ケースブック」を制作し、公表した。

③ メディアを使った社会一般への浸透

会計リテラシー普及ツール開発専門委員会において、「会計リテラシー・マップ」を基に、各ライフステージで必要となる会計リテラシーについて理解を促進できるツール開発を行っている。本事業年度においては、中高生向けのアニメーション動画「一言のシン」の1～3話分を収録したマンガ冊子を制作・公表したほか、広報施策として都内の一部高校生を対象としたスマホバナー広告を行った。

④ 会計教育講座

会計教育講座実施要領に基づき、次のとおり開催した。

ハロー！会計 公開型 35 回、訪問型 46 回

キャリア教育講座 52 回

公認会計士制度説明会 110 回

実施に当たっては、会計教育講座実施要領第8条第1項に基づく関係役員及び地域会において会計教育講座の実施を統括する者による連絡会議を12月17日に、同要領第8条第3項に基づく会長室及び地域会事務局による連絡会議を3月18日に、それぞれ開催し、講座の実施における課題、取組事例等の情報共有・意思疎通を図った。

2. 常置委員会の活動

(注) 審議経過等の略号等の意味は次のとおり。

- | | |
|-----------------------------|-------------------|
| ① ○○○諮問：最初に諮問を発した日 | ⑥ 記号◆：審議の始め（諮問） |
| ② 再諮問せず：2025年8月以降に再諮問しなかった | ⑦ 記号■：審議経過等の始め |
| ③ 審 議：当事業年度に審議した | ⑧ 記号◇：審議経過等の区切り |
| ④ 未 審 議：当事業年度に一度も審議しなかった | ⑨ < >：当事業年度以外の経過等 |
| ⑤ ジャーナル〇月号：会計・監査ジャーナル〇月号に掲載 | |

(1) 中小事務所等施策調査会（開催：全体会1回、専門委員会27回、その他44回）

【諮問事項】

- ① 昨今の監査の基準の改訂を踏まえて、中小規模の監査事務所及び監査業務における品質管理の質を高める方策について調査研究されたい。
＜2005.10.7諮問◆＞再諮問せず
■2025.7.30「中小事務所等施策調査会研究報告第11号「中小監査事務所向け監査ツール「完了した監査業務の検証に関する様式例」の改正」答申◇2025.8.6常務理事会承認
- ② 関係委員会が公表する監査実務指針等に基づいた監査ツールの策定・整理・体系化について検討されたい。
＜2008.10.9諮問◆＞再諮問せず
- ③ IASBが作成する中小企業向けIFRS及びIFAC・SMPアドバイザリーグループが公表する報告書等の翻訳及び検討を行うとともに、諸外国における中小事務所の監査や品質管理等に関する実態及び論点について調査研究されたい。
＜2014.9.3諮問◆＞再諮問せず
- ④ 中小監査事務所が倫理規則、監査実務指針等に適切に対応し監査業務の品質を維持・向上できるよう監査実務の参考に資する公表物について検討されたい。
＜2025.8.7諮問◆＞
■2025.12.25「中小事務所等施策調査会研究報告第13号「監査ツール」の改正」答申◇2026.1.15常務理事会承認
- ⑤ 国際基準の検討状況について基準設定主体の動向を把握し、我が国の監査実務に影響のある事項について中小監査事務所の視点から調査研究されたい。
＜2025.8.7諮問◆＞審議
- ⑥ 企業会計基準（IFRSを含む）の適用、有価証券報告書等の表示・開示チェックリストの作成、及び企業内容等の開示の充実に関連した中小監査事務所における監査対応について調査研究されたい。
＜2020.10.10諮問◆＞
■2025.4.7「中小事務所等施策調査会研究報告第3号「会社法計算書類等に関する表示のチェックリスト」の改正」答申◇2025.4.17常務理事会承認
■2025.4.7「中小事務所等施策調査会研究報告第4号「有価証券報告書に関する表示のチェックリスト」の改正」答申◇2025.4.17常務理事会承認
■2025.9.29「中小事務所等施策調査会研究報告第9号「第1種中間連結財務諸表等を含む半期報告書に関する表示のチェックリスト」の改正」答申◇2025.10.8常務理事会承認
■2025.7.7「中小事務所等施策調査会研究報告第10号「第1四半期又は第3四半期の四半期決算短信に含まれる四半期連結財務諸表等に関する表示のチェックリスト」の改正」答申◇2025.7.17常務理事会承認
■2025.9.29「中小事務所等施策調査会研究報告第12号「第2種中間連結財務諸表等を含む半期報告書に関する表示のチェックリスト」の改正」答申◇2025.10.8常務理事会承認
- ⑦ 中小監査事務所のITインフラの整備状況やITを利用した監査手法の利用実態を把握するとともに、今後のサイバーセキュリティ対策を踏まえたITインフラの整備の在り方やITを活用した監査ツールの開発に関する中小

事務所支援策について検討されたい。

＜2019. 9. 17諮問◆＞審議

- ⑧ 有価証券報告書の環境や社会に関するサステナビリティ情報等の開示・保証に関連した中小監査事務所における保証対応について情報収集及び調査研究されたい。

＜2024. 7. 12諮問◆＞審議

【その他の活動】

- ① 中小監査事務所の IT 基盤・ツール導入に関する情報交換を目的とし、「中小監査事務所 IT コミュニティ」を 3 回開催した。(2025 年 7 月 25 日、12 月 5 日、2026 年 2 月 18 日)中小事務所の IT 担当者を中心に毎回 200 名～300 名が参加した。
- ② 中小監査事務所の IT 基盤、DX 化・生成 AI 活用状況に係るアンケート調査を 2025 年 12 月～2026 年 1 月にかけて実施し、2026 年 2 月 18 日開催の「中小監査事務所 IT コミュニティ」においてその結果をフィードバックした。
- ③ 上記諮問事項⑧「有価証券報告書の環境や社会に関するサステナビリティ情報等の開示・保証に関連した中小監査事務所における保証対応について情報収集及び調査研究されたい。」に基づき「中小事務所サステナビリティ情報等対応専門委員会」を2024年 7 月に設置した。同専門委員会において、中小監査事務所がサステナビリティ情報等に対し適切な保証対応ができるようにするため、「サステナビリティ保証ツール」の作成を進めている。
- ④ 2026年 3 月 5 日に太田常務理事による「JICPAサステナビリティ専門プログラム」の概要説明を、「中小事務所サステナビリティ情報等対応支援専門委員会」向けに実施した。
- ⑤ 2026年 3 月に時価総額5,000億円以上のプライム上場企業を被監査会社に持つ準大手監査法人 3 法人、中小監査事務所 8 法人を対象として、現状把握及び今後の支援策の検討を目的に、サステナビリティ開示・保証に係る対応状況についてヒアリングを実施した。
- ⑥ 「財務諸表監査・内部統制監査の手引」を 2025 年 4 月 17 日、9 月 8 日、9 月 29 日に改正し公表した。
- ⑦ インサイダー取引防止器規程（例）を研修資料として公表し、2025 年 6 月 2 日に説明会を開催した。
- ⑧ 当協会の関係委員会等に対して、中小規模の監査事務所としての視点から適宜コメントを形成し、提出した。
- ⑨ 国際会計士連盟（IFAC）のSMP（Small and Medium Practices）アドバイザリーグループに参加する委員、テクニカル・アドバイザーの意見発信をサポートした。

(2) 租税調査会（開催：全体委員会 2 回、連絡委員会 2 回、その他専門委員会等38回）

【諮問事項】

- ① 令和 8 年度に係る税制改正に対し意見・要望すべき事項について検討して取りまとめ、提言されたい。
＜2024. 7. 12諮問◆＞
■2025. 5. 29「令和 8 年度税制改正意見書」答申◇2025. 6. 19常務理事会承認◇ジャーナル2025年 9 月号
- ② 令和 9 年度に係る税制改正に対し意見・要望すべき事項について検討して取りまとめ、提言されたい。
＜2025. 8. 7諮問◆＞審議
- ③ 我が国が締結した二国間租税条約を横断的に比較検討し、実務上の留意点や課題について調査研究されたい。
＜2024. 7. 12諮問◆＞審議
- ④ 法人税制上の欠損金をめぐる税制改正の経緯と実務上の問題点について調査研究されたい。
＜2022. 9. 14諮問◆＞
■2025. 7. 3「租税調査会研究報告「欠損金に関する論点整理」」答申◇2025. 7. 17常務理事会承認
- ⑤ 金融課税の論点整理について調査研究されたい。
＜2022. 9. 14諮問◆＞
■2025. 6. 5「租税調査会研究報告「金融課税の論点整理」」答申◇2025. 6. 19常務理事会承認
- ⑥ 過去に公表された研究報告等について、公表後の税制改正等の状況の変化に応じた見直しをされたい。
＜2012. 2. 16諮問◆＞再諮問せず

- ⑦ 成長企業が留意すべき法人税務の論点について、調査研究されたい。＜2025. 10. 8諮問◆＞審議
- ⑧ 中小企業・個人事業の事業承継に関する税制上の課題について、調査研究されたい。＜2025. 10. 8諮問◆＞審議

【その他の活動】

- ① 上記諮問事項に基づき答申した「令和8年度税制改正意見書」（2025. 6. 19常務理事会承認）について、金融庁、経済産業省、中小企業庁、日本税理士会連合会及び日本商工会議所と同意見書に関する意見交換会を開催し、重要意見事項を中心に意見事項の説明及び意見交換を行った。また、自由民主政策懇談会、自由民主党公認会計士制度振興国会議員連盟、日本維新の会勉強会、公明党公認会計士懇話会、立憲民主党公認会計士制度推進議員連盟、国民民主党公認会計士制度推進議員連盟及び国民民主党税制調査会において重要意見事項の説明を行った。このほか、金融庁、日本経済団体連合会、日本証券業協会、日本商工会議所、日本貿易会、日本税理士会連合会及び日本租税研究協会に同意見書をそれぞれ送付した。
- ② 2025年12月19日に公表された「令和8年度与党税制改正大綱」に関する会長コメントを同日付で公表した。
- ③ 上記諮問事項に基づく「令和9年度税制改正意見書」の審議に当たって、税務業務部会員に対し税制改正要望アンケートを実施し、そのアンケート結果を同要望書策定の参考とした。
- ④ 当調査会の審議事項に関して、関係団体と意見交換等を行った。
- ⑤ 地域会からの税務に係る公表物についてレビューを実施した。

(3) 経営研究調査会（開催：全体委員会3回、連絡委員会3回、その他専門委員会等3回）

【諮問事項】

- ① 2024年度の会計不正の動向について、調査研究されたい。
＜2024. 7. 12諮問◆＞
■2025. 6. 26「経営研究調査会研究資料「上場会社等における会計不正の動向（2025年版）」」答申◇
2025. 7. 19常務理事会承認◇
- ② 2025年度の会計不正の動向について、調査研究されたい。
＜2025. 8. 7諮問◆＞未審議
- ③ 事業再生支援に関する業務の実務について、調査研究されたい。
＜2025. 8. 7諮問◆＞未審議

【その他の活動】

- ① 「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」に係る登録支援専門家の名簿整備及び委嘱に協力した。
- ② 計算鑑定人名簿の更新を行い、東京地裁及び大阪地裁へ提供した。
- ③ 当調査会の審議事項に関して、関係官庁・団体と意見交換等を行った。

(4) 中小企業施策調査会（開催：全体委員会3回、連絡委員会3回、その他専門委員会等8回）

【諮問事項】

- ① 中小企業の会計に関する諸問題について調査研究されたい。
＜2017. 9. 27諮問◆＞審議
2025. 9. 29日本公認会計士協会、日本税理士会連合会、日本商工会議所及び企業会計基準委員会の関係4団体で修正「中小企業の会計に関する指針」を公表した。
2025. 9. 29日本公認会計士協会と日本税理士会連合会は「会計参与の行動指針」の改正を行い公表した。
- ② 第三者承継・廃業に関する業務の実務について、調査研究されたい。
＜2025. 8. 7諮問◆＞未審議

【その他の活動】

- ① 中小企業・小規模事業者支援及び公認会計士への支援として以下の活動を行った。
・中小企業施策に関連するコンテンツを集約したサイト「中小企業支援ツールガイド」を協会ウェブサイト上に公表している。同サイトでは、当協会が取り扱う研修会、公表物だけでなく、各地域会の公表物、中小

企業関連の行事について広く掲載することを目的としている。

- ・中小企業の様々な問題の内、事業承継・事業再生を主に取り上げ、2026年1月28日に経済産業省/中小企業庁と共催でシンポジウムを開催した。

② 中小企業の海外展開を支援するために以下の活動を行った。

- ・「中小企業の海外展開を支援する日本の公認会計士が所在する海外事務所名簿（アジア地区）」について、基本的に年1回の更新を行っている。

③ 中小企業支援に関して、国や関係諸団体との連携として以下の活動を行った。

＜国との連携＞

- ・中小企業支援に関する政策について、中小企業庁との意見交換を行った。
- ・中小企業庁の発するお知らせを協会ウェブサイトに掲載して会員に周知するなど、協力を行った。
- ・2025.11.19「農業会計に関する勉強会&スマート牧場視察」を農林水産省等の関係者とともに行った。
- ・2025.12.2金融庁「スタートアップへの成長資金供給に関するラウンドテーブル」に副会長が出席した。
- ・2025.12.18中小企業庁「ローカル・ゼブラ・カンファレンス in 三豊」に副会長が出席した。

④ 「中小M&A市場の改革に向けた検討会」に委員を派遣した。

⑤ 「中小M&A資格制度検討委員会」に委員を派遣した。

⑥ 「中小企業における事業再生支援のあり方検討会」に委員を派遣した。

⑦ 「中小企業の親族内承継に関する検討会」にオブザーバーを派遣した。

⑧ 「農業経営人材の育成に向けた官民協議会」に構成員として参加した。

⑨ 「農業会計ルール普及・利用拡大検討委員会」に委員を派遣した。

⑩ 「農業法人の企業価値評価手法調査事業有識者検討会」に委員を派遣した。

(5) 総務委員会（開催8回）

【その他の活動】

規程の制定等に関する細則第4条第2項に基づき、以下の事項につき一部変更案、制定案又は廃止案として取りまとめ、理事会に提案を行った。

■2025.4.2「協会組織ガバナンス体制の一部見直しに係る会則等の一部変更」意見具申◇2025.4.18理事会承認

■2025.4.2「倫理委員会運営細則の一部変更」意見具申◇2025.4.18理事会承認

■2025.5.2「無料職業紹介事業の廃止に係る文書管理細則等の一部変更」意見具申◇2025.5.23理事会承認

■2025.6.17「品質管理委員会運営細則の一部変更」意見具申◇2025.6.20理事会承認

■2025.7.2「会員情報の提供に関する細則等の一部変更」意見具申◇2025.7.23理事会承認

■2025.7.22「事務局職制に関する細則等の一部変更」意見具申◇2025.8.6理事会承認

■2025.11.18「実務補習所運営細則の一部変更」意見具申◇2025.12.12理事会承認

■2025.11.18「登録審査会運営細則等の一部変更」意見具申◇2025.12.12理事会承認

■2026.1.28「出版事業の見直しに係る会則等の一部変更」意見具申◇2026.2.13理事会承認

■2026.3.12「法定監査関係書類等提出細則の一部変更」意見具申◇2026.3.18理事会承認

(6) 業種別委員会（開催：全体委員会1回、その他専門委員会等211回）

【諮問事項】

① 既に公表されている投資事業有限責任組合に関する実務指針等の見直し及び投資事業有限責任組合に係る諸問題について検討されたい。

＜2004.3.16諮問◆＞

■公開草案「業種別委員会実務指針第38号「投資事業有限責任組合における会計上及び監査上の取扱い」の改正について」◇2025.4.17常務理事会承認◇2025.5.9「業種別委員会実務指針第38号「投資事業有限責任組合における会計上及び監査上の取扱い」の改正について」答申◇2025.5.22常務理事会承認

② 既に公表されている銀行業に係る実務指針等の見直し及び銀行業に係る諸問題について検討されたい。

＜2006. 9. 8諮問◆＞

■公開草案「銀行等監査特別委員会第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」の改正」◇2025. 7. 17常務理事会承認◇2025. 10. 6「銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」の改正」及び「公開草案に対するコメントの概要及び対応」答申◇2025. 10. 8常務理事会承認

- ③ 既に公表されている電力業に係る実務指針等の見直し及び電力業に係る諸問題について検討されたい。

＜2008. 5. 22諮問◆＞

■公開草案「業種別委員会実務指針第49号「みなし小売電気事業者が作成する部門別収支計算書に係る監査上の取扱い」の改正」◇2025. 4. 17常務理事会承認◇2025. 5. 9「業種別委員会実務指針第49号「みなし小売電気事業者が作成する部門別収支計算書に係る監査上の取扱い」の改正について」答申◇2025. 5. 22常務理事会承認

■2026. 2. 10「電気事業法施行規則等の一部改正等に対する意見公募」に対する意見」答申◇2026. 2. 13常務理事会承認

- ④ 既に公表されているガス業に係る実務指針等の見直し及びガス業に係る諸問題について検討されたい。

＜2009. 3. 19諮問◆＞審議

- ⑤ 既に公表されている信用金庫等に係る実務指針等の見直し及び信用金庫等に係る諸問題について検討されたい。

＜2011. 11. 10諮問◆＞審議

- ⑥ 既に公表されている年金基金に係る実務指針等の見直し及び年金基金に係る諸問題について検討されたい。

＜2014. 6. 3諮問◆＞再諮問せず

- ⑦ 既に公表されている暗号資産交換業者に関する実務指針等の見直し及び資金決済法で暗号資産交換業者に求められる財務諸表監査の実務上の対応について検討されたい。

＜2016. 3. 16諮問◆＞審議

- ⑧ 既に公表されている金融商品取引業者に関する実務指針等の見直し及び第一種金融商品取引業に係る諸問題について検討されたい。

＜2016. 9. 15諮問◆＞未審議

- ⑨ 既に公表されている投資信託、投資法人及び特定目的会社をはじめとしたファンドに係る実務指針等の見直し及び諸問題について検討されたい。

＜2016. 9. 15諮問◆＞

■2025. 6. 11「監査基準報告書700実務指針第1号「監査報告書の文例」の改正を受けた業種別委員会実務指針等の改正」答申◇2025. 6. 19常務理事会承認

- ⑩ 既に公表されている保険業に係る実務指針等の見直し及び諸問題について検討されたい。

＜2016. 9. 15諮問◆＞

■2025. 4. 9「業種別委員会実務指針第72号「生命保険会社における任意の期中レビューに係る実務指針」の改正」答申◇2025. 4. 17常務理事会承認

■2025. 6. 11「監査基準報告書700実務指針第1号「監査報告書の文例」の改正を受けた業種別委員会実務指針等の改正」答申◇2025. 6. 19常務理事会承認

■2025. 7. 16「業種別委員会実務指針第75号「経済価値ベースのソルベンシー規制に基づく経済価値バランスシートに係る監査上の取扱い」」及び「公開草案に対するコメントの概要及び対応」答申◇2025. 7. 17常務理事会承認

■2025. 7. 16「「「保険業法第百十六条第二項の規定に基づく長期の保険契約で内閣府令で定めるものについての責任準備金の積立方式及び予定死亡率その他の責任準備金の計算の基礎となるべき係数の水準」等の一部改正（案）」に対する意見」答申◇2025. 7. 17常務理事会承認

■公開草案「業種別監査委員会報告第21号「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及

び監査上の取扱い」の改正」◇2026. 2. 13常務理事会承認

- ⑪ 特定複合観光施設区域整備法で認定設置運営事業者等に作成が求められる財務報告書、四半期報告書及び内部統制報告書に対する監査の実務上の対応並びにカジノ事業者が集計するカジノ行為粗収益の集計状況に対する監査等の実務上の対応について検討されたい。

＜2018. 5. 24諮問◆＞再諮問せず

■2025. 4. 9「業種別委員会実務指針第69号「特定複合観光施設区域整備法に基づく四半期レビューに関する実務指針」の改正」答申◇2025. 4. 17常務理事会承認

- ⑫ 資金決済法で電子決済手段等取引業者に求められる財務諸表監査及び分別管理監査の実務上の対応について検討されたい。

＜2022. 9. 14諮問◆＞未審議

【その他の活動】

- ① 企業価値担保権付き融資の評価や引当の方法等について、金融庁や金融機関の業界団体と意見交換を行った。
- ② 金融商品に関する会計基準等の改正に対応する実務指針等の見直しについて、金融庁及び金融機関の業界団体とそれぞれ意見交換を行った。
- ③ ベンチャーキャピタル条項の考え方について、全国地方銀行協会と意見交換を行った。
- ④ 新株予約権付き融資について、全国銀行協会と意見交換を行った。
- ⑤ 投資信託への非上場株式の組入れについて、投資信託協会と意見交換を行った。
- ⑥ 暗号資産の発行者の監査について、金融庁と意見交換を行った。
- ⑦ 金融商品取引法の改正における論点について、日本暗号資産ビジネス協会及び日本ブロックチェーン協会とそれぞれ意見交換を行った。
- ⑧ 経済価値ベースのソルベンシー規制に関する法令等及び業種別委員会実務指針第75号「経済価値ベースのソルベンシー規制に基づく経済価値バランスシートに係る監査上の取扱い」に関する研修会（2025年9月9日）を開催した。
- ⑨ 「座談会 業種別委員会実務指針第75号「経済価値ベースのソルベンシー規制に基づく経済価値バランスシートに係る監査上の取扱い」について」を寄稿した（会計・監査ジャーナル2026年4月号掲載）。

(7) 業種別研究部会

- ① 建設業研究部会（幹事会2回）
- ・業界団体の動向について
 - ・新リース会計基準の適用に向けた意見交換
 - ・業種別監査委員会研究報告第2号の改正スケジュールについて
- ② 電力業研究部会（幹事会なし）
- ③ 海運業研究部会（幹事会なし）
- ④ 鉄道業研究部会（幹事会2回）
- ・新リース会計基準適用に当たっての会計監査上の論点について

(8) テクノロジー委員会（開催：全体委員会9回、その他専門委員会等53回）

【諮問事項】

- ① 生成AIをはじめとしたAIが公認会計士業務のどのような側面に影響を及ぼすのかについて、調査・研究されたい。
- ＜2015. 9. 17諮問◆＞審議
- ② デジタル化された監査証拠に対する会員の理解の促進のため、具体的な事例等について調査・研究されたい。
- ＜2024. 7. 12諮問◆＞審議
- ③ 監査を行う上でのデータの活用方法としてのデータアナリティクスについて、国内外の動向を調査・研究するとともに、会員に有用な情報を提供されたい。
- ＜2024. 7. 12諮問◆＞審議

- ④ 財務諸表監査におけるIT関連の課題について検討されたい。

＜2023. 5. 18諮問◆＞再諮問せず

【その他の活動】

- ① 「2026年版EDINETタクソノミ（案）」及び「2027年版EDINETタクソノミ開発案」に対する意見（2025. 8. 26意見具申、2025. 9. 10常務理事会承認、2025. 9. 10協会ウェブサイト公表）
- ② 以下のテクノロジー委員会の公表物の翻訳（英訳）及び関係団体の公表物の翻訳（和訳）を公表した。
- ・テクノロジー委員会研究文書第11号「監査におけるAIの利用に関する研究文書」の翻訳（2025. 4. 17協会ウェブサイト公表）
 - ・米国CAQ（Center for Audit Quality）「生成AIの時代の監査」の翻訳（2025. 6. 13協会ウェブサイト公表）
- ③ 当委員会の審議事項に関して、会計・監査ジャーナルへの寄稿を行った。
- ・「生成AIの可能性と会計監査への活用（前編）～山田誠二国立情報学研究所教授と未来の監査専門委員会との意見交換～」（ジャーナル2025年12月号）
 - ・「生成AIの可能性と会計監査への活用（後編）～監査における生成AI利用時代の到来とリスクリングの重要性～」（ジャーナル2026年4月号）
- ④ 生成AIやサイバーセキュリティ等のテクノロジーに関する事項について、日本公認会計士協会地域会からの要請を受け、講師派遣を行った。なお、地域会での研修を基に、本部研修の準備を進めている。
- ⑤ 関係団体等との連携など
- ・公益財団法人金融情報システムセンター「システム監査専門委員会」及び「システム監査基準改訂に関する検討部会」のオブザーバーに理事1名及び委員長1名を推薦した。
 - ・一般社団法人XBRL Japanの理事に理事1名を推薦した。
 - ・ITコーディネータ協会の評議員及び監事に理事1名及び専門委員2名を推薦した。
 - ・テクノロジーに関する事項について、関係官庁・団体からの要請を受け、講師派遣を行った。

(9) 会計制度委員会（開催：全体委員会10回、連絡委員会3回、その他専門委員会等72回）

【諮問事項】

- ① ASBJ実務対応専門委員会等の審議に係る活動のサポート及びASBJ等から公表される実務対応報告等に関する公開草案等に対する意見の検討及び提言をされたい。
- ＜2018. 9. 13諮問◆＞
- 2025. 4. 28「実務対応報告公開草案第70号「非化石価値の特定の購入取引における需要家の会計処理に関する当面の取扱い（案）」に対する意見」答申◇2025. 5. 22常務理事会承認
- ② ASBJリース会計専門委員会等の審議に係る活動のサポート及びASBJ等から公表されるリースに関する会計基準の公開草案等に対する意見の検討及び提言をされたい。
- ＜2018. 9. 13諮問◆＞審議
- ③ ASBJ金融商品専門委員会等の審議に係る活動のサポート及びASBJ等から公表される金融商品に関する会計基準等の公開草案等に対する意見の検討及び提言をされたい。
- ＜2002. 5. 13諮問◆＞審議
- ④ ASBJ企業結合専門委員会等の審議に係る活動のサポート及びASBJ等から公表される連結財務諸表、企業結合等に関する会計基準の公開草案等に対する意見の検討及び提言をされたい。
- ＜2015. 9. 17諮問◆＞審議
- ⑤ ASBJ税効果会計専門委員会等の審議に係る活動のサポート及びASBJ等から公表される税効果会計に係る会計基準の公開草案等に対する意見の検討及び提言をされたい。
- ＜2015. 9. 17諮問◆＞
- 2026. 2. 13「企業会計基準公開草案第94号「法人税等に関する会計基準（案）」等に対する意見」答申◇2026. 3. 18常務理事会承認
- ⑥ 国際財務報告基準（IFRS）等の設定に際して公表される公開草案等及びIFRSに関する企業会計基準委員

会（ASBJ）等から公表される公開草案等に対する意見の検討及び提言をされたい。

<2016. 8. 4諮問◆>

■2025. 9. 24「IASB情報要請「IFRS第16号『リース』の適用後レビュー」に対する意見」答申◇2025. 10. 8
常務理事会承認

- ⑦ ASBJディスクロージャー専門委員会等の審議に係る活動のサポート及びASBJ等から公表される開示に関する会計基準等の公開草案等に対する意見の検討及び提言をされたい。

<2017. 4. 12諮問◆>審議

- ⑧ 環境関連取引に係る会計処理及び開示について調査研究されたい。

<2022. 10. 13諮問◆>審議◆再諮問せず

- ⑨ 補助金等に係る会計処理及び開示について調査研究されたい。

<2022. 10. 13諮問◆>

■2025. 6. 2会計制度委員会研究報告第18号「補助金等の会計処理及び開示に関する研究報告」答申◇
2025. 6. 19常務理事会承認

◆再諮問せず

- ⑩ 信託に関し、委託者及び受益者の会計処理の実務について、調査研究されたい。

<2025. 11. 6諮問◆>審議

- ⑪ デジタル資産に関し、主として保有者側の会計処理の実務について、調査研究されたい。

<2025. 11. 6諮問◆>審議

【その他の活動】

- ① 企業会計基準委員会（ASBJ）の専門委員会の検討状況について、適宜、事前検討・意見交換を行っている。
- ② ASBJの公開草案について、上記の他、以下の公開草案に意見を提出した。
- ・企業会計基準公開草案第83号「期中財務諸表に関する会計基準（案）」等に対する意見（2025. 6. 19常務理事会承認、2025. 6. 23提出）
 - ・企業会計基準公開草案第87号「後発事象に関する会計基準（案）」等に対する意見（2025. 9. 10常務理事会承認、2025. 9. 11提出）
 - ・企業会計基準公開草案第89号「金融商品に関する会計基準（案）」等に対する意見（2026. 1. 15常務理事会承認、2026. 2. 6提出）
- ③ 研究大会にて、「ネットゼロ社会へ向けた排出量取引の会計処理及び実務課題の検討」をテーマにパネルディスカッションを実施した。
- ④ 金融審議会「ディスクロージャーワーキング・グループ」が2025年8月、9月、10月及び12月に開催され、当協会役員がオブザーバーとして参加した（4回実施）。
- ⑤ 以下の会計基準及び公開草案に関して、IASBとの意見交換会及びアウトリーチを実施した。
- ・IFRS第18号「財務諸表における表示及び開示」
 - ・IASB公開草案「持分法会計－IAS第28号「関連会社及び共同支配企業に対する投資」（202x年改訂）」
 - ・IASB公開草案「引当金一的を絞った改善（IAS第37号の修正案）」
 - ・IASB公開草案「リスク軽減会計－IFRS第9号及びIFRS第7号の修正案」
- ⑥ 以下の公開草案に関して、ASBJからの意見聴取に応じた。
- ・IASB公開草案「持分法会計－IAS第28号「関連会社及び共同支配企業に対する投資」（202x年改訂）」
 - ・IASB公開草案「引当金一的を絞った改善（IAS第37号の修正案）」
 - ・IASB公開草案「リスク軽減会計－IFRS第9号及びIFRS第7号の修正案」
- ⑦ ASBJと連携し、ASBJ からIASB 宛てのレター「持分法会計に関するプロジェクトについて」へ賛同する旨のレターを発信した（2025. 10. 8常務理事会承認、2025. 11. 7提出）。
- ⑧ IVSCのトラスティ会議が2025年6月、10月、2026年2月に開催され、評議員として会員が出席し、議論に参加した（3回実施）。

- ⑨ 2025年10月にインド・ニューデリーにて対面開催された国際評価基準審議会（IVSC）の年次総会及びその関連会議に3名の会員が出席し、議論に参加した。

(10) 非営利法人委員会（開催：全体委員会4回、その他専門委員会等47回）

【諮問事項】

- ① 非営利法人（学校法人を含む）の会計及び監査に係る状況に応じ、新たな実務指針等の作成又は既に公表している実務指針等の改廃について検討されたい。

＜1995.9.5諮問◆＞（「その他の活動」⑤⑥⑪⑫参照）

- ② 公益法人に関与する会員が抱える会計・監査の実務上の諸問題に対して検討・支援されたい。また、内閣府公益認定等委員会からの協力要請のある項目について検討されたい。

＜2018.9.13諮問◆＞審議（「その他の活動」①⑦⑧⑮⑯⑰参照）

■公開草案「非営利法人委員会実務指針「公益法人会計基準を適用する公益社団・財団法人及び一般社団・財団法人の財務諸表に関する監査上の取扱い及び監査報告書の文例」」等◇2025.4.17常務理事会承認◇2025.5.20「非営利法人委員会実務指針「公益法人会計基準を適用する公益社団・財団法人及び一般社団・財団法人の財務諸表に関する監査上の取扱い及び監査報告書の文例」の公表」及び「非営利法人委員会実務指針第34号「公益法人会計基準を適用する公益社団・財団法人及び一般社団・財団法人の財務諸表に関する監査上の取扱い及び監査報告書の文例」の改正について」並びに「公開草案に対するコメントの概要及び対応」答申◇2025.5.22常務理事会承認

■2026.1.6「非営利法人委員会研究報告「公益法人会計基準を適用する公益社団・財団法人及び一般社団・財団法人の理事者確認書に関するQ&A」【令和6年基準】の公表」及び「非営利法人委員会研究報告第22号「公益法人会計基準を適用する公益社団・財団法人及び一般社団・財団法人の理事者確認書に関するQ&A」【平成20年基準】の改正について」答申◇2026.1.15常務理事会承認

■2026.3.2「非営利法人委員会研究報告「公益法人の財務諸表等の様式等に関するチェックリスト（令和6年基準）」」答申◇2026.3.18常務理事会承認

- ③ 社会福祉法人及び社会福祉連携推進法人に関与する会員が抱える会計・監査の実務上の諸問題に対して検討・支援されたい。

＜2018.9.13諮問◆＞（「その他の活動」⑨⑫⑰参照）

- ④ 医療法人及び地域医療連携推進法人に関与する会員が抱える会計・監査の実務上の諸問題に対して検討・支援されたい。

＜2018.9.13諮問◆＞（「その他の活動」⑩⑪⑮⑰参照）

- ⑤ 学校法人に関与する会員が抱える会計・監査の実務上の諸問題に対して検討・支援されたい。また、文部科学省からの協力要請のある項目について検討されたい。

＜2024.7.12諮問◆＞審議（「その他の活動」①⑫⑬⑮⑰⑱参照）

■＜公開草案「非営利法人委員会実務指針「私立学校法及び私立学校振興助成法に基づく会計監査に係る監査上の取扱い及び監査報告書の文例」」◇2025.2.13常務理事会承認＞◇2025.5.8「非営利法人委員会実務指針「私立学校法及び私立学校振興助成法に基づく会計監査に係る監査上の取扱い及び監査報告書の文例」」及び「公開草案に対するコメントの概要及び対応」答申◇2025.5.22常務理事会承認

■公開草案「学校法人委員会実務指針第40号「学校法人の寄附行為等の認可申請に係る書類の様式等の告示に基づく財産目録監査の取扱い及び監査報告書の文例」の改正について」◇2025.11.6常務理事会承認◇2026.1.5「学校法人委員会実務指針第40号「学校法人の寄附行為等の認可申請に係る書類の様式等の告示に基づく財産目録監査の取扱い及び監査報告書の文例」の改正について」及び「公開草案に対するコメントの概要及び対応」答申◇2026.1.15常務理事会承認

■2026.1.5「非営利法人委員会研究報告「学校法人の理事者確認書に関するQ&A」」答申◇2026.1.15常務理事会承認

■2026.3.2「非営利法人委員会研究報告「学校法人の計算関係書類等の様式等に関するチェックリスト」」答

申◇2026. 3. 18常務理事会承認

- ⑥ 非営利組織モデル会計基準の発展と普及に向けた取組について検討されたい。

＜2025. 8. 7諮問◆＞（「その他の活動」⑭⑰参照）

【その他の活動】

- ① 以下の意見具申を行った。
- ・「「公益信託に関する法律施行令（案）」等に対する意見募集について」に対する意見」（2025. 5. 9意見具申、2025. 5. 22常務理事会承認、2025. 5. 23協会ウェブサイト公表）
 - ・「学校法人委員会実務指針等の廃止」（2026. 3. 2意見具申、2026. 3. 18常務理事会承認、2026. 3. 31協会ウェブサイト公表）
- ② 内閣府「新たな公益信託制度の施行準備に関する研究会」の参与1名を推薦した。
- ③ こども家庭庁「保育所等の監査業務の標準化に関する調査研究（令和7年度）」有識者会議構成員1名を推薦した。
- ④ 厚生労働省障害者総合福祉推進事業「障害福祉サービス等情報公表制度における経営情報の見える化等に関する実態調査」の検討委員会委員1名を推薦した。
- ⑤ 政治資金適正化委員会からの研修会や公表物等の周知依頼に協力した。
- ⑥ 政治資金適正化委員会から「政治資金監査に関する具体的な指針（政治資金監査マニュアル）」の令和9年（2026年）1月改訂版が公表されたことを受け、日本弁護士連合会及び日本税理士会連合会と調整の上で「政治資金監査契約書（ひな型）」及び「政治資金監査契約書のひな型の解説」を更新し公表した。（2026. 1. 16実施）
- ⑦ 内閣府と公益法人の会計及び監査並びに公益信託の会計について意見交換を行ったほか、公益法人及び公益信託に関連する内閣府からの周知依頼に協力した。
- ⑧ 2024年12月に内閣府公益認定等委員会から公表された新しい公益法人会計基準について、会計・監査ジャーナル2025年10月号に解説記事を掲載した。
- ⑨ 厚生労働省社会・援護局福祉基盤課と社会福祉法人及び社会福祉連携推進法人の会計及び監査について意見交換を行ったほか、社会福祉法人及び社会福祉連携推進法人に関連する同課からの周知依頼に協力した。
- ⑩ 厚生労働省医政局と医療法人の会計及び監査について意見交換を行ったほか、医療法人及び地域医療連携推進法人に関連する同局からの周知依頼に協力した。
- ⑪ 公益財団法人日本医療機能評価機構及び公益社団法人全日本病院協会からの依頼に基づき、診療報酬の在り方及び課題について意見交換を実施した。
- ⑫ 文部科学省と学校法人の会計及び監査について意見交換を行い、学校法人に関連する法令、通知、事務連絡等の制定・改正に協力した。
- ⑬ 都道府県知事所轄学校法人における私立学校振興助成法監査に関する各都道府県の取扱いについて、調査を行った。
- ⑭ 非営利組織モデル会計基準の普及に向け、情報及び認識の共有を図ることを目的として、公益法人協会及び全国公益法人協会、並びに日本私立学校振興・共済事業団、日本私立大学団体連合会、日本私立大学連盟及び日本私立大学協会と意見交換を実施した。
- ⑮ 地域会からの非営利法人に係る公表物についてレビューを実施した。
- ⑯ 継続的専門能力開発制度協議会及び各地域会主催の、非営利法人関係の研修会の開催に協力した。
- ⑰ 会員の業務に資するため、所管官庁担当官及び非営利法人委員会専門委員等を講師として、研修会及びeラーニング研修の配信を実施した。
- ・「非営利法人委員会研究報告第35号「社会福祉法人監査における委託審査資料の様式例」、同研究報告第36号「社会福祉法人監査における監査計画書及び意見形成時の監査調書の様式例と記載上の留意事項」について」（2025. 5. 9収録）
 - ・「社会福祉法人会計基準」（2025. 5. 16収録）

- ・「非営利法人委員会研究報告第27号「社会福祉法人の経営指標～経営状況の分析とガバナンスの強化に向けて～」について」（2025. 5. 30収録）
- ・「社会福祉法人における内部統制」（2025. 7. 8収録）
- ・「非営利法人委員会研究報告第33号「社会福祉法人の理事者確認書に関するQ & A」について」（2025. 7. 15収録）
- ・「社会福祉法人における不正事例」（2025. 7. 17収録）
- ・「社会福祉法人における組織再編」（2025. 7. 17収録）
- ・「医療法人会計基準について」（2025. 7. 31収録）
- ・「非営利法人委員会実務指針第40号「社会福祉法人の計算書類に関する監査上の取扱い及び監査報告書の文例」について」（2025. 9. 5収録）
- ・「学校法人監査の最新動向（非営利法人委員会実務指針第44号「私立学校法及び私立学校振興助成法に基づく会計監査に係る監査上の取扱い及び監査報告書の文例」等の解説）」（秋季全国研修会、2025. 10. 10実施）
- ・「政治資金監査について（基礎編）」（冬季全国研修会、2025. 12. 5実施）
- ・「公益法人制度の財務規律について～財務規律適合性に関する明細の作成を中心に～」（2025. 12. 22収録）
- ・「2026年上期 会計・監査トピックス研修会（非営利法人）」（2026. 1. 27収録）
- ・「学校法人監査の最新動向（改正私立学校法を踏まえた学校法人監査の実務に関する解説）」（春季全国研修会、2026. 2. 5実施）
- ・「非営利組織モデル会計基準の発展と普及に向けて」（春季全国研修会、2026. 2. 6実施）
- ・「社会福祉法人の監査における主なポイントについて」（2026. 2. 12収録）

⑱ 令和8年（2026年）1月1日の改正政治資金規正法の施行を前に、改正政治資金規正法の内容及び政治資金監査と登録政治資金監査人に求められる役割に関する理解を促すことを目的として、大阪研究大会にて「改正政治資金規正法を踏まえた政治資金監査と登録政治資金監査人に求められる役割について」を発表した。（2025. 9. 11実施）

⑲ 令和7年（2025年）4月1日に改正私立学校法が施行され、ガバナンス強化を目的とした新しい学校法人制度がスタートしたことを受け、制度改正の経緯と概要を振り返るとともに、新学校法人会計基準施行後の実務上の課題の解決に向けた討論、さらに残された会計基準、監査制度等の今後の課題や未来志向の先進的な事例を紹介することを目的として、大阪研究大会にて「学校法人制度改正を取り巻く社会的な課題の整理と期待される未来志向の取組」を発表した。（2025. 9. 11実施）

(11) 公会計委員会（開催：全体委員会2回、その他専門委員会等37回）

【諮問事項】

- ① 国際公会計基準審議会（IPSASB）が公表する国際公会計基準の公開草案等を検討し、意見を取りまとめて提言するとともに、今後の政府の会計の在り方について検討されたい。
 <2019. 9. 17諮問◆>審議（「その他の活動」⑥⑦⑧参照）
 ■2026. 3. 2「IFAC-国際公会計基準審議会（IPSASB）コンサルテーション・ペーパー「2025年作業計画コンサルテーション」に対するコメント」答申◇2026. 3. 18常務理事会承認
- ② 地方公共団体の会計上の課題及び監査制度の在り方について検討されたい。
 <2020. 10. 10諮問◆>審議（「その他の活動」②参照）
 ■2025. 6. 27「公会計委員会研究報告第25号「地方公共団体の内部統制制度及び監査委員監査の論点と方向性」の改正について」答申◇2025. 7. 17常務理事会承認
- ③ 独立行政法人、国立大学法人及び地方独立行政法人の会計及び監査上の問題点について横断的に検討されたい。
 <2022. 9. 14諮問◆>審議（「その他の活動」③④⑤参照）
 ■公開草案「公会計委員会実務指針第7号「独立行政法人の財務諸表に関する監査上の取扱い及び監査報告書の文例」の改正について」◇2025. 4. 17 常務理事会承認◇2025. 6. 5「公会計委員会実務指針第7号「独立行政

法人の財務諸表に関する監査上の取扱い及び監査報告書の文例」の改正について」 答申◇2025. 6. 19 常務理事会承認

■公開草案「公会計委員会実務指針第6号「国立大学法人等の財務諸表に関する監査上の取扱い及び監査報告書の文例」の改正について」◇2025. 5. 22常務理事会承認◇2025. 6. 26「公会計委員会実務指針第6号「国立大学法人等の財務諸表に関する監査上の取扱い及び監査報告書の文例」の改正について」 答申◇2025. 7. 17常務理事会承認

■公開草案「公会計委員会実務指針第8号「地方独立行政法人の財務諸表に関する監査上の取扱い及び監査報告書の文例」の改正について」◇2025. 5. 22 常務理事会承認◇2025. 7. 8「公会計委員会実務指針第8号「地方独立行政法人の財務諸表に関する監査上の取扱い及び監査報告書の文例」の改正について」 答申◇2025. 7. 17 常務理事会承認

■公開草案「「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」に関するQ&A」の一部改訂」◇2026. 1. 15常務理事会承認◇2026. 3. 16「「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」に関するQ&A」の一部改訂及び「公開草案に対するコメントの概要及び対応」」 答申◇2026. 3. 18常務理事会承認

■公開草案「「地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解」に関するQ&A」の一部改訂」◇2026. 3. 18常務理事会承認

- ④ 公会計における非財務情報の開示の在り方等について調査研究されたい。

＜2025. 8. 7諮問◆＞

- ⑤ 国際監査基準における「公的部門特有の考慮事項」について検討されたい。

＜2022. 9. 14諮問◆＞再諮問せず

【その他の活動】

- ① 会計検査院と相互に情報交換するため、2026年2月12日に定期協議を開催した。
- ② 包括外部監査に関する課題等について、総務省と意見交換を実施した。
- ③ 「「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」に関するQ&A」の改訂について総務省及び財務省と意見交換を実施した。
- ④ 「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」報告書」の改訂内容について、文部科学省と打合せを実施した。
- ⑤ 「「地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解」に関するQ&A」の改訂等について、総務省と打合せを実施した。
- ⑥ IFAC IPSASBの会議における検討状況について、会計・監査ジャーナル（2025年7月号、8月号、10月号、11月号、2026年1月号、2月号、4月号）に審議状況を掲載し、会員への情報提供を行った。
- ⑦ IFAC IPSASBの公表物について、以下の解説記事及び翻訳を、会計・監査ジャーナル又は当協会ホームページに掲載し、会員への情報提供を行った。
 - ・国際公会計基準審議会（IPSASB）「公的部門の主体による一般目的財務報告の概念フレームワーク（2023年改訂版）」の翻訳
 - ・国際公会計基準審議会（IPSASB）公開草案第93号「「重要性がある」の定義」（IPSAS第1号、IPSAS第3号及び概念フレームワークの修正）の解説
 - ・国際公会計基準審議会（IPSASB）「IPSAS第50号「鉱物資源の探査及び評価」」及び「露天掘り鉱山の生産フェーズにおける剥土コスト（IPSAS第12号の修正）」の解説
 - ・国際公会計基準審議会（IPSASB）「戦略及び作業計画2024-2028」の解説
 - ・国際公会計基準審議会（IPSASB）「IPSASの修正：特定のIFRIC解釈指針」の解説
 - ・国際公会計基準審議会（IPSASB）「「重要性がある」の定義」（IPSAS第1号、IPSAS第3号及び概念フレームワークの修正）の解説
 - ・国際公会計基準審議会（IPSASB）2025年「作業計画公開協議文書」の解説（会計・監査ジャーナル：「

2026年1月号)

- ・国際公会計基準審議会（IPSASB）「IPSAS第46号「測定」の適用によるIPSASの修正」の解説（会計・監査ジャーナル：2026年2月号）
- ・国際会計士連盟（IFAC）「国際公的部門の財務アカウンタビリティ・インデックス」の解説（会計・監査ジャーナル：2026年2月号）

⑧ 会計検査院、総務省、財務省及び東京都に対し、IPSASBの活動に関する説明等を行った。

(12) 法規・制度委員会（開催：全体委員会3回、正副委員長会議等12回）

【諮問事項】

① 法務省及び金融庁からの意見照会等、公認会計士の業務に係る法令の改正等に対応されたい。

＜1999.9.7諮問◆＞審議

② 法規・制度委員会研究報告第1号「監査及びレビュー等の契約書の作成例」について見直されたい。

＜2003.9.4諮問◆＞

■2026.3.9「法規・制度委員会研究報告第1号「監査及びレビュー等の契約書の作成例」の改正」答申◇
2026.3.18常務理事会承認

【その他の活動】

- ① 非営利・公会計・業種別監査に係る監査契約書・監査約款更新版のレビューを行った。
- ② 有価証券報告書の定時株主総会前提出のための基準日変更に対応する監査契約に係る周知文書について、2026年4月公表に向けて検討を行った。
- ③ 法規・制度委員会研究報告第1号「監査及びレビュー等の契約書の作成例」の改正と併せて、新規上場時における取引所等からのヒアリングに対応するための監査契約書等における対応を周知する「新規上場時における取引所等からのヒアリングに係る秘密保持義務の取扱いについて」を2026年3月18日付けで公表した。
- ④ 会員のインサイダー取引規制の遵守を確認するため、インサイダー取引を行っていない旨及び当該取引を厳に慎むことを宣誓するインサイダー宣誓をCPDオンラインのポップアップにて実施した。
- ⑤ 金融庁及び警察庁関係者を講師に招き、秋季全国研修会「犯罪収益移転防止法で求められるマネー・ローンダリング対策及びFATF第五次対日相互審査に向けた対応について」を2025年10月9日に開催した。
- ⑥ 関係委員会からの意見照会及びレビュー依頼に対応した。
- ⑦ 2025年7月から、犯罪収益移転防止法及びマネー・ローンダリング・テロ資金供与対策に関する調査を個人会員（2026年4月30日まで）及び監査法人（2025年9月12日まで）向けに実施した。
- ⑧ 会員への周知を目的に、「タリバーン関係者等のテロリストが掲載されたリストの改正について」及び「国連安保理決議に基づく資産凍結措置対象リスト」等を適宜協会ウェブサイトに掲載した。

(13) 国際委員会（休止中）

【その他の活動】

＜APAC支援タスクフォース＞

① ミャンマー公認会計士協会（MICPA）向け人材育成支援事業として、次のとおり研修を行った。

- ・ 日時：2025年12月21日（日）（オンライン形式）

参加者：MICPA 会員（約50名）

講師：高田 武司、又邊 崇

テーマ：IFRS 会計基準の適用、IASB の技術的議論の最新状況

(14) 広報委員会（開催：広報委員会4回、全国広報推進協議会2回）

- ① 公認会計士制度PR用パンフレット「FOR OUR FUTURE」（2025年度版）について、希望者に配付した。
- ② アニメ版職業紹介DVD「転校生は公認会計士！」について、希望者に貸出し、広く職業紹介の場で利用してもらっている。また、職業紹介PRの強化のため本DVDをアニメブック化したものを学校関係者へ寄贈する他「ハロー！会計」受講記念グッズとして配付している。
- ③ SNSによる広報活動として、X、Facebook及びInstagramを開設している。Xでは主に協会ウェブサイトに掲載

された「お知らせ」及び「専門情報」を配信している。InstagramではInstagramのユーザーが多い10～20代に公認会計士業界に興味を持ってもらうための投稿を行っている。

- ④ 公認会計士制度及び当協会を紹介するパンフレット「CPA&JICPA」（2025年度版）について、希望者に配付した。
- ⑤ 協会が一体となって広報活動を推進していくため、2025年7月10日・2026年1月29日に「全国広報推進協議会」を開催し、地域会における広報活動について共有を行うとともに、広報に関する基本方針の確認を行った。
- ⑥ 公認会計士試験の願書配付から受験申込までの期間に併せて、公認会計士試験をPRするためのGoogleディスプレイ広告を10代から20代をターゲットに実施した。
- ⑦ 学生をターゲットに、公認会計士をPRするためのポスターを製作し、学校に寄贈している。また、大学生に向けての公認会計士知名度向上施策として、大学キャンパス内にポスターの掲示を行った。
- ⑧ 公認会計士の多彩なキャリアを紹介するリーフレットとして『私のキャリアデザイン』を製作し、実務補習所での配布を行った。
- ⑨ 学習図書「まんがでよくわかるシリーズ仕事のひみつ編『公認会計士のひみつ』」を株式会社Gakkenと共同で制作し、全国の小学校、特別支援学校、公立・私立図書館、児童館、それらに準ずる文化施設に合計24,000冊寄贈した。本書については電子版も用意されており、2026年4月からは、ハロー！会計配布グッズのひとつとして、電子版のQRコードが記載されたカード型広告を配布する。
- ⑩ ウェブサイトに掲載中の「会計・監査用語かんたん解説集」について、用語の追加、修正を行った。

(15) SDGs推進委員会（開催：全体委員会3回、連絡委員会3回）

会員の意識の醸成を含む公認会計士業界としてのSDGsの推進の取組及びSDGsに関する広報活動に関する施策について検討を行っており、SDGs研修会を地域会にて開催した。また、2021年に「SDGs宣言」の策定と同時に公表した、3つの柱と重点項目に紐づく当協会の具体的な取組・アクションプランについて、2021年以降の当協会の取組や取り巻く環境等を踏まえ、2025年版のアクションプランとしてアップデートを行い公表したほか、地域で活躍する公認会計士を紹介するコンテンツ第四弾を制作し、サステナビリティに関する情報を集約したサステナビリティサイトで発信を行った。

(16) 企業情報開示委員会（開催：全体委員会8回、その他専門委員会等104回）

【諮問事項】

- ① 企業情報開示に関して、国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）やサステナビリティ基準委員会（SSBJ）等から公表される国内外の公開草案等に対する意見の検討及び提言をされたい。

<2021.9.16諮問◆>

■2025.6.13「ISSB公開草案「温室効果ガス排出の開示に対する修正」に対するコメント」答申◇
2025.6.19常務理事会承認

■2025.10.22「ISSB公開草案「SASBスタンダードの修正案」に対するコメント」答申◇2025.11.6常務理事会承認

■2025.12.17「「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（案）等に対する意見」答申◇2026.1.15常務理事会承認

■2026.1.9「GHGプロトコル「スコープ2に関する公開協議」」に対するコメント」答申◇2026.1.15常務理事会承認

■2026.2.2「「人的資本可視化指針（改訂版）」（案）に対する意見」答申◇2026.2.13常務理事会承認

■2026.3.12「サステナビリティ開示実務対応基準公開草案第1号「温対法におけるSHK制度の定める方法により測定し報告する温室効果ガス排出を用いて『気候基準』の定めに従う場合の測定及び開示（案）」に対する意見」答申◇2026.3.18常務理事会承認

- ② サステナブルファイナンスに関する情報について、保証業務を含む信頼性確保の方法を検討するとともに、関係団体から公表される公開草案等に対する意見の検討及び提言をされたい。

<2022.9.14諮問◆>再諮問せず

【その他の活動】

① 以下の意見具申を行った。

■2025. 11. 21 「「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律に基づく登録確認機関に関する省令（案）」に対する意見」意見具申◇2025. 12. 12常務理事会承認

■2026. 2. 10 「「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律施行規則及び脱炭素成長型経済構造移行推進機構の財務及び会計に関する省令の一部を改正する省令案」等に対する意見」意見具申◇2026. 2. 13常務理事会承認

② 関係諸団体が設置する以下の会議体等に参加している。

- ・ TCFDコンソーシアム（2026年4月1日以降は「GX フューチャー・コンソーシアム」に改組）
- ・ 人的資本経営コンソーシアム（2026年3月まで）
- ・ 金融庁「コーポレートガバナンス・コードの改訂に関する有識者会議（令和7年度）」（オブザーバー）
- ・ 環境省「グリーンファイナンスに関する検討会」（オブザーバー）
- ・ ESG情報開示研究会（オブザーバー）
- ・ Accounting for Sustainability (A4S) 「Accounting Bodies Network (ABN) 」
- ・ Taskforce on Nature-related Financial Disclosures (TNFD) Forum
- ・ 日本証券アナリスト協会「サステナビリティ報告研究会」
- ・ 公益財団法人財務会計基準機構「有価証券報告書等開示内容検討会・サステナビリティ分科会」
- ・ IFRS財団「Integrated Reporting and Connectivity Council (IRCC) 」

③ 関係諸団体が主催するイベントへの後援又は講師派遣を行った。

ア. 後援

- ・ JFAEL特別フォーラム「サステナビリティ情報開示の浸透と保証業務義務化に向けたビジョン—国際的動向と日本基準の進展」（2025年5月20日開催）
- ・ 「43rd ASEAN+3 Bond Market Forum (ABMF) Meeting」（2025年6月30日から7月4日開催）
- ・ 第5回「日経統合報告書アワード」

イ. 講師派遣

- ・ 第5回「日経統合報告書アワード」の表彰式関連セミナー（2026年3月19日開催）
- ・ 大原大学院大学・社会科学研究所 公開シンポジウム「わが国企業のガバナンスを巡る諸問題について」（2026年3月21日開催）

④ 関係諸団体との意見交換を以下のとおり実施した。

- ・ 我が国におけるサステナビリティ情報開示及び保証の制度化に関する論点についての関係官庁・団体との意見交換（適宜実施）
- ・ 脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律に基づく排出量取引制度についての関係官庁との意見交換（適宜実施）
- ・ IFRS財団関係者との意見交換（2025年4月4日）
- ・ International Sustainability Standards Board (ISSB) 理事との意見交換（2025年8月20日）
- ・ Taskforce on Inequality and Social-related Financial Disclosures (TISFD) 事務局長との意見交換（2025年12月1日）
- ・ International Corporate Governance Network (ICGN) CEOとの意見交換（2025年12月19日及び2026年2月25日）
- ・ Chartered Governance Institute (CGI) 関係者との意見交換（2026年3月26日）

3. 出版局に設置する委員会の活動

出版局では、第60事業年度の事業計画・課題で掲げた事項を達成すべく、以下の活動を行った。

(1) 出版企画編集委員会（開催12回）

① 機関誌「会計・監査ジャーナル」関連

「出版事業の在り方の検討（機関誌・会報）」で掲げた事項を達成すべく、以下を実施した。

ア. 電子版のプラットフォームを読者にとってより利便性の高いものに移行すべく検討を実施した。

イ. 協会の会務報告及び各種委員会等の研究成果、企業会計基準委員会（ASBJ）の企業会計基準、企業会計基準適用指針及び実務対応報告、サステナビリティ基準委員会（SSBJ）のサステナビリティ開示基準等の解説を掲載した。

ウ. 特に重要な報告及び業務上の取扱い又は公認会計士が取り組むべき課題に関して、冒頭特集の項目に記事を掲載した。主な記事のテーマは以下のとおり。

（ア）座談会「改正倫理規則について」

（イ）座談会「公共サービスを提供する組織のガバナンスの在り方について」

（ウ）座談会「信頼・憧れ・希望の未来へー『公認会計士の一体的能力開発に関する報告書（2025）』公表に寄せてー」

（エ）鼎談「サステナビリティ新時代における社外役員たる公認会計士の存在意義」

（オ）鼎談「ファイナンスド・エミッションの算定・開示における課題と期待」

（カ）鼎談「公認会計士社外役員に期待される役割とは」

（キ）IASB 関係者へのインタビュー記事

（ク）IVSC 評議員会議長へのインタビュー

（ケ）JICPA カンファレンス 2024 開催報告

（コ）サステナビリティ保証シンポジウム 2025 開催報告

（サ）経済産業省/中小企業庁との共催シンポジウム開催報告

（シ）JICPA 会計教育シンポジウム 2025 開催報告

（ス）「第 46 回 日本公認会計士協会研究大会」開催報告

（セ）IFRS 財団主催「統合思考・統合報告カンファレンス」報告

（ソ）非営利組織会計検討会主催セミナー「人口減少社会における非営利組織の役割～サステナブルな組織を目指して～」開催報告

（タ）今 3 月期決算の実務ポイント〔会計編・税務編〕の解説記事

エ. 当協会の会長、副会長や公認会計士業務と関わりのある各界の代表者等に、会計・監査制度、公認会計士制度、当協会の施策等について、大局的な見地からご意見・ご提言を執筆いただく、冒頭の巻頭言「視点」を掲載した。

オ. 証券取引等監視委員会事務局による「金融商品取引法における課徴金事例集～不公正取引編～」の解説記事を掲載した。

カ. 証券取引等監視委員会事務局による「令和 6 事務年度 開示検査事例集」の解説記事を掲載した。

キ. 日本公認不正検査士協会関係者による連載「公認不正検査士の不正調査手法」を掲載した。

ク. 金融庁担当官による「令和 6 年度有価証券報告書レビューの審査結果及び審査結果を踏まえた留意すべき事項等について」の解説記事を掲載した。

ケ. 金融庁担当官による「＜2025 年 3 月期決算＞記述情報の好開示のポイント」の解説記事を掲載した。

コ. 金融庁担当官による「第25回 監督監査機関国際フォーラム（IFIAR）本会合」の開催報告記事を掲載した。

サ. 国税庁担当官による「令和 7 年度税制改正のポイント」の解説記事を掲載した。

シ. IFRS の基準設定や改訂の経緯や検討経過、また、その中でIASB理事として心掛けたことや苦労されたこと等をテーマとした、前IASB理事の鷲地隆継氏による連載記事「会計は世界を変えるか」を掲載した。

ス. IFRS セミナーの開催報告記事を掲載した。

セ. 公会計協議会主催セミナーの開催報告記事を掲載した。

- ソ. 企業会計基準委員会（ASBJ）、企業会計審議会、国際会計基準審議会（IASB）、国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）、国際会計士連盟（IFAC）等内外の関係団体から公表された情報及び、国際会計基準審議会（IASB）会議報告、国際会計士連盟（IFAC）会議報告、国際監査・保証基準審議会（IAASB）会議報告、国際会計士倫理基準審議会（IESBA）会議報告、国際公会計基準審議会（IPSASB）会議報告を掲載した。
- タ. 税務業務について租税相談員による「租税相談 Q&A」を掲載した。
- チ. 公認会計士業務に係わる法律問題に係る弁護士等による解説記事を掲載した。
- ツ. 「アカデミック・フォーサイト」・「書評」における時機を得た学界の論文掲載・厳選図書を紹介した。
- テ. 会計及び監査に係る学会の全国大会をメインとした報告記事を掲載した。
- ト. 連載「実証監査研究入門」（全6回）を掲載した。
- ナ. 出版企画編集委員会において審査を行った投稿論文を掲載した。

② 出版関係

「出版事業の在り方の検討（出版体制）」で掲げた事項を達成すべく、以下を実施した。

- ア. 会計監査六法シリーズの出版体制を外部の出版社を介在した形式に移行することを検討してきたが、第一法規株式会社と会計監査六法及び監査実務ハンドブックの出版に関して合意を得られたため、2026年3月に刊行された「会計監査六法2026年版」以降は出版元が協会出版局から同社へ変更となった。なお、協会は編集協力という形で引き続き制作に関与する。
- イ. 毎年刊行している会計監査六法について、2026年版の改訂・編集作業を行い、第一法規株式会社から刊行した（2025年11月20日開催出版企画編集委員会、12月12日開催常務理事会にて発刊を承認。）。
- ウ. 毎年刊行している学校法人会計監査六法及び非営利法人会計監査六法について、2026年版の改訂・編集作業を行った。なお、学校法人会計監査六法及び非営利法人会計監査六法は2026年版をもって発刊を休止した（2025年11月20日開催出版企画編集委員会、5月22日開催常務理事会にて承認。）。
- エ. 毎年刊行している監査実務ハンドブックについて、2026年版の改訂・編集作業を行った（2025年6月24日開催出版企画編集委員会、7月17日開催常務理事会にて発刊を承認。）。
- オ. 大手書店への注文とりまとめ依頼や新刊案内、公認会計士協同組合との連携、協会ウェブサイトを活用した発刊書籍のPR等、発刊書籍の販売促進活動を実施した。

<第60事業年度発刊書籍一覧>

書 名	編著者	出版	発刊年月	本体 価格	製作 部数
学校法人会計監査六法（2026年版）	日本公認会計士協会	日本公認会計士協会出版局	2025年9月	10,400円	1,800部
非営利法人会計監査六法（2026年版）	日本公認会計士協会	日本公認会計士協会出版局	2025年9月	12,500円	1,500部
監査実務ハンドブック（2026年版）	日本公認会計士協会	日本公認会計士協会出版局	2025年11月	12,500円	2,300部
会計監査六法（2026年版）	日本公認会計士協会・企業会計基準委員会 共編	第一法規株式会社	2026年3月	14,000円	7,000部

③ JICPA ニュースレター関係

「出版事業の在り方の検討（機関誌・会報）」で掲げた事項を達成すべく、以下を実施した。

ア．会報「JICPAニュースレター」について、2025年7月号（2025年7月1日発行、第411号）までの掲載情報の収集、編集及び作成を行った。また、JICPAニュースレターの休刊に係る案内を会員マイページ、JICPAニュースレター誌面、メールマガジンへ掲載し、会員への周知を実施した。

イ．2024年7月18日開催の第58回定期総会において会則の一部変更が承認された（同年9月17日付けで金融庁長官認可）ことを受けて、JICPAニュースレターは2025年7月号（2025年7月1日発行、第411号）をもって発刊を休止した。

ウ．発行済みのJICPAニュースレターについては、電子書籍化し協会ウェブサイト（会員専用ウェブサイト）に引き続き掲載している。なお、従来JICPAニュースレターに掲載していた情報は原則として協会ウェブサイト（会員専用ウェブサイト）に掲載している。

- ④ 事業を取り巻く環境の変化を受けて協会出版事業の在り方を見直し、自費出版体制から外部の出版社を介在した出版体制へ移行することとした。それを踏まえ、会則上で位置付けていた「出版局」を廃止するとともに、出版局に設置されている出版企画編集委員会を常置委員会に移行することとし、会則等の一部変更に向けた対応を実施した。（2025年12月22日開催出版企画編集委員会、2026年1月15日開催理事会にて会則等の一部変更について承認。）

4．特別委員会の活動

(1) サステナビリティ情報開示・保証業務特別委員会（開催3回）

2024年2月以降、金融審議会「サステナビリティ情報の開示と保証のあり方に関するワーキング・グループ」においてサステナビリティ情報開示・保証制度のあるべき姿に関する本格的な議論が開始されたことを踏まえ、2024年4月に設置した。本特別委員会では、サステナビリティ情報開示・保証制度のあるべき姿について議論を行ったほか、企業情報開示を支える立場として、さらに、高品質な保証業務を提供するプロフェッショナルとして、公認会計士及び監査法人が果たすべき役割についても併せて検討し、2025年7月17日に「サステナビリティ情報開示・保証のあるべき姿の検討－サステナビリティ情報の信頼性確保に向けて－」を公表した。

(2) 一体的能力開発検討特別委員会（開催3回）

デジタル化、AIの利用・活用、サステナビリティ情報開示・保証など、公認会計士を取り巻く環境が急速に変化する中、公認会計士が社会から信頼され続けるためには、環境の変化に適応した資質を継続して向上させるための能力開発が必要となる。このような認識に基づき、公認会計士に求められる資質の検討タスクフォースから報告された「公認会計士に求められる資質・能力に関する報告書」において示された5つの資質・能力を踏まえた上で、試験前教育、公認会計士試験、実務経験、実務補習、修了考査及びCPDまでに至る一連の過程を通じた、一体的・包括的な資質・能力開発について検討を行い、2025年6月13日付けで「公認会計士の一体的能力開発に関する報告書（2025）～信頼・憧れ・希望の未来を築くために～」を公表した。

公認会計士の能力開発については、公認会計士を取り巻く環境の変化に即した継続的な検討が必要であり、特別委員会として設置された当委員会の機能も継承し、協会に常設的な検討機関又は機能を設けることを本報告書において提案し、当協会の一体的能力開発の常設的な検討体制の在り方について検討を行い、2025年12月1日付けで常設の機関として「一体的能力開発推進委員会」を設置するとともに、特別委員会を廃止した。

(3) 公認会計士法検討特別委員会（開催なし）

【改正要望項目の検討】

公認会計士法改正が早期に予定される場合に備え、これまで同特別委員会で集中的に検討されてきた「監査法人制度における総社員の同意等」及び「監査法人の業務の範囲」に加えて、改正を要望する項目について、関係役員、監査法人などからの意見聴取を行った。その結果に基づき、金融庁担当官と意見交換を行った。

なお、新たに問題提起された「公認会計士の配偶者が被監査会社の使用人である（あった）場合、及び、公認会計士の配偶者が被監査会社と職務上密接な関係にある公務員である（あった）場合」における関与制限（公認会計士法施行令第7条第1項第2号及び第3号）について、その規制の制定・改正経緯、かつ、その規定が旧商法特例法及び会社法により、監査責任者のみならず、補助者にも適用されることとなった経緯について、事務局

において文献調査を行った。

【理事会での審議経過の説明】

2025年6月開催理事会において同特別委員会の審議経過について説明を行った。また、現執行部への引継ぎを行った。なお、同特別委員会は、委員会運営細則第21条第1項の規定に基づき、2025年9月10日付けで廃止された。

【継続的な資料の収集と分析】

公認会計士法の過去の改正時の資料について、事務局において継続して収集・分析を実施した。

(4) 協会DXステアリングコミッティ（開催3回）

2021年6月11日に特別委員会として「協会DXステアリングコミッティ」を以下の目的で設置した。

- ① 協会のDX活動全般を対象に、進捗ゲート管理、全体的な方針の策定や変更、現場レベルでの調整が難しい重要事項の折衝、複数の利害関係者の調整やリソース調整を行うこと。
- ② 経営会議、役員会等に進捗の報告を行うこと。
- ③ 重要事項の決定に当たっては、役員会決議を得るなどの必要なデュープロセスを経た上で行うこと。

協会DXの活動を、次期会員登録情報管理システムである会員データウェアハウス（会員DWH）、CPEオンラインリプレイスメント、情報セキュリティ対策と定義し、本事業年度においては、

第34回：会員DWHプロジェクト 進捗についての報告

第35回：会員DWHプロジェクト 進捗についての報告

第36回：会員DWHプロジェクト 進捗についての報告及び今後の進め方について審議

役員会（7/23理事会）：次期会員登録情報管理システムを構築する会員DWHプロジェクトの進捗に関する件について報告を行った。

役員会（9/10理事会）において本特別委員会は廃止とし、今後のゲート管理を正副会長会議及び理事会に移すこととした。

5. 細則上の規定による委員会の活動

(1) 継続的専門能力開発制度推進センター（開催1回）

2025年11月27日に継続的専門能力開発制度推進センター全体会議を開催した。当会議では、2024年度地域会別CPD履修結果を報告するとともに、義務不履行者に対する措置・懲戒の適用について説明し、各地域会及び部会での履修促進に向けた活動等について意見交換を行った。

(2) 学術賞審査委員会（開催5回）

- ① 第53回日本公認会計士協会学術賞を授与する著書について審査し、学術賞に著書2点を選出し（2025年4月17日常務理事会報告）、2025年7月23日定期総会の席上にて授賞式を行った。

協会学術賞贈呈者（敬称略）

学術賞（著書2点）奈良 沙織・野間 幹晴 「業績予想の実証分析—企業行動とアナリストを中心に」
鳥羽 至英 「世界の監査史」

- ② 第54回日本公認会計士協会学術賞を授与する著書について審査し、学術賞に著書1点、学術賞—MC S賞に著書1点、学術賞—会員特別賞に著書1点を選出した（2026年4月17日常務理事会報告）。

(3) 海外会計・監査調査研究基金資産運営委員会（開催4回）

海外会計・監査調査研究基金資産（岡本ファンド）は、国内での研修を経てアジア諸国の現地大学での研修を受講する形式の海外派遣を実施している。2025年度の派遣に向けては、2025年1月から募集を行い7名の派遣員を決定、6月に派遣員の結団式を行った。7月に国内研修を実施した上で、8月24日から1週間の日程でシンガポールの南洋理工大学における海外研修を実施し、帰国後、派遣員の正副団長から本運営委員会に派遣の結果報告が行われた。報告の概要は会計・監査ジャーナル（2026年2月号）に掲載している。

また、本運営委員会では、2026年度も本年同様の形式で海外派遣を実施するため、2026年1月から派遣員の募集を開始した。派遣時期は2026年8月下旬、派遣先はシンガポールの南洋理工大学を予定している。

(4) 後進育成基金資産運営委員会（開催1回）

後進育成基金資産の具体的な使途として、読み手に伝わり行動を起こさせるための資料を作る上で、最低限知っておくべきデザインの基礎知識と時短テクニックを解説した、「人を動かすPowerPoint資料の作り方講座～センスに頼らず、相手目線で効率的にデザインする編」と題した文章の書き方に関する研修コンテンツ（eラーニング形式）を制作し、実務補習生向けに公開した。

(5) 国際会計人養成基金資産運営委員会（開催1回）

国際会計人養成基金資産（川島ファンド）は、海外の大学等に留学する公認会計士等に対し留学資金を支援するため、奨学金の受給希望者を募っている。

長期留学コース（第21期（2026年9月から留学））及び短期語学研修コース（研修期間：上半期（1月～6月に留学）、下半期（9月～12月に留学））について募集を行い、それぞれ選考を行った。

なお、本基金による奨学金受給者の累計は、留学中の会員等を含めて、長期留学コース50名、短期語学研修コース28名の合計78名である。

(6) 一体的能力開発推進委員会（開催2回）

公認会計士を取り巻く環境の変化に即して、公認会計士試験、実務経験、実務補習・修了考査及び継続的専門能力開発に至る一連の過程を通した公認会計士の資質・能力の一体的・包括的な開発に必要な施策を継続的に検討及び推進するべく、2025年12月1日付けで常設の機関として一体的能力開発推進委員会を設置した。現在、2025年6月13日付けで公表した「公認会計士の一体的能力開発に関する報告書（2025）～信頼・憧れ・希望の未来を築くために～」における提言事項を踏まえた制度・運用の見直しに向け具体的なロードマップの検討を進めているほか、同報告書を国際ステークホルダーとの対話にも活用していくべく、英訳版を作成し2026年3月31日付けで公表した。

(7) 「公認会計士の日」大賞選定委員会（開催1回）

「公認会計士の日」大賞（2025年7月授与対象）の選定を行った結果、大賞・特別賞ともに授賞者なしとなった。

(8) 統合報告書作成委員会（開催29回）

社会と当協会の関係性を強調し、当協会がどのように社会へ貢献できるかを示す「統合報告書」を2023年から作成している。2025年6月に「統合報告書2025」を公表した。

また、2026年度版の統合報告書発行に向けて、コンテンツ等について検討している。

6. 各種プロジェクトチーム等の活動

(1) 懲戒処分の実効性確保に向けた検討プロジェクトチーム（開催なし）（廃止）

本プロジェクトチームは、公認会計士法及び倫理規則が改正されるなど、協会の自主規制機能の強化に向けて社会からの期待が従来以上に高まる中で、懲戒処分の実効性を確保する方策を検討する目的から設置され、2023年1月より検討を行っていた。

2024年10月より検討を進めてきた以下の各論点に関して、「懲戒処分の実効性確保に向けた検討プロジェクトチーム報告書（最終報告）」を取りまとめ、2025年5月23日の理事会に報告の上、同年6月3日にプロジェクトチームを解散した。

- ・過怠金制度導入の課題整理
- ・適正手続等審査会への審査申立て要件の在り方
- ・懲戒処分実施後のフォローアップ

なお、プロジェクトチームの最終報告書は、同月13日に会員マイページに公表した。

(2) サステナビリティ保証業務制度化検討プロジェクトチーム（開催11回）

2024年2月に金融審議会「サステナビリティ情報の開示と保証のあり方に関するワーキング・グループ」が設置されたことを受け、サステナビリティ情報の開示、保証及び能力開発について、更に大きな枠組みでの議論の必要があることから、プロジェクトチームを設置した。各分野で制度化の進捗状況等を踏まえ、業界として必要

な対応の検討を行っている。

(3) 公共サービスを提供する組織におけるガバナンスの在り方検討プロジェクトチーム（開催なし）

人口減少社会に突入した我が国において、公共サービスを提供する組織での効果的な資源配分と効率的な経営活動を通じて生産性を高めることが求められており、かかる組織が効率的かつ効果的に公共サービスを提供するためのガバナンスの在り方を検討することを目的に本プロジェクトチームは設置された。

公共サービス提供組織の特徴とそれに起因するガバナンスの課題等について検討結果を取りまとめ、2025年5月22日付けで「公共サービスを提供する組織におけるガバナンスの在り方について」を公表した。

検討結果の周知のため、総務省、会計検査院等の関係省庁・関係団体との意見交換、PT関係者による座談会（ジャーナル2025年11月号）を行ったほか、2026年3月5日にセミナー「公共サービスをめぐるガバナンス上の諸課題～パブリックバリューの最大化を目指して～」をハイブリッド形式で開催し、約280名が参加した。

(4) 非営利組織会計検討会（開催：全体会1回）

非営利組織会計検討会は、非営利組織会計のフレームワーク及び基準検討の基礎として、我が国における非営利会計及び基準設定の在り方について検討を進め、その主な論点を整理することを目的としており、2019年に非営利組織会計検討会による報告「非営利組織における財務報告の検討～財務報告の基礎概念・モデル会計基準の提案～」を公表している。

今般、非営利組織の規模拡大による組織の安定性向上やサービスの継続性確保が政策的に求められる中、組織結合の会計処理に一定のルールを示す必要性が高まっていることから、モデル会計基準における「組織の結合」の会計基準を提案すべく、モデル会計基準を改訂するとともに、公益法人、学校法人、社会福祉法人及び医療法人を対象として当該基準を適用した財務諸表等の試案を作成し、実務への適用可能性や課題を具体的に整理し、あわせて、法人運営の参考となり資源提供者等のステークホルダーへの情報提供に資する財務指標についても取りまとめ、2025年6月19日付けで「非営利組織モデル会計基準の発展と普及に向けて～持続可能な組織を目指した提案～」を公表した。

検討結果の周知のため、文部科学省等の関係省庁・関係団体との意見交換を行ったほか、2025年7月16日にセミナー「人口減少社会における非営利組織の役割～サステナブルな組織を目指して～」をオンライン形式で開催し、約350名が参加した（ジャーナル2025年11月号）。また、熊本学園大学で開催された非営利法人研究学会第29回全国大会において、内閣府と合同で「「地域における公益法人」～社会的課題解決の促進に向けた新公益法人制度とガバナンス及び会計～」をテーマとする企画ワークショップを実施した（2025.10.12実施、ジャーナル2026年1月号）。

(5) IP0監査推進協議会（全体会議：開催なし、コアメンバー会議1回）

プロジェクトチーム「IP0監査推進協議会」は、2019年12月に「株式新規上場（IP0）に係る監査事務所の選任等に関する連絡協議会」（事務局：金融庁）が設置されたことを受け発足した。第60事業年度では下記施策を実施した。

- ① IP0監査に係る諸課題の検討
- ② IP0監査の新たな担い手となる中小監査事務所リストの運用
- ③ IP0支援に関わる独立開業の公認会計士名簿の運用
- ④ 社外役員候補者紹介システムの周知
- ⑤ IP0監査に関する相談窓口の開設と運営
- ⑥ IP0調査アンケートの実施

また、株式新規上場（IP0）のための事前準備ガイドブックについて、以下の観点で改訂を行い、2026年2月13日に公表した。

- ・監査法人を対象に、IP0監査の前段階であるショートレビュー受嘱に関するアンケート調査を実施し、監査の視点から見たIP0の課題を取りまとめた。
- ・足元のIP0市場環境や、2020年11月以降に行われた主な制度改正、ならびに関係当局からの要請事項等を反映した。

(6) 協会財政・組織ガバナンス改革会議（開催41回）

前執行部の「協会ガバナンス・財政検討プロジェクトチーム」から継続する課題に対応するため、新たに「協会財政・組織ガバナンス改革会議」を設置した。現役員任期内において、長年にわたり議論が続けられてきた財政・組織ガバナンス全般の論点について一定の結論を得ることを目標とし、これまでのプロジェクトチーム等で議論されてきた課題の優先順位を明確にした上で、早期の見直しが必要なものは2026年の定期総会に向けて適宜対応を実施し、2027年の定期総会までには全ての結論を得ることを方針としている。今年度は2026年定期総会に向けて、協会の財政基盤の安定性及び会員間の負担の在り方に関わる論点を中心に整理を行い、会費負担の在り方に係る一定の見直しについて提案することとした。検討に当たっては、プロジェクトチーム内での議論に加え、役員や様々な属性の会員等にも個別の意見交換を実施した上で、広く会員の意見を募るため「協会財政・組織ガバナンス改革会議 中間報告（公開草案）～持続可能な財政基盤の構築に向けた会費制度の在り方の見直し～」を2026年3月18日付けで公表した。

(7) 登録上場会社等監査人の体制整備検討プロジェクトチーム（開催なし）

2022年の公認会計士法令の改正に伴い、上場会社の監査の登録制については、当協会の自主規制上の制度から、法令上の制度へと改められている。制度変更は、上場会社等の監査の担い手の裾野が、大手監査法人から準大手監査法人、中小監査法人へと拡大傾向にあったことを背景としているが、この傾向は依然として継続している。また、2025年度においては、新規上場会社等の会計不正事例が発生しており、上場会社の監査の信頼性に関し、社会からの注目・関心が高まりを見せつつある。

当協会は、社会からの監査に対する信頼性を維持・向上させるため、自主規制機関として、上場会社の監査の信頼性向上に向けた施策に取り組むこととし、最近の新規上場会社等の会計不正事例の発生を真摯に受け止め、上場会社等監査人が業務を公正かつ的確に遂行するための体制として、より一層の監査品質向上の観点から、自主規制として、人的体制に関する要件の引上げを検討・提案に向けた検討を行うプロジェクトチームを設置した（2026年2月13日開催の常務理事会・理事会において設置報告）。

2025年度内にプロジェクトチームとしての会議の開催はないものの、2027年2月における要綱案の公開を目標として、2026年度内に順次会議を開催する予定である。

(8) 品質管理レビュー制度・上場会社等監査人登録制度の見直し検討プロジェクトチーム（開催6回）

品質管理レビュー制度及び上場会社等監査人登録制度の更なる発展を図っていくに当たって論点となる事項や、運用面で見受けられた課題を整理し、制度の見直しにつなげていくことを目的として、当該プロジェクトチームを設置した。

本事業年度においては、「品質管理レビューの性格に関する規定明確化のための会則変更要綱」を公表したほか、「懲戒処分ウェブサイト公表に係る期間の見直し等に関する上場会社等監査人登録細則変更要綱案」の草案公開を実施した（いずれも、2026年3月18日に公表）。

(9) 公認会計士法検討プロジェクトチーム（開催なし）（新設）

公認会計士法は、これまで資本市場や社会環境の変化に応じた改正が重ねられてきたが、2022年改正以降も、公認会計士を取り巻く環境や社会的期待は大きく変化している。このため、環境変化に即した公認会計士制度の在り方を検討し、法改正の方向性に関する提言を取りまとめるため、プロジェクトチームを設置した。

(10) 新たな監査報酬算定のあり方検討プロジェクトチーム（開催なし）（新設）

近年の監査報酬を取り巻く環境は、デジタル技術の進展に伴うIT投資、専門人材及びIT人材等の公認会計士以外の多様な人員の関与の増加等により、大きく変化している。こうした状況を踏まえ、現在の監査環境に適合した新たな監査報酬算定の考え方を示すこと等を目的としてプロジェクトチームを設置した。

(11) その他

<サステナビリティ情報の信頼性の確保への対応>

・2026年3月18日付けでサステナビリティ保証業務実務指針5000「サステナビリティ情報の保証業務に関する実務指針」を公表した。2027年4月1日以後開始する期間又は2027年4月1日以後の特定の日付時点のサステナビリティ情報に対する保証業務から適用する。

- ・2026年3月18日付けで以下の改正を公表した。2027年4月1日以後開始する事業年度に係る財務諸表の監査並びに2027年4月1日以後開始する期間又は特定の日付時点のサステナビリティ情報に対する保証業務から適用する。
 ー品質管理基準報告書第1号「事務所における品質管理」（改正後名称）
 ー品質管理基準報告書第2号「業務に係る審査」（改正後名称）
- ・2025年10月15日付けで、サステナビリティ及び外部の専門家の作業の利用に関する「倫理規則」の改正に関する公開草案を公表した。
- ・2025年11月18日付けで、サステナビリティに関する「倫理規則実務ガイダンス第1号「倫理規則に関するQ&A（実務ガイダンス）」」の改正に関する公開草案を公表した。
- ・2025年12月16日付けで、外部の専門家の作業の利用に関する「倫理規則実務ガイダンス第1号「倫理規則に関するQ&A（実務ガイダンス）」」の改正に関する公開草案を公表した。
- ・IAASBから公表されたサステナビリティ保証に関連する記事等の翻訳を公表した（詳細は「監査・保証基準委員会」参照）。
- ・IESBAから公表されたサステナビリティ及び外部の専門家の作業の利用に関する「基準の概要」及び「ファクトシート」の翻訳を2025年5月19日に公表した。
- ・サステナビリティに関する情報発信を目的として、協会ウェブサイト「サステナビリティ」特設ページを随時更新している。
- ・金融審議会「サステナビリティ情報の開示と保証のあり方に関するワーキング・グループ」にオブザーバーとして参加している。
- ・金融審議会「サステナビリティ情報の保証に関する専門グループ」にオブザーバーとして参加している。

<法務相談>

法務相談を実施し、公認会計士業務に係る相談に応じた。相談件数等については、次のとおりである。

相談日 原則として毎月第3月曜日（午前10時から午後4時まで）
 相談件数 11件（2025年4月～2026年3月）

7. 監査の実務規範の整備と直面する監査（監査以外の保証業務を含む。）及び会計上の諸問題への対応

(1) 監査の実務規範の整備

<期中レビューに関する基準の改正>

- ・2026年3月18日付けで以下の改正を公表した。2026年4月1日以後開始する会計期間の期中レビューから適用する。
 ー期中レビュー基準報告書第1号「独立監査人が実施する中間財務諸表に対するレビュー」
 ー期中レビュー基準報告書第2号「独立監査人が実施する期中財務諸表に対するレビュー」
 ー期中レビュー基準報告書第2号実務ガイダンス第1号「東京証券取引所の有価証券上場規程に定める四半期財務諸表等に対する期中レビューに関するQ&A（実務ガイダンス）」

<後発事象に関する基準の廃止>

- ・2026年1月9日付けで「監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」を廃止した。

(2) 監査（監査以外の保証業務を含む。）及び会計上の諸問題への対応

実務指針や研究報告の主なもの、次のとおりである（これら以外については「常置委員会の活動」等を参照）。

◎業種別委員会関係		公表日
○業種別委員会実務指針第69号「特定複合観光施設区域整備法に基づく四半期レビューに関する実務指針」の改正		2025. 4. 25
○業種別委員会実務指針第72号「生命保険会社における任意の期中レビューに係る実務指針」の改正		2025. 4. 25

○業種別委員会実務指針第38号「投資事業有限責任組合における会計上及び監査上の取扱い」の改正	2025. 5. 30
○業種別委員会実務指針第49号「みなし小売電気事業者が作成する部門別収支計算書に係る監査上の取扱い」の改正	2025. 5. 30
○業種別委員会実務指針第7号「生命保険相互会社における監査報告書の文例」の改正	2025. 7. 3
○業種別委員会実務指針第65号「投資法人における監査上の取扱い」の改正	2025. 7. 3
○業種別委員会研究報告第4号「生命保険会社における任意監査の監査報告書の文例」の改正	2025. 7. 3
○業種別委員会研究報告第8号「金融商品取引法第24条の4の4第1項及び第2項の適用のない生命保険会社における任意の財務報告に係る内部統制の監査の留意事項」の改正	2025. 7. 3
○業種別委員会実務指針第75号「経済価値ベースのソルベンシー規制に基づく経済価値バランスシートに係る監査上の取扱い」	2025. 7. 23
○業種別委員会実務指針第48号「電気通信事業者が作成する基礎的電気通信役務損益明細表等に係る監査上の取扱い」の改正	2025. 7. 24
○専門業務実務指針4469「電気通信事業者が作成する第二号基礎的電気通信役務収支表の第2表に対する公認会計士等による合意された手続業務に係る実務指針」	2025. 7. 24
○銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」の改正	2025. 11. 5

8. 上場会社等監査人登録制度の運営

2025年度（2025年4月1日～2026年3月31日）における上場会社等監査人登録制度の運営状況は、次のとおりである。

(1) 上場会社等監査人名簿への登録の申請

2025年度において、上場会社等監査人名簿への登録の申請があった監査事務所数は、次のとおりである。

・登録の申請・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 監査事務所

(2) 上場会社等監査人名簿への登録の審査

2025年度において、上場会社等監査人名簿への登録の審査対象となった監査事務所数及びその審査結果は、次のとおりである。

・登録の審査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10監査事務所
（登録の実施の決定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7 監査事務所）
（登録の拒否の決定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 監査事務所）

(3) 上場会社等監査人名簿への変更登録の申請

上場会社等監査人名簿への登録を受けた監査事務所（登録上場会社等監査人）は、名簿上の登録事項に変更が生じた場合には、当協会に変更登録の申請を行わなければならない。

2025年度内における、上場会社等監査人名簿への変更登録の申請件数は、次のとおりである。

・変更登録の申請・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 180件

(4) 上場会社等監査人名簿からの登録の取消しの審査

2025年度において、上場会社等監査人名簿からの登録の取消しの審査対象となった監査事務所数及びその審査結果は、次のとおりである。

・登録の取消しの審査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 0 監査事務所

(5) 極めて重要な不備事項又は重要な不備事項の概要の公表

登録上場会社等監査人（みなし登録上場会社等監査人を含む。）に対して品質管理レビューを実施した結果、

極めて重要な不備事項又は重要な不備事項が見受けられた場合には、当該極めて重要な不備事項又は重要な不備事項の概要が、協会ウェブサイト上に公表される。

2025年度において、上記の取扱いを受けた登録上場会社等監査人は、4 監査事務所である。

(6) 登録上場会社等監査人に対する金融庁長官又は当協会の行う懲戒処分等の公表

2025年度において、懲戒処分等の公表の対象となった登録上場会社等監査人の件数は、次のとおりである。

- ・公認会計士・監査審査会から金融庁長官に対し、行政処分
又はその他の措置を講じるよう勧告された監査事務所 …………… 3 監査事務所
- ・金融庁から行政処分を講じられた監査事務所 …………… 0 監査事務所
- ・当協会の懲戒処分（会員権停止）を受けた監査事務所 …………… 2 監査事務所

(7) 登録上場会社等監査人の監理区分への指定

登録上場会社等監査人が、公認会計士法第34条の34の9 第1 項各号に掲げる登録の取消し事由に該当するおそれがあると認められた場合や、所定の期限までに定期報告又は変更報告の提出を行わなかった場合、当協会は、当該登録上場会社等監査人を、協会ウェブサイト上の「監理区分」に指定の上で公表することとしている。

2025年度において、「監理区分」に指定の上で公表された監査事務所は、0 監査事務所である。

(8) 定期報告及び変更報告

- ・定期報告 …………… 45件
- ・変更報告 …………… 243件
- ・定期報告を兼ねる変更報告 …………… 89件

(9) 「上場会社等の監査を行う監査事務所の適格性の確認のためのガイドライン」の公表

「1. 会則上特別の規定による委員会等の活動 (7)品質管理委員会 ⑩」を参照。

9. 協会の自主規制に対するモニタリング制度の運営

2025年度（2025年4月1日～2026年3月31日）のモニタリングの状況は、次のとおりである。

(1) 自主規制モニター会議の開催

① 2025 年 6 月 3 日開催

- ・自主規制制度の3年間の運営状況の振り返りと次期執行部への課題
- ・品質管理レビュー制度、上場会社等監査人登録制度及び個別事案審査制度（審査申立て制度を含む。）の2024 年度年次報告
- ・公認会計士・監査審査会の行政処分勧告を踏まえた対応
- ・2025 年度品質管理レビュー方針
- ・信用金庫等の会計監査人に対する品質管理レビュー制度上のモニタリングの在り方等の見直し
- ・懲戒処分の実効性確保に向けた検討プロジェクトチーム

② 2025 年 10 月 24 日開催

- ・経営方針（自主規制関係）
- ・本年度のモニタリングの重点項目
- ・品質管理レビュー制度、上場会社等監査人登録制度及び個別事案審査制度（審査申立て制度を含む。）の運営状況
- ・昨今の会計不祥事に係る対応
- ・委託研究「日本の監査実務の質を確保・向上させる新たな方法の探求の研究に関する共同研究」

③ 2026 年 2 月 4 日開催

- ・品質管理レビュー制度、上場会社等監査人登録制度及び個別事案審査制度（審査申立て制度を含む。）の運営状況
- ・昨今の会計不祥事に係る対応
- ・監査実施状況調査（2024 年度）

- ・品質管理レビュー制度・上場会社等監査人登録制度の見直し検討プロジェクトチーム
- ・自主規制に係るコスト負担に関する議論の状況

(2) 会則第113条に基づく自主規制モニター会議の委員に対する求意見

以下の2案件について、自主規制モニター会議の委員に意見を求めた。

- ・「信用金庫等の会計監査人に対する品質管理レビュー制度上のモニタリングの在り方等の見直しに関する品質管理委員会運営細則の一部変更要綱」（2025年5月23日理事会承認）
- ・「品質管理レビューの性格に関する規定明確化のための会則変更要綱」（2026年3月18日理事会承認）

(3) 自主規制の活動に係る年次報告書「自主規制レポート」の作成

自主規制（「品質管理レビュー制度」、「上場会社等監査人登録制度」、「個別事案審査制度」及び「自主規制モニター会議」）の活動状況について、年次で報告書を取りまとめ、「2024年度 自主規制レポート」として公表した。（協会ウェブサイト2025年6月30日、会計・監査ジャーナル2025年8月号）

10. 継続的専門能力開発制度

(1) 公認会計士法第28条及び内閣府令に基づく対応

公認会計士法第二十八条に規定する研修に関する内閣府令第2条（研修の免除）及び同第3条（研修の必要単位数の軽減）の定めるところにより、会員からの研修の免除又は軽減に係る申請書類を協会において審査し、金融庁長官へ承認申請等の手続を行った。

研修の免除、軽減の申請をした会員の状況は次のとおりである。

研修対象の事業年度	免除の承認会員数	軽減の承認会員数	合 計
2025年度	984名	2,994名	3,978名

また、同第4条に従い、金融庁長官に行う報告（研修の計画及び実施状況の報告）については、2025年度研修実施計画を2025年5月に、2024年度実施状況を2025年6月に、2025年度上半期の実施状況を12月に、2026年度研修実施計画を2026年3月に報告した。

(2) 研修機会の充実

全会員に対する集合研修の受講機会均等化を目指すため、夏、秋、冬、春の年4回実施する全国研修会について、インターネットによる中継地点を、全国11地域会の所在地と3の部会（宇都宮、三多摩、山梨）を合わせ全国で14拠点とし、研修機会を提供している。全国研修会もウェブ会議ツール等を利用し、受講者がリモート（研修会場とは異なる場所）で参加する形式で研修機会を提供している。このほか、集合研修CD-ROM及びeラーニングについて、質・量ともに最新のコンテンツをタイムリーに提供できるよう取り組み（集合研修実施後10営業日程度の提供を目処）、研修機会の拡充に努めた。

(3) 研修会の案内について

研修会の開催についてタイムリーな案内に努めるべく、CPDレター（毎月発行）及びCPDオンライン並びにメール配信による広報を行った。

(4) 集合研修の実施結果

① 2024年度（2024年4月1日から2025年3月31日）

「2024年度継続的専門能力開発制度の運営状況に関する年次報告書」として金融庁長官に報告した。

② 2025年度（2025年4月1日から2026年3月31日）

「2025年度継続的専門能力開発制度の運営状況に関する年次報告書」として金融庁長官に報告予定。

(5) 研究大会の準備

① 第46回日本公認会計士協会研究大会（大阪大会）の開催を近畿会実行特別委員会とともに行った。大会の詳細は次項に記載。

② 第47回日本公認会計士協会研究大会2026の開催に向け、研究大会実行委員会とともに諸準備を進めている。

(6) CPD義務不履行者の対応

CPD制度に定める必要な単位数を履修申告せず義務不履行者となった会員については、会則第128条に定める必

要な措置を次のとおり行った。

2024年度のCPD義務不履行者に対する措置等

- ・会則第128条第1項に基づき、義務不履行者486名に研修の履修指示を行った。
- ・会則第128条第3項に基づき、CPDレター2025年11月号、協会ウェブサイト（会員専用サイト）に義務不履行者473名の氏名等を公示した。
- ・会則第128条第4項に基づき、一般の閲覧可能な協会ウェブサイト（会員専用サイト）に義務不履行者135名の氏名等を公表した。
- ・会則第67条第1項第6号に基づき、義務不履行者40名について綱紀審査会に審査要請した。

11. 第46回日本公認会計士協会研究大会（大阪大会）

会員等の研究成果を発表し、また企業関係者ほか一般社会との交流を図る目的をもって、「いのち輝く未来社会における公認会計士の役割」をメインテーマに、2025年9月11日（木）、グランキューブ大阪（大阪国際会議場）において、第46回日本公認会計士協会研究大会を開催した。大会参加者総数は1,053名であった。

(1) 研究発表

（研究発表①）

テーマ1

「【いのち輝く未来社会におけるアカウンティングの在り方】～会計（Accounting）の本質とサステナビリティ情報開示～」

濱田 善彦 氏（仰星監査法人 理事 パートナー）

阪 智香 氏（関西学院大学商学部長・教授）

梨岡 英理子 氏（株式会社環境管理会計研究所 代表取締役）

鶴野 智子 氏（CSRデザイン環境投資顧問株式会社 取締役）

テーマ2

「改正政治資金規正法を踏まえた政治資金監査と登録政治資金監査人に求められる役割について」

橋本 宜幸 氏（JICPA非営利法人委員会 公益法人専門委員会 専門委員長）

北村 朋生 氏（総務省 政治資金適正化委員会事務局 事務局長）

若松 謙維 氏（公明党「改正政治資金規正法の実施推進プロジェクトチーム」座長・前参議院議員）

秋山 修一郎 氏（JICPA副会長）

テーマ3

「未来社会で輝く公認会計士のための多様性戦略とは何か？」

渡邊 りつ子 氏（株式会社Happy Dots Company 代表取締役）

首藤 洋志 氏（文教大学経営学部 准教授）

朴 信姫 氏（株式会社リクリエ CFO）

若菜 亮一 氏（公認会計士若菜亮一事務所 代表）

佐伯 麻里 氏（EY新日本有限責任監査法人 パートナー）

テーマ4

「金融課税の論点整理」

花島 宣勝 氏（JICPA租税調査会 資産・所得課税専門委員会 専門委員長）

織田 成人 氏（JICPA租税調査会 資産・所得課税専門委員会 副専門委員長）

吉田 博之 氏（JICPA租税調査会 資産・所得課税専門委員会 専門委員）

山本 憲宏 氏（JICPA租税調査会 資産・所得課税専門委員会 専門委員）

八田 泰孝 氏（JICPA租税調査会 資産・所得課税専門委員会 専門委員）

テーマ5

「【学術賞】業績予想の実証分析－企業行動とアナリストを中心に」

奈良 沙織 氏（明治大学商学部 教授）

(研究発表②)

テーマ6

「【いのち輝く未来社会におけるアカウンティングの在り方】～保証業務（Assurance）の本質とサステナビリティ情報の保証～」

後藤 紳太郎 氏（第46回全国研究大会大阪大会実行特別委員会 委員長）

上妻 京子 氏（関西大学商学部 教授）

後藤 知弘 氏（有限責任監査法人トーマツ パートナー）

大熊 嵩平 氏（EY Climate Change and Sustainability Services）

テーマ7

「学校法人制度改正を取り巻く社会的な課題の整理と期待される未来志向の取組」

稲垣 正人 氏（JICPA理事（前非営利担当常務理事））

柿澤 雄二 氏（文部科学省 高等教育局 私学部 参事官）

奥村 陽一 氏（学校法人立命館 理事補佐（前財務担当常務理事）立命館大学大学院特命教授）

佐野 慶子 氏（JICPA元学校法人担当常務理事）

船木 夏子 氏（JICPA非営利法人委員会委員 学校法人専門委員会 専門委員長）

テーマ8

「賛否両論渦巻くSDGsに対し、持続可能な社会を築く公認会計士の役割」

清水 裕介 氏（JICPA近畿会元SDGs・ESG専門委員会 委員）

松原 匠作 氏（JICPA近畿会元SDGs・ESG専門委員会 委員）

末廣 孝信 氏（株式会社みずほフィナンシャルグループ グループCSu0補佐）

安原 徹 氏（JICPA近畿会元副会長）

原 繭子 氏（JICPA理事）

テーマ9

「ネットゼロ社会へ向けた排出量取引の会計処理及び実務課題の検討」

吉田 剛 氏（JICPA常務理事（企業会計（会計制度委員会）担当））

大原 眞晴 氏（経済産業省 GXグループ 環境経済室 室長補佐）

村井 秀樹 氏（日本大学商学部 教授）

木崎原 新 氏（JICPA環境関連取引検討専門委員会 前専門委員長）

テーマ10

「リスク管理実務の現場から内部通報に係る課題解決と健全な社会の実現へ」

木村 研悟 氏（公認会計士 GRI認定サステナビリティ・プロフェッショナル）

上米良 大輔 氏（弁護士法人山本特許法律事務所 パートナー弁護士）

藤井 康雄 氏（藤井公認会計士事務所 代表）

金本 崇寛 氏（あやめ監査法人 パートナー）

(2) 記念講演

講演テーマ：「緑の時代」

記念講演者：隈 研吾 氏（建築家）

12. 国際会計士連盟、国際倫理・監査財団、アジア・太平洋会計士連盟等における活動

(1) 国際会計士連盟（International Federation of Accountants：IFAC）

① 下記IFACの各会議・委員会に出席し審議事項を検討した。

ア．年次総会

2025年：11月12日～13日（ジャーナル掲載 2026年2月号No. 847）

イ．理事会

2025年：6月4日～6月6日（ジャーナル掲載 2025年9月号No.842）、9月4日～9月5日（ジャーナル掲載 2025年12月号No.845）、11月14日（ジャーナル掲載 2026年2月号No.847）

2026年：2月26日～2月27日（ジャーナル掲載 2026年5月号予定）

ウ．国際公会計基準審議会（IPSASB）

2025年：4月30日（ウェブ会議）、6月10日～13日（カナダ／トロント）、
7月24日（ウェブ会議）、9月9日～12日（ポルトガル／リスボン）、
10月30日（ウェブ会議）、12月2日～5日（アメリカ／ニューヨーク）

2026年：3月10日～13日（カナダ／トロント）

エ．国際会計教育パネル（IPAE）

2025年：4月10日（ウェブ会議）、6月19日～20日（ウェブ会議）、10月29日～30日（ウェブ会議）、
11月21日～22日（ウェブ会議）

2026年：3月3日～4日（ウェブ会議）

オ．中小事務所アドバイザーグループ（SMP AG）

2025年：5月12日～13日（ニューヨーク）、7月23日（ウェブ会議）、
10月30日～31日（香港）

2026年：2月4日（ウェブ会議）

カ．企業内職業会計士アドバイザーグループ（PAIBAG）

2025年：4月1日～2日（東京）、9月30日～10月1日（ニューヨーク）

※東京開催は日本公認会計士協会にて実施され、当協会も運営に協力した。

② IFAC 各種委員会等代表他

国際会計士連盟（IFAC）に当協会から派遣する代表は、次のとおりである（2026年3月31日現在）。

組織名等	肩書	名前	任期
ア． 理事会	メンバー	観 恒平	
	テクニカルアドバイザー	安田 奈々	
	ハイスター (TA)		
イ． 国際公会計基準審議会（IPSASB）	メンバー	小林 麻理	2021年1月～
	TA	露谷 竹生	2012年10月～
ウ． 国際会計教育パネル（IPAE）		阪 智香	2024年1月～
エ． グローバル・アカウンティング・アライアンス（GAA） 教育理事会議		椎名 弘	2026年1月～
		山本 崇敬	2022年8月～
		塩川 和美	2023年11月～
オ． 中小事務所アドバイザーグループ（SMP AG）	委員	金城 琢磨	2023年1月～
	TA	新井 雅幸	2024年9月～
カ． 現企業内職業会計士アドバイザーグループ（PAIBAG）	メンバー	佐々野未知	2026年1月～
キ． 公共政策・規制助言グループ（PPRAG）	メンバー	森 洋一	2022年1月～

③ 国内での連携強化等

グローバルでの意見発信、今後の国際人材の発掘、国際基準の開発・導入等について関係団体・各IFAC会議体の参加メンバーと定期的に意見交換を行っている。

④ IFAC グローバル インベスター グループ(GIG)-初回会議への開催協力

2025年10月20日（月）、日本公認会計士協会にて、国際会計士連盟（IFAC）主催の「Global Investor Group (GIG)」初回会議を開催した。本会議は、投資家・監査業界等の対話の促進及び監査の役割や報告に関する討議を目的とし、ノルウェー中央銀行（NBIM）、日本取引所グループ／東京証券取引所の協力のもと、金融庁の後援（Japan Weeks2025の一環）により開催された。

⑤ IFAC ベター・トゥギャザー・チーム (BTT)

IFAC が影響力のある行動の推進、明確で一致したメッセージの発信や職業のグローバルな声を強化することを支援するための IFAC CEO への諮問チーム(Advisory team)として、2025 年 8 月 25 日にキックオフミーティングを開催した(月 1 回の会議開催のほか、IFAC 役員会等でセッションを行っている)。現在は、IFAC 加盟団体の声を適切に収集することに焦点を当て活動しており、当協会の佐藤専務理事が議長を務めている。

(2) 国際倫理・監査財団 (The International Foundation for Ethics and Audit: IFEA)

① 下記 IFEA の各会議・委員会に出席し審議事項を検討した。

ア. 国際監査・保証基準審議会 (International Auditing and Assurance Standards Board: IAASB)

[IAASB ボード会議]

2025 年: 6 月 16 日～18 日 (ニューヨーク会議)、9 月 15 日～18 日 (ニューヨーク会議)、
12 月 8 日～11 日 (ニューヨーク会議)

2026 年: 3 月 16 日～19 日 (ニューヨーク会議)

[IAASB コンサルテーション・グループ等会議]

2025 年: 5 月 13 日 (ウェブ会議)、5 月 14 日 (ウェブ会議)、7 月 22 日 (ウェブ会議)、
7 月 24 日 (ウェブ会議)、10 月 13 日 (対面会議)、10 月 16 日 (ウェブ会議)、
11 月 4 日 (ウェブ開催)、11 月 7 日 (ウェブ会議)

2026 年: 2 月 17 日 (ウェブ会議)、2 月 11 日 (ウェブ会議)、2 月 14 日 (ウェブ会議)、
2 月 20 日 (ウェブ開催)、3 月 13 日 (ウェブ会議)

上記のほか、IAASB ボード会期中に開催されるコンサルテーション・グループ会議に適宜参加している。

[基準設定主体者会議 (Jurisdictional Standards Setters' Meeting)]

2025 年: 5 月 8 日～9 日 (対面会議)、11 月 3 日～4 日 (ウェブ会議)

イ. 国際会計士倫理基準審議会 (IESBA)

2025 年: 6 月 9 日～12 日 (ニューヨーク)、9 月 15 日～19 日 (リスボン)、10 月 24 日 (ウェブ会議)、
12 月 8 日～12 日 (ニューヨーク)

2026 年: 3 月 9 日～12 日 (ニューヨーク)

[テクノロジーワーキンググループ (Technology Working Group)]

2025 年: 5 月 22 日 (ウェブ会議)、7 月 3 日 (ウェブ会議)、8 月 14 日 (ウェブ会議)、
11 月 11 日 (ウェブ会議)、12 月 12 日 (ニューヨーク)

2026 年: 2 月 12 日 (ウェブ会議)、3 月 12 日 (ニューヨーク)

[基準設定主体者会議 (Jurisdictional Standards Setters' Meeting)]

2025 年: 5 月 7 日～8 日 (ニューヨーク)、11 月 3 日～4 日 (ウェブ会議)

[IESSA 適用モニタリング助言グループ (IESSA Implementation Monitoring Advisory Group)]

2025 年: 7 月 29 日 (ウェブ会議)、11 月 5 日 (ウェブ会議)

2026 年: 2 月 5 日 (ウェブ会議)

② IFEA 各種委員会等代表他 (2026 年 3 月 31 日現在)

組織名等	肩書	名前	任期
ア. 国際監査・保証基準審議会 (IAASB)	ボードメンバー	大野美希子	2025 年 1 月～
	TA	辻 安紀子	2026 年 1 月～
IAASB コンサルテーション・グループ等			
テクノロジー コンサルテーション・グループ		甲斐 幸子	2025 年 1 月～12 月
イ. 国際会計士倫理基準審議会 (IESBA)	ボードメンバー	井村 知代	2024 年 1 月～

TA	山田 雅弘	2019年 1 月～ 2025年12月
TA	友野 敦史	2026年 1 月～

(3) アジア・太平洋会計士連盟 (CAPA)

- ① 次の各会議に出席し、審議事項を検討した。
- ア. メンバーズ会議及び年次（臨時）総会
2025年：6月26日（クアラルンプール）、12月3日（ジャカルタ）（ジャーナル掲載 2026年3月号 No. 848）
- イ. 理事会
2025年：4月10日、4月11日、7月2日、10月13日、11月5日、12月2日
- ウ. 加盟団体発展支援委員会
2025年：5月20日、8月21日
- ② 当協会から派遣する代表は、次のとおりである（2026年3月31日現在）。
- | | | |
|----------------|------|-------|
| ア. 理事会 | メンバー | 佐藤 久史 |
| イ. 加盟団体発展支援委員会 | メンバー | 青木 一生 |

(4) アセアン会計士連盟 (AFA)

- ① AFA準会員（アソシエイト・メンバー）として、次の会議に出席し、審議事項を検討した。
カンファレンス及び総会
2025年：5月30日～31日、10月30日～31日
- ② 当協会からの参加者は、次のとおりである（2026年3月31日現在）。
佐藤 久史、脇 一郎
- ※ ワーキング・コミッティにはメンバーとして高田 武司が参加している。

(5) グローバル・アカウンティング・アライアンス (GAA)

- ① 理事会
- ア. 対面会議
- 2025年：3月27日～28日（エディンバラ）、
10月7日～8日（香港）（ジャーナル掲載 2026年3月号No. 848）
11月11日（メキシコシティ）
- イ. ウェブ会議
- 2025年：5月13日、6月10日、7月8日、9月9日、10月14日、11月24日、12月9日
2026年：1月13日、2月10日、3月10日
- ② 当協会から派遣する代表は、次のとおりである（2025年3月31日現在）。
- | | | |
|---------------------------------|-----------------------|-------|
| ア. 理事会 | 理事(Board of Director) | 佐藤 久史 |
| | 理事代理(Board Alternate) | 安田 奈々 |
| イ. エデュケーション・ワーキンググループ | | 椎名 弘 |
| ウ. タックス・ワーキンググループ | | 赤塚 孝江 |
| エ. サステナビリティ・ワーキンググループ | | 峯村 佳典 |
| オ. インフルエンス・アンド・アドボカシー・ワーキンググループ | | 小山 浩平 |
| カ. エシックス・ワーキンググループ | | 山田 雅弘 |

(6) 会計職業専門家団体（PAO）グループ活動

JICPA・韓国公認会計士協会（KICPA）・シンガポール勅許会計士協会（ISCA）の3団体に、オブザーバーとしてIFACを加えてグループ活動を行っている。当協会からは、佐藤 久史、脇 一郎が参加している（2026年3月31日現在）。今事業年度では、月例MTG及び2025年12月にジャカルタでの年次総会を開催した。

13. IFRS会計基準の円滑な導入に向けた対応

(1) 関係諸団体等との連携

- ① 2025年4月に、リンダ・メゾン＝ハッターIASB副議長、スー・ロイドISSB副議長らとIASB・ISSBプロジェクトの状況、IASBとISSB間のコネクティビティ、経営者による説明等について意見交換を行った。
- ② 2025年9月に、ニック・アンダーソンIASB理事、鈴木IASB理事、小森ISSB理事により「財務諸表における不確実性の報告について気候関連の例を用いた設例」の案について解説いただき、その後当協会関係者と意見交換を行った。
- ③ 2026年3月に、ハギト・ケレンIASB理事、鈴木理加IASB理事、ジーキ・ニイIASBテクニカルスタッフよりIASB公開草案「リスク軽減会計－IFRS第9号及びIFRS第7号の修正案」について解説いただき、その後当協会関係者と意見交換を行った。
- ④ IFRS諮問会議（IFRS Advisory Council）が2025年4月、11月に開催され、IFRS諮問会議委員として、当協会を代表する会員が出席し、議論に参加した（2回実施）。
- ⑤ IFRS対応方針協議会が2025年7月、9月、11月及び2026年3月に開催され、当協会役員が参加した（4回実施）。
- ⑥ 企業会計基準委員会及び各専門委員会に当協会関係者が出席し、議論に参加した。
- ⑦ IFRS会計基準、IFRSサステナビリティ開示基準に関する動向の把握のために、IFRS財団主催のIFRS財団カンファレンスに会計制度委員会委員長及びIFRSデスクスタッフがオンラインで参加した（2025年6月）。

(2) 研修関係

- ① 2025年7月に、FASB、ASBJと共催で、財務報告の実務担当者を対象に、セミナー「FASBにおける会計基準設定プロセス及び最新動向のアップデート」を開催した。
- ② 金融庁主催（2025年10月）のIFRS会計基準に関する研修会に、講師としてIFRSデスク研究員を派遣した。

(3) 広報関係

- ① 協会ウェブサイトのIFRSに関するお知らせにおいて、IFRS基準関連情報の提供を行っている。
- ② 関係者の協力を得て、以下のIFRS基準関連記事を掲載した。
 - ・2025年IFRS財団カンファレンス報告（ジャーナル2025年12月号）
 - ・国際会計基準審議会（IASB）アンドレアス・バーコウ議長・鈴木理加理事に訊く（ジャーナル2026年3月号）
 - ・IFRS諮問会議（2025年4月・11月）会議概要（ジャーナル2026年4月号）

(4) 人材育成関係

- ① 山田 辰己・元IASB理事を中心とした「IFRS勉強会」を11回開催した。

(5) IFRS会計基準に関する相談関係

IFRS会計基準適用に関する実務上の具体的な諸課題及びIFRS会計基準に基づく財務諸表監査の円滑な導入に向けた会員の支援体制として協会内に相談窓口を設置しており、会員からのIFRS会計基準に関する質問・相談に対して、関連情報を提供するなどの対応を行っている。

14. 意見書等の提出・発表

当事業年度中に提出・発表した関係省庁の公開草案に対する意見書等の主なものを掲げる。

これら以外については、常置委員会の活動等を参照のこと。

(1) 金融庁からの意見募集

- ・「「保険業法第百十六条第二項の規定に基づく長期の保険契約で内閣府令で定めるものについての責任準備金の積立方式及び予定死亡率その他の責任準備金の計算の基礎となるべき係数の水準」等の一部改正（案）」に対する意見（2025.7.17提出、2025.7.17常務理事会承認）
- ・「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令（案）」等に対する意見（2026.1.22提出、2026.1.15常務理事会承認）

(2) 資源エネルギー庁からの意見募集

- ・「電気事業法施行規則等の一部改正等に対する意見公募」に対する意見（2026. 2. 13提出、2026. 2. 13常務理事会承認）

(3) 国際関係公開草案

＜IAASB関係＞

- ・国際監査・保証基準審議会（IAASB）公開草案「IESBAの外部の専門家の作業の利用プロジェクトに伴うIAASB 基準の狭い範囲の改訂案」に対するコメント（2025. 7. 17常務理事会承認、2025. 7. 23提出）

＜IESBA関係＞

- ・国際会計士倫理基準審議会（IESBA）討議資料「集団投資ビークル及び年金基金の監査における監査人の独立性」に対する意見（2025. 6. 19常務理事会承認、2025. 6. 30提出）

＜IPSASB関係＞

- ・国際公会計基準審議会（IPSASB）コンサルテーション・ペーパー「2025年作業計画コンサルテーション」に対するコメント（2026. 3. 18常務理事会承認）

＜IASB関係＞

- ・IASB情報要請「IFRS第16号『リース』の適用後レビュー」に対する意見（2025. 10. 15提出、2025. 10. 8常務理事会承認）

15. 会長声明等の発出

現下の公認会計士・監査制度を巡る諸問題への対応として、以下の会長声明・コメントを発した。

- ・会長声明「金融審議会 サステナビリティ情報の開示と保証のあり方に関するワーキング・グループ中間論点整理の公表に当たって」（2025. 7. 17）
- ・会長コメント「令和8年度与党税制改正大綱に関する会長コメント」（2025. 12. 19）

16. 広報活動

(1) 公認会計士の魅力の向上に関する以下の広報活動を行った。

① 以下のイベントの後援、協力を行った。

- ・全国商業高等学校長協会及び公益財団法人全国商業高等学校協会主催「令和7年度第41回全国高等学校簿記競技大会」（2025年7月25日開催）
- ・日本商工会議所主催「第2回全国高等学校日商簿記選手権大会」（2025年8月8日本選開催）
- ・一般社団法人日本公認不正検査士協会主催「ACFE JAPAN第16回カンファレンス」（2025年10月16日開催）
- ・TAC株式会社及び学校法人立志舎主催「簿記チャンピオン大会」（2025年10月26日開催）
- ・日本大学商学部、日本大学経済学部及び日本大学法学部主催「アカウンティングコンペティション2025(第10回)」（2025年12月14日決勝開催）
- ・一般社団法人日本IR協議会及び日本経済新聞社主催「IRカンファレンス2025」（2025年12月19日開催）
- ・株式会社日本政策金融公庫主催第13回「創造力、無限大∞ 高校生ビジネスプラン・グランプリ」（2026年1月11日最終審査会開催）
- ・一般社団法人日本取締役協会主催「コーポレートガバナンス・オブ・ザ・イヤー2025」（2026年1月26日表彰式開催）

② 大手監査法人とともに会計大学院協会がアカウンティングスクールの認知向上を目的に出稿している広告に協賛し、南会長メッセージを掲載した。

(2) 上記(1)の広報活動とも関連し、公認会計士ブランドの浸透のためにブランドマネジメントを行っている。

- ① ブランド維持のために、ロゴマークの利用申請等に係る管理を行っている。シンボルマーク取扱細則や「公認会計士/JICPAブランドガイドライン」に基づかない利用状況を把握した場合には、当該利用者に対して適宜是正依頼を行っている。

- ② 「公認会計士/JICPAブランドガイドライン」を基に、協会事務局役職員の公認会計士ブランド理解向上を図るとともに、ロゴマークの使用方法等の統一化を図っている。
- (3) 会員・準会員及び一般の者に対して、協会の動向等を周知するため、協会ウェブサイトに掲載した情報を取りまとめたメールマガジンを毎週配信した。
- (4) 時機に合ったテーマを中心に必要に応じて報道各社を呼び記者会見を開催し、記者会見要旨を定時に協会ウェブサイトで公表した。また、マスコミ各社からの個別の取材依頼に対しては、公認会計士監査への理解を深めるべく、会長又は担当の役員が対応を行った。

また、協会の情報発信の強化の一環で、会計・監査をめぐる動向や協会から報告書や実務指針を発信するタイミングを捉えて、報道各社を呼び記者ブリーフィングを実施したほか、新聞社や専門雑誌の記者に個別の説明（いわゆる記者レク）を適宜実施し、記事化に繋がるよう努めた。

このほか、各地域会でも記者会見の開催や個別取材に応じ、公認会計士業務への理解を深めるための活動を行った。なお、記者会見及び個別取材（地域会を含む）の状況については、四半期ごとに会員マイページで報告している。

今年度本部において行った記者会見、記者ブリーフィング、プレスリリース及び個別取材の状況は次のとおりである。

① 記者会見 5回開催

開催日	内 容	報道出席状況
2025年4月16日	「最近の協会・業界の主な動向」「会長等の選出方法及び次期会長の決定について」「次期会長挨拶」	7社10名
2025年7月23日 (定期総会)	「前会長挨拶」「新会長挨拶」	10社12名
2025年9月11日 (研究大会)	「第46回日本公認会計士協会研究大会 大阪大会2025」について」「近畿会の最近の活動について」	4社4名
2025年12月9日	「最近の協会、業界の主な動向について」「会計教育の推進について」	8社17名
2026年2月18日	「最近の協会、業界の主な動向について」「中小監査事務所支援について」	8社11名

② 記者ブリーフィング 2回開催

開催日	内 容	報道出席状況
2025年6月23日	「令和8年度税制改正意見書」の公表について	4社5名
2026年1月26日	プレスリリース「当協会の調査について（続報）」について 登録上場会社等監査人による監査の信頼性向上に向けた取組について	7社14名

③ プレスリリース 9回配付

配付先は、新聞・テレビ・雑誌・通信社等41社

配付日	内 容
2025年4月24日	第53回日本公認会計士協会学術賞授賞作品について
2025年6月12日	「統合報告書2025」の公表について
2025年6月23日	「令和8年度税制改正意見書」の公表について
2025年7月17日	会長声明「金融審議会 サステナビリティ情報の開示と保証のあり方に関するワーキング・グループ中間論点整理の公表に当たって」の発出について
2025年7月23日	第59回定期総会の決議事項「第60事業年度事業計画」について
2025年8月8日	当協会の調査について
2025年9月11日	第46回日本公認会計士協会研究大会開催について

配付日	内 容
2026年 1 月26日	当協会の調査について（続報）
2026年 3 月27日	プレスリリース「新規上場時の会計不正事例を踏まえたIPO関係者の対応について」

④ 個別取材、記者レク

協会から発信した報告書等や協会の動向に関して計39回の取材・記者レクがあり、それぞれ関係役員等が対応を行った。

17. 相談業務等の運営

本年度における業務の概況は次のとおりである。

(1) 監査業務等に関する相談

本年度の相談件数は、684件であった。相談件数の内訳は次のとおりである。

内 訳	件 数	内 訳	件 数
連結財務諸表関係	8	監査概要書、監査実施報告書関係	7
中間（四半期）連結財務諸表関係	2	監査契約及び日数・報酬関係	37
個別財務諸表関係	23	学校法人監査関係	176
有価証券届出書、有価証券報告書、半期報告書等	8	社会福祉法人監査関係	13
会社法関係	4	医療法人監査関係	12
監査手続・監査報告書関係	67	公益法人監査関係	26
合意された手続業務	5	非営利その他	18
内部統制関係	10	労働者派遣事業関係	33
倫理関係	90	その他	145
		合 計	684

(2) 会計・監査トピックス研修会

2026年上期の会計・監査トピックス研修会について、eラーニング配信を行った。また、2026年 3 月19日及び23日にリモート配信で実施した。

(3) 監査実施状況に関する調査の実施

① 監査実施状況に関する統計資料の作成

2024年 4 月期から2025年 3 月期までの1年間に係る監査概要書（写）及び監査実施報告書に基づいて、監査時間、監査報酬額等の監査実施状況に関する統計資料を作成し、理事会に報告するとともに、「監査実施状況調査（2024年度）」として公表した（協会ウェブサイト2025年12月23日、ジャーナル2026年 3 月号）。

② 委託研究「日本の監査実務の質を確保・向上させる新たな方法の探求の研究に関する共同研究」

監査実施状況調査のデータを活用し、2024年度に委託した「日本の監査実務の質を確保・向上させる新たな方法の探求の研究に関する共同研究」として、2024年度から委託研究を行い、研究成果について、理事会に報告するとともに公表した（協会ウェブサイト2025年 8 月 8 日、ジャーナル2025年 9 月号（要約掲載））。

18. 公認会計士試験合格者等への対応

公認会計士試験に新たに合格した者への採用活動については、2011年以降、各会員事務所に対して合格発表日以後に開始することをお願いしている。2025年度においても、協会ウェブサイトにもその旨を掲載して周知を図った。

19. 準会員会の運営

本年は対面での活動も活発化させるため、以下に記載する準会員会行事は基本的に対面開催としたが、当日対

面で参加できない準会員に向けて、適宜、ハイブリッド形式でも開催した。

- (1) 2025年6月28日（土）に第1回全国幹事会及び通常総会を公認会計士会館にてハイブリッド形式で開催し前年度事業報告及び本年度の活動計画について審議した。なお、総会には八木東京会会長、鶴田副会長が来賓として出席した。
- (2) 2025年10月18日（土）に第2回全国幹事会を大阪にて、2026年2月21日（土）に第3回全国幹事会を名古屋にてそれぞれハイブリッド形式で開催した。各分会での活動状況を報告し、今後の活動計画（分会を超えた全国レベルでの企画－全国プロジェクト）の進め方、今後の準会員会の在り方や準会員会での幹事活動の位置付け等について議論した。第3回全国幹事会では次年度執行部候補者の所信表明が行われた。
- (3) 各界で活躍している会員・準会員、その他を講師として講演会、研修会、勉強会を開催した。
- (4) 準会員相互の交流等を目的として分会ごとに研修会を実施した。
- (5) 年1回刊行の広報誌「JIIJAジャーナル」（2024.6-2025.6）を作成し、準会員会ウェブサイトにてPDF版を公開した。
- (6) 2025年10月7日から2025年10月13日まで、準会員会幹事4名が香港にて海外視察を行った。視察中には、香港会計士協会、PwC香港事務所、Deloitte香港事務所、EY 香港事務所、NAC会計事務所、ジェトロ・香港事務所、香港大学（順不同）に訪問し、各法人・団体にて活躍する邦人や現地にて公認会計士として活躍されている方々へのインタビューと意見交換を通して、香港におけるサステナビリティ情報開示や監査におけるAIの活用に関する最新動向の把握についての知見を得た。なお、海外視察の報告記を準会員会ウェブサイト上で公表している。

20. 特定募集情報等提供事業の運営

職業安定法が改正され、インターネットを利用した求人メディア等が新たな事業として法定化されたことを受け、JICPA Career Navi の運用状況や職業紹介事業の現状等を踏まえて検討した結果、2025年3月31日に職業紹介事業を廃止し、2025年6月2日から新たに特定募集情報等提供事業としてインターネットを利用した求人情報提供サービス「公認会計士求人情報」を実施している。なお、特定募集情報等提供事業の実施に当たり、2025年4月4日厚生労働大臣に対して特定募集情報等提供事業届出書を提出している。

本サービスでは、従来の JICPA Career Navi（キャリアナビ）と同様に、求人法人からの求人情報の掲載、求職者からの応募等の就職・転職活動を行うことが可能となっている。

本年度の本サービスの利用状況は、次のとおりである。

(1) 資格別における求職者数・応募件数・採用決定数の状況

	求職者数	応募件数	採用決定数
公認会計士	160	646	60
試験合格者等	12	22	3
合 計	172	668	63

（注）求職者数は、「公認会計士求人情報」に求職登録を行った者の人数を示す。

1人が複数アカウントを所持しているものを含む。

採用決定数は、「公認会計士求人情報」で「採用」との登録があった延べ人数を示す。

(2) 事務所別における登録件数・求人情報掲載件数の状況

	登録件数	掲載件数
監査法人	75	125
個人共同事務所	30	16
税理士法人	14	7
会社等※	38	46
学校法人等の非営利法人	1	1

官公庁等	11	11
合 計	169	206

（注）監査法人等、複数の部署の掲載や、同じ法人が再掲載しているものも含む。

※金融商品取引法による監査、会社法による監査又は金融商品取引法に準ずる監査（上場準備のための監査）を受けている会社（上場会社等）、又は上場を目指している会社等

21. 調査研究の実施

(1) 有価証券報告書の総会前開示

① 金融庁連絡協議会への参加及び資本市場関係者等との意見交換

金融庁が2024年12月に設置した「有価証券報告書の定時株主総会前の開示に向けた環境整備に関する連絡協議会」に、当協会はメンバーとして参加した。同連絡協議会に参加している、日本証券アナリスト協会、日本経済団体連合会、関西経済連合会、信託協会、東京証券取引所、関係省庁、更にその他資本市場関係者等と意見交換を実施した。

② 新聞社取材への対応及び雑誌寄稿

2025年4月に、日本経済新聞社から取材を受け説明した。

2025年4月28日発行の経営財務No. 3701号に、「有価証券報告書の株主総会前開示を行う際の留意点」、執筆者名小島亘司常務理事名で解説記事を掲載した。

③ 自由民主党・金融調査会企業会計小委員会

2025年4月自由民主党・政務調査会企業会計小委員会において説明した。

④ 説明動画の公開及び改訂

リサーチラボにて進めていた調査研究内容や金融庁連絡協議会の資料などを基に、会員向けに説明動画を作成し、会員マイページに「有価証券報告書の総会前（3週間以上前）開示に関する説明動画」としてウェブページを開設の上、YouTube限定公開として2025年4月に初版の動画を視聴可能とした。

また、金融庁及び法務省における検討状況を踏まえ、解説動画を2回（2025年11月、2026年4月）更新した。

⑤ 2025年8月27日開催の法務省法制審議会会社法制（株式・株主総会等関係）部会に先立ち、「上場会社における情報開示の充実化・効率化のための制度整備について（要望）」を2025年8月22日付けで法務省に提出し、同月26日に公表した。

⑥ 金融商品取引法・会社法における開示書類の一本化及び監査の一元化等に関する法改正が検討されている状況を踏まえて、会計及び監査・保証の専門家としてあるべき提言を行うため、監査及び開示に関連する業務に従事する公認会計士を対象にアンケート調査を実施した。（「開示・監査一本化に関する会員向けアンケート調査結果」（2025年4月2日付け）を公表・会員向け解説動画（2025年4月3日付け）を公表）

(2) 研究公募「公認会計士へのアクセス」

① 2024年度研究公募のフィードバック

2024年度研究公募で採択した「公認会計士の人材不足と監査品質」（研究代表者：首藤洋志 文教大学経営学部准教授）に関して、ご協力いただいた監査法人向けの報告会を2025年7月に開催した。

② 2025年度研究公募の実施

学界との協力・交流の強化の一環として、研究公募「公認会計士へのアクセス」の公募を2025年3月3日から5月7日にかけて実施した。

・説明会の開催

募集開始にあたっては、過去の研究公募で採択された2件の研究発表会と併せて公募説明会を行い、報告記を、会計・監査ジャーナル2025年4月号に掲載した。

・公募の告知

当協会ウェブサイト、会計・監査ジャーナル2025年4月号、雑誌「企業会計」2025年4月号へ掲載により告知した。加えて、日本会計研究学会及び日本監査研究学会に協力を依頼し、両会のウェブサイトでも告知して

いただいている。

・選定委員会の開催

応募のあった6件の中から選定を行った。選定にあたっては、以下のとおり選定委員会を開催した。

開催日	選定委員会
2025年5月21日	研究公募第一次選定委員会（研究者のみ）
2025年6月26日	研究公募第二次選定委員会（当協会関係者も参加）

同選定委員会の委員に就任している研究者は以下のとおりである。

氏名	現職名
浅野 敬志	慶應義塾大学商学部教授
高田 知実	神戸大学大学院経営学研究科教授
矢澤 憲一	青山学院大学経営学部経営学科教授

※1 JICPA 調査・研究運営委員会の「臨時委員」として委嘱

※2 協会役員5名からなる JICPA 調査・研究運営委員会の委員が第二次選定に参加

※3 高田知実氏は、JICPA リサーチラボ特別招聘研究員を兼務している

・選定結果

厳正なる審査の結果、以下の研究を採択した。

研究テーマ	公認会計士の生成 AI に対する「信頼ギャップ」：監査法人におけるテクノロジーに対する態度に係る比較調査
研究者	（代表者） 田口 聡志 同志社大学商学部教授 田中 希穂 同志社大学免許資格課程センター教授

採択された研究は、生成AIなどのテクノロジーの監査での活用が課題となっている状況の中、監査に従事する公認会計士の間におけるテクノロジーに対する態度の違いに焦点をあてており、その研究成果が監査現場における生成AIをはじめとするテクノロジーの効果的な活用に資する重要な示唆を与える可能性が高い点、及び学術研究上への貢献が期待できる点が評価された。

研究者との間で質問票調査の実施方法、対象者の範囲、実施時期、パイロット調査の実施方法などを協議の上、合意書を取り交わした。その結果を受け、当協会のウェブサイト及び会計・監査ジャーナル2025年11月号にて採択結果を発表した。

質問票調査は、2025年11月17日から12月末にかけて監査法人所属の会員及び4号準会員を対象に研究者が用意したウェブ上で実施され、集計・分析が開始されている。

③ 研究公募「公認会計士へのアクセス」の取りやめ

当協会では、以下の目的から、研究公募「公認会計士へのアクセス」を2022年に開始し、毎年継続して実施しており、合計5件の研究の実施に協力し、一定の成果を挙げてきた。

➤ 実務家が研究に協力することより、国際的にも評価される優れた研究を促す。

➤ 若手の有望な研究者の発掘し、協会と会計・監査研究者ネットワークとの連携の強化を図る。

一方、日本会計研究学会（JAA）は、2025年から関係団体と協力の下で「研究機会プロジェクト」を開始し、当協会に対しても協力の依頼があった。JAAの「研究機会プロジェクト」は、研究公募「公認会計士へのアクセス」と類似の取組であることから、2026年よりJAAの「研究機会プロジェクト」に協力することとし、研究公募「公認会計士へのアクセス」を取りやめることとした。

(3) JICPA調査・研究運営委員会（開催1回）

上記、研究公募の第二次選定委員会として開催した。

(4) 学界との連携協力

① 「実証監査研究入門」の連載

監査実務家（会員・準会員）が監査に関する実証研究（事実解明的研究）の基本的な考え方を習得し、学術研究の目的、内容、及び結果の含意に関する基礎的な理解が得られるようにすることを目的に、会計・監査ジャーナルに高田知実 特別招聘研究員（神戸大学 大学院経営学研究科 教授）による「実証監査研究入門」を連載した。

回数	掲載号	テーマ
第1回	2025年5月	実証研究への誘い
第2回	2025年6月	監査報酬研究の解説
第3回	2025年7月	監査報酬研究の日本企業への応用
第4回	2025年8月	監査人選択研究の解説
第5回	2025年9月	監査人選択研究の日本企業への応用
第6回	2025年10月	実証監査研究の活用

② 第57回中日本五会研究大会への協力

2026年3月19日に開催された第57回中日本五会研究大会の統一論題「AIと会計監査の未来」に、高田知実 特別招聘研究員（神戸大学 大学院経営学研究科 教授）がパネリストとして参加した。

(5) 監査報酬体系に関する基礎調査

テクノロジー投資や公認会計士以外の人材等の活用といった、現在の監査環境に適合した監査報酬体系に関する検討の準備として、以下の調査を行った。

① 「監査報酬算定のためのガイドライン」（2003年10月）の作成・公表経緯

2003年の公認会計士法改正に伴い、「法定監査の標準報酬規定」等が廃止され、同ガイドラインが算定された経緯について確認を行った。

② 関連する学術論文の渉猟

監査報酬の決定メカニズムや監査報酬と監査品質の関係などに関する学術論文の渉猟を行った。

③ 関連情報の収集と分析

監査法人が公表する情報、公認会計士・監査審査会が公表する「モニタリング・レポート」、公益社団法人日本監査役協会が公表する会計監査人評価や選定に関する公表文書、企業会計審議会監査部会等の資料・議事録から監査報酬算定に関係する情報を収集・分析した。

④ 環境変化に適合した監査報酬体系についての今後の対応方針について、プロジェクトチームの設置も含めて検討を行った。

(6) 最新トピック等に関する情報収集及び発信

国内外の監査及び公認会計士業務に関する省庁の動向・規制、当協会の経営に重要と思われる最新トピック等の情報を収集し、全役員及び本部スタッフなどに対して情報配信を行った。また、特に重要な情報に関して、内容の分析・解説を行い関係役員・部署に提供した。

(7) その他のリサーチラボの活動

① リサーチラボTeatimeの連載

会計・監査ジャーナルに、「リサーチラボ Teatime」と題したコラムを2026年1月号まで毎号掲載した。

タイトル	掲載号
Why から始めよ ―有価証券報告書の総会前開示の検討において―	2025年4月号
もう一つの上場の形 PRO Market	2025年5月号
プライベート・エクイティ・ファンドによる会計事務所への投資	2025年6月号
計算社会科学と会計・監査の接点―その1―「ビッグデータ×AIは監査をどう変えるか？」	2025年7月号
計算社会科学と会計・監査の接点―その2―「応用事例：会計・監査における計算社会科学の活用」	2025年8月号

計算社会科学と会計・監査の接点—その3—クライアントの企業発信テキスト情報と会計・監査：SNS 分析をどう活かすか	2025年9月号
計算社会科学と会計・監査の接点—その4—会計・監査における取引ネットワーク分析：会計データから“つながり”の形を読み解く	2025年10月号
海外実証研究の紹介：職業資格（occupational licensing）と能力の関係	2025年11月号
海外実証研究の紹介：会計不正が会計業界への魅力を高める？	2025年12月号
白寿を迎えるわが国の会計プロフェッション	2026年1月号

② 学会への参加

会計・監査関係学会の年次大会等に参加し、会計・監査等に関する研究動向の把握とネットワーク構築を行った。

③ 「Future Disclosure 研究会」の設置

将来の企業情報開示について有識者が闊達に議論する場として、「Future Disclosure 研究会」（勉強会）を設置し、JICPA ウェブサイトに特設ページ（https://jicpa.or.jp/business/future_disclosure_sg/）を開設した。

22. 各種資料の作成等

(1) 公認会計士関係法規集

会員マイページにおいて掲載している公認会計士関係法規集について、「2025年8月1日までに公布・変更等され、2026年3月31日までに施行されるもの」を現行条文として収録した。